

平成28年 (2016年)

# 久米島町議会会議録

第5回臨時会 (7月6日)	1日間
第6回臨時会 (7月19日)	1日間
第7回定例会 (9月6日~27日)	22日間

久米島町議会

## 目 次

目 次	I
平成28年第5回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成28年第6回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成28年第7回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成28年第7回定例会一般質問通告一覧表	VII

### 〈平成28年第5回久米島町議会臨時会（7月6日）〉

#### 第1号（7月6日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第38号 久米島町営路線バス購入について	3
日程第4 閉会中の議員の派遣について	5
閉会	5

### 〈平成28年第6回久米島町議会臨時会（7月19日）〉

#### 第1号（7月19日）

出席議員	7
議事日程第1号	8
開会	9
日程第1 会議録署名議員の指名	9
日程第2 会期の決定	9
日程第3 議案第39号 久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約について	9
日程第4 閉会中の議員の派遣について	12
閉会	12

### 〈平成28年第7回久米島町議会定例会（9月6日）〉

#### 第1号（9月6日）

出席議員	15
議事日程第1号	16
開会	17

日程第 1	会議録署名議員の指名	17
日程第 2	会期の決定	17
日程第 3	議長諸般の報告	17
日程第 4	一般質問	17
	散会	39

〈平成28年第 7 回久米島町議会定例会（9月8日）〉

第 2 号（9月8日）

出席議員	41	
議事日程第 2 号	42	
開会	43	
日程第 1	会議録署名議員の指名	43
日程第 2	一般質問	43
	散会	81

〈平成28年第 7 回久米島町議会定例会（9月9日）〉

第 3 号（9月9日）

出席議員	83	
議事日程第 3 号	84	
開会	85	
日程第 1	会議録署名議員の指名	85
日程第 2	議案第40号 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第 2 号)について	85
日程第 3	議案第41号 平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)について	99
日程第 4	議案第42号 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)について	100
日程第 5	議案第43号 平成28年度久米島町下水道事業会計補正予算(第 1 号)について	101
日程第 6	議案第44号 平成27年度久米島町水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	102
日程第 7	議案第46号 久米島町手数料条例の一部を改正する条例について	103
日程第 8	議案第47号 久米島町動産の買入について	105
日程第 9	議案第48号 久米島町動産の買入について	105
日程第10	報告第 7 号 平成26年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	107
日程第11	報告第 8 号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	109

日程第12	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	109
日程第13	認定第1号	平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	110
日程第14	認定第2号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	113
日程第15	認定第3号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	114
日程第16	認定第4号	平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について	115
日程第17	認定第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	116
	散会		118

〈平成28年第7回久米島町議会定例会（9月27日）〉

第4号（9月27日）

	出席議員		121
	議事日程第4号		122
	開会		123
日程第1	会議録署名議員の指名		123
日程第2	認定第1号	平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	123
日程第3	認定第2号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	123
日程第4	認定第3号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	123
日程第5	認定第4号	平成27年度久米島町水道事業会計歳入・歳出決算認定について	123
日程第6	認定第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について	123
日程第7	議案第45号	久米島町公共駐車場条例について	128
日程第8	議案第49号	新興通り駐車場の指定管理者の指定について	132
日程第9	議案第50号	平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約について	137
日程第10	議案第51号	平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約について	138
日程第11	発議第5号	議会活性化特別委員会の設置について	140
日程第12	発議第6号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書	
日程第13		閉会中の議員派遣について	141
	閉会		143

## 平成28年第5回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会    平成28年7月6日（水）  
 閉 会    平成28年7月6日（水） 会期1日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
7月6日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議案審議                             <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第38号</li> </ul> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>

## 平成28年第6回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会   平成28年7月19日（火）  
 閉 会   平成28年7月19日（火） 会期1日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要
7月19日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定 議案第39号</li> <li>○ 閉会</li> </ul>

## 平成28年第7回久米島町議会定例会 会期日程

開 会      平成28年9月6日（火）  
 閉 会      平成28年9月27日（火） 会期22日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																					
9月6日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 会期の決定</li> <li>○ 議長諸般の報告</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>																					
9月7日	水	休 会																							
9月8日	木	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開会</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 一般質問</li> <li>○ 散会</li> </ul>																					
9月9日	金	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開議</li> <li>○ 会議録署名議員の指名</li> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第40号</td> <td>議案第41号</td> <td>議案第42号</td> </tr> <tr> <td>議案第43号</td> <td>議案第44号</td> <td>議案第45号</td> </tr> <tr> <td>議案第46号</td> <td>議案第47号</td> <td>議案第48号</td> </tr> <tr> <td>報告第7号</td> <td>報告第8号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>諮問第2号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td>認定第5号</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul>	議案第40号	議案第41号	議案第42号	議案第43号	議案第44号	議案第45号	議案第46号	議案第47号	議案第48号	報告第7号	報告第8号		諮問第2号			認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号	
議案第40号	議案第41号	議案第42号																							
議案第43号	議案第44号	議案第45号																							
議案第46号	議案第47号	議案第48号																							
報告第7号	報告第8号																								
諮問第2号																									
認定第1号	認定第2号	認定第3号																							
認定第4号	認定第5号																								
9月10日	土	休 会																							
9月11日	日	休 会																							
9月12日	月	休 会		決算審査特別委員会																					
9月13日	火	休 会		決算審査特別委員会																					
9月14日	水	休 会																							
9月15日	木	休 会																							
9月16日	金	休 会																							
9月17日	土	休 会																							
9月18日	日	休 会																							
9月19日	月	休 会																							
9月20日	火	休 会																							
9月21日	水	休 会																							
9月22日	木	休 会																							
9月23日	金	休 会																							
9月24日	土	休 会																							
9月25日	日																								
9月26日	月																								
9月27日	火	本会議		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議案審議                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第45号</td> <td>議案第49号</td> <td>議案第50号</td> </tr> <tr> <td>議案第51号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>認定第1号</td> <td>認定第2号</td> <td>認定第3号</td> </tr> <tr> <td>認定第4号</td> <td>認定第5号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発議第5号</td> <td>発議第6号</td> <td></td> </tr> </table> </li> <li>○ 閉会</li> </ul>	議案第45号	議案第49号	議案第50号	議案第51号			認定第1号	認定第2号	認定第3号	認定第4号	認定第5号		発議第5号	発議第6号							
議案第45号	議案第49号	議案第50号																							
議案第51号																									
認定第1号	認定第2号	認定第3号																							
認定第4号	認定第5号																								
発議第5号	発議第6号																								

平成28年第7回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	玉城安雄議員	1. ふるさと納税に状況について	17p～30p
		2. 核補助金武の支給方法について	
		3. 一括交付金の活用について	
2	吉永浩議員	1. 久米島かんしょ加工施設について	30p～39p
		2. ゴミ出し支援の体制を構築することについて	
		3. 道路・側溝・排水路の補修・改修について	
3	仲村昌慧議員	1. 元県知事大田昌秀氏の銅像建立について	43p～48p
		2. フットライトの設置について	
4	平良弘光議員	1. 県道の整備について	48p～52p
		2. 観光地開発について	
		3. 旧比屋定幼稚園の施設活用について	
5	赤嶺秀徳議員	1. 県道89号線儀間嘉手苅地内横断歩道の改良について	52p～57p
		2. 平成29年度予算について	
		3. 儀間川の水質汚濁について	
6	棚原哲也議員	1. 小中高及び幼稚園、保育園等施設の耐震化について	57p～65p
		2. クルーズ船の寄港誘致及び受入対策について	
		3. 旧仲里農村環境改善センター跡地の利活用について	
7	饒平名智弘議員	1. スハラ2号ため池について	65p～66p
8	崎村正明議員	1. グリーンビュー阿里について	66p～70p
9	盛本實議員	1. 公共工事が地域経済に及ぼす影響について	70p～81p
		2. 土地改良整備地区外の農道整備について	
		3. 謝名堂川の整備について	
		4. パークゴルフ場の管理について	



平成28年（2016年）

# 第5回久米島町議会臨時会

1日目

7月6日

平成28年第5回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年7月6日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	7月6日 午前11時00分	議長	幸地 猛
	閉会	7月6日 午前11時10分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員				
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	12番	翁長 学	13番	饒平名 智弘
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長		商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成28年 第5回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成28年7月6日(水)

午前11時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第38号	久米島町営路線バス購入について	3p
第4		閉会中の議員の派遣について	5p
		閉会	5p

(午前 11時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、おはようございます。これより平成28年第5回久米島町議会臨時会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、12番翁長学議員、13番饒平名智弘議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月6日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町営路線バス購入について

○ 議長 幸地猛

日程第3、久米島町営路線バス購入についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第38号久米島町営路線バス購入売買契約について、久米島町営路線バス購入について、次のように物品売買契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項5号の規定により、議会の議決を求めます。

記

1. 契約の目的 久米島町営路線バス購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 20,520,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県浦添市牧港5丁目4番7号

商号 いすゞ自動車九州株式会社沖縄支社

氏名 支社長 宇江城安孝

平成28年7月6日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町営路線バス購入の物品売買契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。なお、次ページの方に売買契約書の写しを添付しております。今回は3社を指名し、その内1社が辞退しまして、いすゞ自動車九州株式会社沖縄支社が請負比率85.3%で落札をしております。ご審議の程よろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まずバスの色、従来の色と同じなのかということと、ロゴマークが入っての契約なのか、後からの追加なのか、そのへんをお聞きします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今回の契約につきましては、色、デザイン込みの落札額になります。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

これは代替えるのか、それから何名から何名に、先ほど副町長の説明でちょっと大きめのバスみたいな話がありましたのでね、そういうところを少し説明してもらえますか。本当はですね、代替車だったら、この車の代わりにこれを入れるんだということを写真等を撮って見せてね、やったりするのがほんとはじゃないかと思う。代替えします。バスを買い換えますといってもわかりませんのでね。そういうところをきちんと説明しておけば、別にここでこう質疑されることはないわけですのでね、そういう方法をとってもいいんじゃないですかと思いますが、どうですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

今回の購入につきましては、代替えとなります。現在、運行しております代替えするバスなのですが、こちらの方は電気バス、こちらの方の代替えになります。この電気バスにつきましては、平成26年4月沖縄県からの無償譲渡で導入しておりますが、走行距離が短

いというのと、車の車齢なんですけど、これが18年経過しているということで故障も多いということと、特殊で電気自動車ということで一旦トラブルすると修理に時間を要するというところの老朽化、それからトラブルが多いというところのなかで今回、そちらの方との入れ替えになります。

バスの大きさなんですけど、57名クラスの中型バスを予定しておりますけど、本来、小型バスも導入検討したんですが、現在、小型の路線バスは製造されていないというところと、あと1社のみ対応できるという話があったんですが、こちらの方が通常のマイクロバスを路線バスに改造するというのと、あとガソリン車でしかないというところのなかで、コストと購入金額が今の中型バスとほぼ変わらないというところで、今回、大型となっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 幸地猛

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第38号、久米島町営路線バス購入についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第38号、久米島町営路線バス購入については原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 閉会中の議員派遣について

##### ○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてお諮りします。本件については、県産品優先使用の要請行動受入。沖縄県市町村総合事務組合運営委員会に閉会中の議員派遣をしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

##### ○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第5回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号12番） 翁長 学

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

平成28年（2016年）

# 第6回久米島町議会臨時会

1 日 目

7月19日



平成28年第6回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年7月19日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	7月19日 午前11時00分	議長	幸地 猛
	閉会	7月19日 午前11時10分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席14名 欠席名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	4番	崎村 正明		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	1番	喜久村 等	2番	盛本 實
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長		
プロジェクト推進室長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長				
会計管理者				

平成28年 第6回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕

平成28年7月19日（火）

午前11時00分 開 会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	9 p
第2		会期の決定	9 p
第3	議案第39号	久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約について	9 p
第4		閉会中の議員の派遣について	12p
		閉会	12 p

(午前 11時10分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さん、おはようございます。これより平成28年第6回久米島町議会臨時会を開会します。

日程に入る前に報告します。4番崎村正明議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番喜久村等議員、2番盛本實議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月19日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約について

○ 議長 幸地猛

日程第3、久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約についてを議題としま

す。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは、議案第39号、久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約について。久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入について、次のように物品売買契約を締結したいので地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的 久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入
2. 契約の方法 随意契約
3. 契約金額 78,840,000円
4. 契約の相手方

住所 沖縄県那覇市字識名1279番地

商号 株式会社光エンジニア

氏名 代表取締役 翁長秀光

平成28年7月19日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入の物品売買契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これが、この議案を提出する理由であります。

なお、次ページの方に物品売買契約書の写し、そしてその後ろの方に仕様書を添付しております。

なお、今回は5社を指名しまして、その内

1社が入札辞退をし、4社で入札しましたが、落札者が契約辞退したことにより、次点の会社と随意契約を予定しておりましたが、この次点の方も随意契約できない旨の報告がありましたので、この3番目の株式会社光エンジニアさんと随意契約をしたところでございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

まず売買契約書の方から、今日仮に可決されたら納期は何日間で何日になるのか、その方ですね、回答してください。

それから、発注者の住所は、これはこれでよろしいのでしょうか。前の契約等においても私はちゃんとした住所を書いてくださいと、町長もそのように約束したはずなんだけれども、島尻郡抜けているんじゃないでしょうかね。

それと現場見てます。私の図面の見過ごし方もわかりませんが、イモを洗うわけなんで、当然、沈砂池と濾過施設が必要じゃないかなと、私は外にあるんだろうと思ったんだけど、あのスペースみたら、外には作れないような気がするんですが、そのへん大丈夫かどうか、お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

喜久里議員がおっしゃるとおり島尻郡が抜けております。たいへん申し訳ございません。施設のイモは、ある程度生産農家さんが洗ってから搬入して持ってきます。その中でイモ

を洗う洗浄機もございまして、中に泥を受け止める池があります。それは自分たちで掬って片付ける方法。そして合併処理槽も併用して使うということで、中に設けております。

納期につきましては、9月30日が最終確認の納期でございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この件につきましては侃々諤々いろいろあったんですが、ただ、納期が変更できないんで当初入札者は辞退したということになっています。ですから今回につきましても何がなんでも9月30日は守らないといけないという話になっちゃうんですね。竣工も確かありましたよね。そのへんところは確認しておきます。9月30日でよろしいですね。

それと続けていきます。イモ洗浄機の方があるんですね、1時間600kgを洗浄するというので、幸い中に沈砂池があるということなんですが、それを人力あるいは機械で取り出すと、廃棄する場所が確保されているかどうか。今の時代、簡単にあちこちに置けないと思うんですが、再度お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

かんしょ施設の工期につきましては、現在、県の園芸振興課が国の方に、当初の9月30日から本来ですと来年の3月31日まで納めればよいという話もありましたが、何日間工期が延長できるか、今、国の方と調整をするということで7月6日に確認をいたしました。それをもって我々もできたら工期を県も国も延ばすことはができるのならば、お願いをしま

すということで、県には7月6日にお願いをしたところですよ。

そして、かんしょの洗った汚泥につきましては設計業者さんに確認したところ産業廃棄物には当たらないということを確認いたしました。その部分も責任を持って運営会社で処理を、自分の畑に戻すなり、確実にやるようにということで調整をしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛委員。

○ 8番 喜久里猛委員

運営会社が出てきちゃったね、実はそれ気になっていたことなんですよ。その運営会社というのは前にも誰かが話していたんですが、責任を持って処理するということが本当に大丈夫ですか。運営契約の中に、そういうことも含めて、何々場所ですよと、捨てる場所は、積む場所は、ちゃんと明示しておかないと、こういうことはもちろんあってはいけないし、ないとは思いますが、たまたまそのへんの荒蕪地に投げたとか、ならざるを得ないので、十分注意してくださいね。契約の中に入れて方がいいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回、いろんなこと含めて業者が契約できなかったという部分があるんですが、その機材の納入に関して、この機材が、納入まで期限がないという部分とか、いろんなことがあるという理由のお話だったんですが、この機材そのものはいわゆる既製品なのか、特注、いわゆる特許なのか、そのへんどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

機材につきましては既製品もございますし、発注して製造する機種もございます。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今後の問題として、アフターの問題があるんですが、メンテの問題ね、既製品だとすると更新のときにできると思うんですが、特殊なやつで、特許みたいな感じになってきて、その企業しかできないということになってしまると、かなり厳しい部分があるんですが、当初、設計してやっていた能力がたりないからアップしてやりましょうという話なんですよ、今回ね、そうした中で特殊なやつのを導入したときに、アフターに関して、今後どうなっていくのかね、これは大丈夫なのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

機器を選定する段階から、外国産はそういう故障してアフターするまで多大な時間がかかるということで、今回はすべて国産のものを使用しようということになっております。故障したときも、できるだけ故障がないほうがいいんではあります、そういうメンテナンス、アフターもいち早くできるということで国産品を指定して、今回は導入しております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○ 議長 幸地猛

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

これから、議案第39号、久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第39号、久米島町かんしょ加工施設加工設備機器購入売買契約については原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてお諮りします。本件については、JA久米島支店生産部会交流会。久米島町建設業協議会公共工事採択及び発注に関する要請行動。久米島町水産加工処理施設及び海業支援施設の竣工式。佐賀市久米島町中学生交流歓迎式。沖縄県土木建築部と南部市町村との行政懇談会に閉会中の議員派遣をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって閉会中の議員派遣については決定されました。

以上で本臨時議会に付議されました事件は全て終了しました。

これで平成28年第6回久米島町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時22分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等

署名議員（議席番号2番） 盛本 實

平成28年（2016年）

# 第7回久米島町議会定例会

1日目

9月6日



平成28年第7回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成28年9月6日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月6日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月6日 午前12時00分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成28年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第1号〕  
平成28年9月6日(火)  
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	17p
第2		会期の決定	17p
第3		議長諸般の報告	17p
第4		一般質問	17p
		散会	p

(午前10時00分開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。会議を開く前にご報告します。字島尻23番地大城将司さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

ただいまから平成28年第7回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員から欠席の届けがありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を行います。  
お諮りします。

本定例会の会期は、本日9月6日、9月27日までの22日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。したがって、会期は本日9月6日と9月27日までの22日間に決定しました。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、議長諸般の報告を行います。

平成28年7月1日から私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してありますので、ご覧になっていただきたいと思います。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査の結果をお手元に配布してあります。朗読は省略します。

次に、町長から平成28年6月定例会後の町政一般報告書が別紙のとおりありましたので、お手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第4、ただいまから一般質問を行います。

一般質問の時間は、会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお、質問は質問席から一括質問、総括質問のあと一問一答方式で行います。

それでは、順次発言を許します。

10番玉城安雄議員。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

10番玉城です。私の方から3点質問したいと思います。まず最初に、ふるさと納税の状況について伺います。町のふるさと納税については平成27年度で77件、約380万円となっています。このことに関して何点か質問いたします。

1点目として、ふるさと納税の活用について伺います。多くの自治体の中から久米島町を選んで納税してくれた方々の行為を無駄に

しないためにも、収入の一つと捉えるのではなく活用してこそ意味があります。そこで活用方法についてどのように考えるか、伺います。

2点目として、ふるさと納税では地元の特産品を送るなどしている自治体もあるが、本町ではどのような対応を考えるか伺います。

3点目として、ふるさと納税を今後増やしていくため、どのようなことを検討しているか伺います。

次に質問の2点目、各補助金の支給方法について伺います。現在、各農家においては国、県、町の各種助成制度があり農薬、肥料、堆肥等が安定供給され経営的にも大いに助かっています。しかしながらこの助成制度は、一旦購入者が個人負担分も含め全額負担し支払っている状況であります。大口生産農家においては一次的負担が大きく経営にも支障を来しかねない。そのようなことから農家の安定的経営を図るためにも支給方法を見直す時期にきているのではないかと思います。但し、当局の見解を伺います。

3点目に、一括交付金の活用について伺いたいと思います。1番目に、一括交付金を活用し建設したじんぶん館はモデル的な事業として県内外から注目されています。更なる久米島高校の魅力化を図るため町として今後の取り組みを伺います。

2番目、今年度、水産関連の予算で水産加工施設が完成し、久米島の水産産業発展に寄与するものと思われ。しかしながら敷地内にはまだ利用できる更地があり、そこに特産品の直売所、海産物料理等を提供できる施設を一括交付金を活用し建設し、相乗効果を図ると共に海洋深層水関連施設、久米島漁協、

セリ、養殖場といった施設、またバーデハウス、はての浜、真謝集落の散策等といった観光ルートをつくることによって久米島観光にも寄与すると考えるが、当局の見解を伺います。

以上3点伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず、1点目のふるさと納税の状況についての質問にお答えします。1つ目に、募集パンフレットにも掲載しておりますが、1つ目としてちゅら島づくり、2つ目としてちゅら人づくり、3つ目として島づくり全般の3つの柱で使途を掲げ、平成27年度までに3千220万円の寄付金があり、ちゅら人づくりの部門、島づくり全般で1千224万円を支出しております。今後、寄付者の思いに沿うような活用方法を検討し、実施していきたいと思っております。

2つ目として、久米島では現在、記念品の贈呈や取り組み内容の報告、広報くめじまの定期送付、会員証の交付や5年連続10万円以上寄付者を久米島に招待しております。現時点では1人です。平成27年度よりインターネットを活用し寄付できる「ふるさとチョイス」を活用し、金融機関やクレジットカードでも納税できる仕組みにしております。今後とも取り組みについて拡大できるか検討してまいりたいと思っております。

3つ目、各自治体では特産品を返礼する等で寄付が増加してきておりますが、反面、過剰な特産品発送や赤字に転じている自治体等

もあり、国からの注意勧告文書も出ております。久米島町として次年度以降に向けて年度内で関係課、事業所等と取り組み方法について協議してまいりたいと思っております。

次に、2点目の各補助金の支給方法についての質問にお答えします。各種助成制度につきましては、公共料金、税金の滞納がある農家は対象にならないため、納税確認を行っております。そのため、一旦は農家の満額で購入し、その後購入者の納税確認をし、助成金を振り込む仕組みとなっております。そのため支給方法を見直すと滞納者へも助成することになりますので、支給方法の見直しは厳しいものと思っております。

次、3つ目の一括交付金関係の質問にお答えします。まず1つ目に、これまで久米島高校の魅力化プロジェクトを進める中で平成25年度から支援員を配置し、県外からの島留学生を受け入れに向けての体制づくり、27年度より久米島高校内で町営塾「久米島学習センター」を開設、平成28年度には町営塾・寮を併設した「じんぶん館」を開設し運営を進めております。基盤固めができました。今後とも引き続き取り組みの強化、充実を図っていききたいと思っております。

②特産品直売所及び海産物料理等の提供について。完成した水産物加工施設には、海産物特産品直売所及び海産物料理を提供する施設も併設されております。順次提供できるよう対応するとのことでもあります。

現在、観光プログラム等において、海洋深層水関連施設など中心とした産業観光をはじめバーデハウス及び久米島紬ゆいまー館における体験型コース、島人と歩く真謝集落散策のふれあい観光を実施しております。さら

に施設の充実に伴い修学旅行生を対象に魚のさばき方の体験やその魚を料理し食する体験学習なども行います。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

順を追って再質問していきたいと思いますが、まず最初にふるさと納税についてなんですが、1点目として、ちゅら島づくり、ちゅら人づくり、島づくり全般と柱を掲げているとの答弁です。どのような事業を行っているのか具体的に説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

内容としては、ちゅら人づくりでは久米島高校への人材育成支援としてアメリカからの遠隔CG教室の通信費、講師への謝礼金、そしてスポーツ大会の派遣費の補助、また全国離島中学生野球大会、離島甲子園負担金に充てております。島づくりでは全般では5年連続高額寄付者を島内に招待して感謝状贈呈を行った際の旅費に支出しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いただいた資料の中にはいろいろ離島甲子園とかに、使われているようでございます。現在まで1千224万円を支出しているとしていますが、これは何年度から寄付金を利用してやっているのか。また寄付者の思いに沿うような事業展開できていると思うか、伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

ふるさと納税が始まった平成20年から納税額を寄付してもらって積み立てしております。支出に関しては平成22年度から現在に至っております。ふるさと納税に関するお礼の品がないのに寄付してくれているというのは、寄付する際にメッセージを頂いております。そのメッセージを見ますと、久米島出身者、久米島に思いがある人が多いです。金額は年度間で変動していますが件数は増えていて久米島への思いがある方々が確実に増えております。そのような寄付してくれる方々の思いがメッセージに託されているかと思いません。寄付者側の思いを十分満たしたつかいかたはまだ十分できていないと思いますが、ちゅら人づくりの用途に関しては寄付者の思いに沿ったつかいかたをされていると思いません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ寄付者の意に沿った使い方をお願いしたいと思えます。今後も、今まで3千200万円余りの寄付があり、基金としても積み上げられていると思えますので、意に沿ったような活用ができるようお願いしたいと思えます。

この中身を見ると、離島甲子園に出て150万円支援しているわけですが、同じ人材育成の中で佐賀交流は前村基金から出ていますよね。そこらへんの兼ね合いはどういうふうに分けているのかそこらへんまでお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時17分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時18分)

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

ただいまの質問ですが、ふるさと納税、あるいは前村基金の用途の性格ということになると思うんですが、両方とも合致はするんですけど、予算の絡みとかいろんな部分で、この部分に関してはふるさと納税でやりましょうと、この分に関しては前村基金を使用しましょうという部分で、性質上両方をつかえるものですから、この部分はここ、この部分はここという、より分けはしっかりはいたしておりません。今後そういう部分を含めて、ご指摘あるように関係課とも詰めてやる必要があるのかなと感じております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

せっかくちゅら島づくり、ちゅら人づくりというかたちで柱を立ててやっていますので、ぜひまたそういったのも検討しながら基金の活用をしていただきたいと思います。

次に2点目に、返礼についてですが、本町は特産品等の発送をしていないということです。パンフレットとか広報とか送っているようですが、そのような取り組み方で私もその方がいいと思えます。過剰な特産品を送るよりそういうかたちで久米島をピーアールできるような資料等を送った方がいいのかなと思っております。一部自治体では地元特産品のピーアールの手段として捉えているところもあると聞いております。答弁の中ではそんなことも踏まえて関係課、事業所との取り組み

方を今後するという答弁がありますが、この特産品の発送等も念頭にあっての検討なのか、そこらへん伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

今現在、各市町村の状況ですが、昨今ふるさと納税を活用してまちづくりに取り組む自治体が結構増えております。そういう関連で自主財源の乏しい、地方に取って新たな財源となりつつあります。地方の魅力を全国に発信できるチャンスという声も聞こえます。既に実施している市町村では地元企業さんからは費用をかけずに全国の方に宣伝できます。そして大きな効果が期待できるチャンスということも聞かれております。そしてふるさと納税で送られてきた特産品を試したら良かったので、今後は自分で買いたいという声なども寄せられております。ふるさと納税は地方自治体の歳入確保とか特産品の売上増の様々なメリットがありますが、この制度を通じて久米島を知っていただける、興味をもっていただけるという点では一番嬉しくありがたいことだと思います。

寄付の方法についてもいま金融機関からの振り込みだけでなく、既に利用しているんですがクレジットカード決済を導入しましたので、幅広いアプローチが可能になっていると思います。

いずれにしても今後そういう返礼等を実施する段階になりますと、特産品の返礼のための予算確保が返礼を寄付額の何パーセントに設定するのか、あるいは商品発送とか苦情の対応、諸問題が発生しますので、行政だけでなく、それを受け入れる事業者や商工会、担

当部局、特産品のピーアール等も絡んできますので、そういう担当課ともタイアップしながら進めていく必要があります。調整事項が結構考えられますので、他市町村の状況を把握しながら、今後進めていきたいということで、年度中はそういう調整期間にして、翌年度から出来るんだったら始めていこうという計画をもっています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ特産品発送するのであれば、いろいろ調整してやっていただきたいと思います。このふるさとチョイスというので私もちょっと開けてみたんですが、自治体によれば何億円という資金が集まっている自治体もあります。ぜひそういうのもどんどんネットを利用して久米島町をピーアールしていただけたらいいのかなと思っております。

今後、過去のあれをしてみますと、15年度は76件ということですが、これを増やしていくために今後どのようなことが必要なのか。今のふるさとチョイスというような寄付しやすいシステムをつくるのも非常に大事なんですが、提案ですが、町の独自の取り組みとして、島内外、久米島以外に住む要するに親類、友人、知人に対する告知のためのシステムづくりといいますか、納税カード、簡単なものでいいんです、A4の用紙でもいいんですが、それを各戸に配布して、例えば使い道として、環境保全とか、子ども健全育成、文化スポーツの振興、公共施設の整備、高齢者の生きがいがづくり、まちづくりの推進など使い道を示して分かりやすくするような方法で告知して広げていく方法も有効だと私は思

うんですが、そのようなことについて町長でもいいですし、担当課でもいいです答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

いまご提案のありましたような具体的な使用方法をもっと細かくつくることによって寄付者を勧誘したほうがいいんじゃないかというご提案だと思います。貴重なご提案ありがとうございます。告知とか、広報の方法とか、使途についても明確にして、ふるさとチョイスというホームページを見ると、確かに様々なやり方があるなど、初めて今年に入ってから見たんですが、いろいろな取り組みでやっています。目的をもって寄付者を募るとか、大きな柱で説明、細かい使い道は見せていないというやり方等、様々な方法がありますので、そういう部分を明確にしながら、具体的な本町が取り組むべき施策について寄付者への働きかけを推進していくことはたいへん重要なことだと思います。ふるさとチョイスのホームページを閲覧してもそのへんは伺い知ることはできますので、今後検討する中でそういうことを参考にしながら議論して取り組んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

やり方によっては非常にいい自主財源にもなりうると思えますので、ぜひいろいろ考えて実施していただきたいと思えます。

この件については最後に、ふるさと寄付、納税することによって、やっぱり何らかの寄付する方はメリットがないとやりませんよ

ね。税法上の得点、メリットというのをひとつ税務課長お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

ただいまの玉城議員のご質問にお答えします。先ほど企画課長からふるさと納税の寄付の件でいろいろご説明がありましたが、この制度が導入されたのが平成20年でございます。これは寄付金制度を税制に生かしているものなんですが、税制上、平成20年度導入当初は寄付金総額から適用下限5千円以上の金額を税額控除するというところでスタートしております。それが平成23年度に下限が2千円、現在も2千円のままで行っております。更に、これは住民税と所得税が減額される制度になりますので、寄付した住民、例えば久米島町の住民が寄付すると、その分久米島町から住民税が少なくなりますので、そういう意味でどのぐらい、全部寄付してもいいのか、住民税は本来例えば5万円住民税がかかるとすると、そのうちの当初は1割、5千円までが控除の対象でした。これが平成27年度から2割に引き上げられております。寄付金に対する税額控除の額が多くなったということであり

ます。因みに、27年度の当町の住民の方が寄付された人数は16名、税額控除を受けたのが103万480円でございます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

これは住民と他の自治体とありますよね、これは分けられているんですか、控除の仕方とか。



○ 議長 幸地猛

上原厚税務課長。

○ 税務課長 上原厚

控除の仕方は全国一律一緒です。先ほども説明したんですが2千円以上寄付した額、例えば5千円寄付すると2千円を引いた3千円が所得税と住民税から控除されます。所得税はその年度中の確定申告によって、例えば年末調整して源泉徴収されて所得税があればそれから還付されると。住民税は翌年の6月から課税されますので、その分が軽減されるということは全国一緒です。

因みに、28年度からワンストップサービスというのができました。ワンストップサービスというのは我々のような給与所得者につきましては12月の年末調整で所得税の精算をしますので、確定申告する必要が基本的にはないんですが、ただ医療費控除とかある場合は確定申告をすることになります。基本的に確定申告する必要がない人たちについては、寄付する自治体に申し込みすればこの自治体はその手続き、確定申告にかかわる手続きをしてもらえるという制度も導入されています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

わかりました。ぜひ今後とも多くの寄付があるように久米島をピーアールしていただきたいと思います。

次に移ります。各助成金の支給方法について、2点目伺いたいと思います。答弁では各種助成金制度については納税確認後支給している。支給見直しについては厳しいとしています。各種助成金制度では農家も大いに助かっていますが、支給方法については私も今一

度考えて見るべき時期にきているのではないかとということで今この質問をしました。

例えば堆肥ですね、今こういういろんな助成を受けている中で、たぶん堆肥、大口生産農家とか堆肥とか肥料の額が高額になると思いますので、例えば堆肥購入を例にとりて話をしてみますと、現在、単価がトン当たり8千円と聞いております。これが半額の助成で4千円で農家が購入できるという話も聞いています。農家の話によると、土づくりのための堆肥は、基本ですよ、10アール当たり約3トン散布するという話も聞いております。例えば大口生産農家の面積が200アールとした場合60トン必要になるわけです。料金にすると約48万円。半額助成としても24万円かかってしまうわけです。利用するには厳しい金額、状況なのかなと考えるわけですが、堆肥はやっぱり土づくりのため基本どおりの量を使用したくても前払いの現金を準備できなければ利用できない状況であるというのが現状だと思います。これを利用している方もいらっしゃると思いますが、全てがそうではないですが、この件について当局の見解をお願いいたします。担当課。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

堆肥の助成につきましては、いま玉城議員がおっしゃるようなかたちで助成をしております。玉城議員の資料にもあるとおり、いろいろ我々も久米糖さんやJAさんとも、これまでもそういう支払い方法とかも協議は重ねてきた経緯はございます。今回また一般質問にも出ておりましたので再度確認したところ、納税証明を発行されればJAもその分

きるのではないのでしょうかということで、昨日その報告を受けております。堆肥につきましては現在27年度の実績で123万7千円の補助を出しました。それを利用した方が約35名いらっしゃいまして、税務課長と、その状況を確認したところ、堆肥の農家の35名出したら税務課でも納税証明、窓口に来ても一気に35名が朝来るわけでもないわけですので、税務課においても税務課長は対応できるのではないかというお話はありました。

一気に他の肥料とか農薬とかの助成になりますと、また対象の農家が1千名超しますので、それが1日何十名来られたら税務課が対応できない面もあるかと思っておりますので、堆肥だけを対象にするのか、逆に農薬、堆肥、肥料を大口で購入している金額を決めて、税務課が対応できるような人数で対応していくのか、このへんも含めて今後税務課と協議して、前向きにできる部分につきましては、前向きにやっていきたいと思いますということで課長とは調整しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

多くの皆さんが利用できるようなかたちでお願いしたいと思っております。いま話がありましたが一気に全部やるのかという等々の、肥料とか農薬とかありましたが、現状では農家の経営は非常に厳しい状況であります。農家の経営安定のためには政策的にも、先ほどは堆肥を例に取っていますが、堆肥を格安で利用できる仕組みづくりを考えるべきではないか。というのは、町としても循環型農業を推進しているわけですし、堆肥を使いやすくすることによって農産物の単収、野菜なりサト

ウキビなり全部単収も全体的に向上して、農家の経営もこれによって安定してくるわけです。これがまた確実に納税となって返ってくるのではないかと考えております。長期的に見て久米島の農業を発展させるような政策は必要ではないかと考えています。そのために堆肥の補助については今あったように、要するに前例といいますか、納税確認をする前に補助金を引いた額で購入できる仕組みも必要ではないかという考えでやっていますので、もう一度、町長答弁もらえますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私としては、これは全ての農家の皆さんが還元を受けれるように、当然、方針としてはもっていますが、いま担当レベルでの説明がありましたとおり、やっぱり義務を果たしてもらえる資格があるということも一つの前提になると思いますので、なるべくそれぞれの農家の皆さんが、これは個人差があると思うんですが、いろんな事情もあると思いますが、極力納税義務果たしてそれを受けるようなかたち。決して補助をやらないということではありませんので、その期間をどうするかということをもう少し担当課レベルで関係者とも関係機関とも協議しながら検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

補助している場合、いまJAさんから年度末に2月3月にかけて購入リストがきますので、その面も農家の方々が大変負担になっておりますので、JAさんには4月に購入した

ら5月にリストを送って下さい。そしたら我々は早めに伝票を起こして農家に振り込みを行いますからと強く申し入れておりますので、そのへんもずっと我々担当課にも苦情がきているということもありましたので、そのへんもJAさんと一緒に、とにかく購入したらリストを早めにもらって税務課でそのリストを納税確認してもらって、我々も早めに農家の口座に振り込みをする、そのシステムを早めにJAさんと一緒になってやっていきたいと思います。

また、どうしても個人情報というものがありますので、税務課のリストがJAさんに渡ってしまいますと個人情報の流出ということで大変厳しい面もございますので、そのへんは取り扱いに十分気を付けながら、我々もあくまでもそのリスト、購入したリストを税務課に確認してもらって、そのリストでまた振り込みしていますので、そのへんは税務課と一緒に、JAもまた一緒になって、やっていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長からも答弁がありましたが、やるべきことをやって助成を受けるというのは、これは当たり前のことなんです、納税確認というのは納税の意識を高めるために取り組んできたと思うんです。10年以上、この方法で実施してから補助金の支給方法を実施してから10年以上になると思うんですが、町民にもかなり浸透しており、やっぱり納税意識の改善ですか、これもかなり効果が出ていると思っています。

先ほど産業振興課長からもあったとおり、

この補助金の出し方について、せっかく予算措置はされてますので、ぜひ今私が提案したのが厳しい状況であれば、この予算の時期、支給方法については年度末とかじゃなくて、せめて四半期に早め早めに助成していただければ、苦しいときに出すのが助成であって、そうでなければ何のありがたみもなくなりますので、ぜひそこらへん支給の時期については、予算措置はされていますので十分税務課とも調整しながら検討して、早め早めの助成をお願いしたいと思います。

この件についてなんですが、最後に久米島町としても今後は循環型農業を推進していく上で、やっぱり農家が安心して継続的に対応できるような環境づくりを政策的に進め、安心して利用できるような堆肥の料金等も設定し、またそれも積極的に住民に広報周知しながら推進することによって堆肥センターの運営についても、また安定した生産、販売が可能となり、町の財政負担の軽減にもつながっていくと思いますので、ぜひそういうところは補助金のあり方とか、ぜひ見直すべきところは見直して、農家の手助けとなるような政策をとっていただきたいと思います。最後に町長、見解をもう一度お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いま議員からありましたとおり、堆肥の利活用方法も、この間の先だつてのサトウキビの日に農場で実演しましたね。例えばああいいう方法を取り込みながら今後サトウキビの増産に向けても一つの方法でありますし、いま諸々協議されたとおり担当課としっかり協議をさせながら進めていきたいと思っております。

す。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

あと1点だけですが、先ほど最初の支払い方法の件ですが、ぜひ最低でも税務課が担当課なんです、最低でも所得申告等がなされていればぜひ納税相談もしていただいて、たまたま不作で経済的に厳しいときもありますので、ぜひそこらへん緩和するようなことも、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。この件については終わります。

次に3点目、一括交付金の使用方法についてです。まず1点目として久米島高校の魅力化についての今後の取り組みとしてなんです、答弁のとおり久米島高校の魅力化については私も基礎固めができたと思っております。毎月配られる久米高通信等でも見られるように、学校内でも非常に生徒たちも意識を高くして頑張っている様子が見えてまいります。今後とも取り組みの強化充実を図ってほしいと思います。

そこで確認の意味も踏まえて再質問ですが、じんぶん館の現在の寮生は何名か、また支援センターに通っている塾生は何名いるか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

現在、入寮生は13名です。そして1階の学習センターの塾生は現在の受付での人数は60名前後となっております。7月後半から夏休みに入りまして、沖縄本島に行ったり、部活の遠征等でちょっと減っていました。2学期の状況を見ながら今後の対応を考えていこう

と思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

寮生は定員に満たない状況ですが、今後入ってくると思いますので、そこらへんは心配していませんが、塾生については60名と聞いていますが、前に視察したときに教室がちょっと手狭な感じがしたんですが、今はどんな状況ですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

今のご質問にお答えします。当初、久米島高校で始めたときは1カ年の中で20名程度だったんです。想定で35名から40名程度収容できれば大丈夫だろうということでしたが、実際蓋を開けてみたら60名近く。60名の中には常時通う子どもと、テスト期間に集中して来る子どもも多々おります。6月7月、暑い中で議員さんもお覧になったと思うんですが、教室に収まらず廊下で一生懸命勉強しており、どうにか環境改善をやらないといけないというのは、課でも上の方と相談はしております、塾と事務所はクーラーが入っていますのでドアをオープンにして、送風機で廊下に冷たい風を流したりいろいろ工夫してきましたが、夏休みに入りまして人数が減ったりしたものですから、そこにクーラーを設置すべき、あるいはまた困うべきじゃないか等いろいろ議論はあったんですが、2学期の様子を見ながら考えていこうと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ60名もいるということですので、そこらへん余裕をもってできるようなかたちで考えてほしいと思います。

それと、島留学の説明会、今年度も行ったと思うんですが、話に聞きますと大阪、東京、結構たくさんの方が参加したという話も聞いております。参加人数と状況、どんな状況だったか伺いたいと思います。

それとまたホームページで、今後合同説明会を定期等に行う等とかありましたが、この定期的というのは年に1回じゃなくて別にも考えているのか、教育長お願いします。担当課お願いします。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

実は今回の合同説明会は、私が行政から参加しましたので、説明会の状況も含めて説明したいと思います。状況というのは、本町のホームページに久米島高校の魅力化プロジェクトという部分があるんですが、そこで離島留学説明会について掲載しています。29年度入学生対象の離島留学説明会を7月23日土曜日、これは大阪会場でやりました。24日日曜日に東京会場で開催いたしました。大阪の方は長野県立白馬高校という高校があります。これは国際化を目指したグローバルな高校です。広島県立大崎海星高校、これは広島の離島なんですが、四国の上の方にある離島です。そして久米島高校と3校合同説明会に出たんですが、その時、大阪では40名近い保護者、特にお母さん方の参加がありました。翌24日は東京会場、これは毎年同じところで開催しているんですけど、東京国際フォーラムで説明会を行いました。その時は家族連れも含め

て50名程度の参加がありました。これまでで一番の盛況でした。

参考までに、これまで島留学で視察に来た子どもたちなんですが、説明会を終わったあとと、その前にも何名か来ております。それまでに来たのが4名とその後、体験入寮の申し込みが、9月12日の久米島高校オープンスクール開催されますので、そこへ沖縄本島、あるいは東京、県外から6名参加されます。その来た子どもたちに対しては寮の体験も含めて宿泊してもらって、塾の様子、あるいは寮の様子、実際の寮生との生活を体験してもらって、実感を感じてもらい、ぜひ入学に結びつけるような取り組みをしております。

また、現在、中学2年生だったんですが東京会場に親御さんが来ておまして、春日市の市役所の議員さんでしたが、来年もこういう説明会を実施するののかという質問がありまして、同じようにやりますよと説明しましたら、年明けの2月ぐらいにぜひ子どもを連れて久米島に来島して直に見てみたいというメールでの報告が届いております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ入学までもっていけるようにしてやっていただきたいと思います。前に質問したんですが、待合室の空調の件ですが、これは先ほど話がありましたので、ロビーの空調の件、前にありましたよね。そこ次年度に向けてどのように取り組むか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

6月7月、暑い時期に課の中でもだいぶ議

論しました。年度途中なのでどうしても財源的にも検討しないといけない部分と、部屋を囲いますと寮生との生活空間との問題や、2階の空いているスペースを使えない等、いろいろな意見は出ておりました。そのあたり整理して2年目に向けて、新しい寮生も入ってきますので、環境づくりもやりながらどういう方法がいいのかというのを検討しながら進めて行きたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ快適な寮生活が送れるように、また快適な学習ができるように施設の充実にも取り組んでいただきたいと思えます。

次は水産加工施設を含めた観光ルートについてなんですが、完成した加工施設には直売所、海産物料理も提供できる施設があり順次対応できるようにするとの答弁です。時期等について具体的な計画、漁業組合さんがやると思えますが、この計画の話は聞いていますか、具体的な。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

加工所の直売所等につきましては、保健所の立入検査も済みまして、営業免許も許可が下りたそうです。後はまたその中での資材とそして人の確保、そのものが順次整ったら営業するというふうに報告を受けておりますので、我々も早めに人の対応を含めて予定どおり営業に向けて頑張っておきたいということで申し入れしましたところ、とにかく早めに営業できるように漁協もやるということ報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この前落成式の時にいろいろ見たんですが、なぜこの質問をしたかという、やはりこの室内ではちょっと小さいかなという感じもしましたので、後ろの方にまた更地もありますので、私が言いたかったのは、そこに一括交付金あたりを利用して大きいをつくって、大々的に特産品も販売できる、海産物も販売できる施設をつくって、要するに海洋深層水関連、奥武島、一貫ルートにして、真謝の散策なりとか、これは個別にやっているのは認識していますが、この一大の観光ルートをそこにバスを付けてできるとか、そういう構想はないのかという意味で質問したんですが、このことについて担当課長お願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。現在お話ありましたとおり真謝散策、そういったところを含めているような体験プログラムがございます。その中で新たに真謝地区に食品海産加工施設ができたということで、その中でどういう体験ができるかというところで、今後、加工施設の特徴がどのような体験ができるのかというところを含めて、まず体験プログラムにどう結びつけていくかというところの中で、また観光協会とも連携を図りながら、新たなプログラムが構築できないかというところで進めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

せっかくある施設ですので、ちまちま1箇所1箇所でするんじゃなくて、全部関連づけてルートをつくって、そこに集約するようなかたちをとっていただきたいと私は思いますが、町長どうでしょうか、その件について。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。基本的には観光の皆さんを対象にするのか、島民を対象にするのかによっても違うと思いますが、似たような施設がいま島内にはいくつかありますので、民間を圧迫させないような取り組みを考えた方がいいかと思いますが、これもいま担当課からありましたとおりの関係者の皆さんとも協議させながら取り組んでまいりたいと。まずは加工施設ですので加工商品を島外、県外に売れるような仕組みも最優先にやって、軌道に乗った時点でそういうのも幅を広げて取り組んだ方がいいかなと思います。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま町長からもあったとおりの民間を圧迫しないようなかたちの取り組みも非常に大事だと思いますので、そこらへん今後の課題として検討していただければいいかなと思います。

最後ですが、一括交付金については29年度沖縄県の概算要求において執行率を理由に減額される見通しですが、本町においては一括交付金の執行率、過年度の状況を教えていただければ、お願いします。担当課はどちらでしょうか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課 平田明

一括交付金の執行状況ですが、24年から現在に至る27年度までの状況ですが、繰越も含めた執行率は、24年度が77.3%でした。そして25年度が94.3%、そして26年度が96.6%、27年度が98.3%です。徐々に県等も国からの指導がありますので、年3回の市町村の指導を入れています。それで繰越、あるいは執行率の部分が今回の新年度の予算編成に影響してきます。執行率も上がってきている状況です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま聞いていますと初年度は70%台が最近数年は95%、100%に近いというかたちですので、ぜひそういうふうに行うことができる事業を採択して、どんどんまた一括交付金については今後もしっかり取り組んでいただければいいと思います。

以上、私の質問を終わりたいと思います。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

5分間休憩します。(午前10時49分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時55分)

再開する前に報告します。仲泊1073番地東江浩明さん、東江郁世さんから議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

私の質問の中で真謝部落という文言がありました。真謝集落に訂正したいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

次に、吉永浩議員。

(5番吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

吉永浩です。通告にしたがい3点質問いたします。まず1つ目、農家が夢をもって農業に取り組む挑戦できる島づくりのため、そして農家の所得向上を図る観点から「久米島かんしょ加工施設」について2点質問する。

①久米島町かんしょ加工施設への出荷は、農個人ではなく、出荷団体を通して出荷することになると聞いている。島内で加工施設ができることで島民が芋を作ってみようと思気込む声や若い世代からも声があがっていることから町民からの期待が分かる。しかし、現時点でのハードルの高い出荷方法ではやる気を損なうと考える。農家、そしてこれから農業をやっていこうとする町民の生活も豊かにする観点から、そして補助金を活用した事業という性格から、出来る限り出荷の入り口を広くし、多くの個人農家からも出荷できる体制にすることが必要と考えるが、町長の見解を伺う。

②久米島町かんしょ加工施設ができることで集荷先の確保、そしてこれまでは、90g以下で出荷できなかった芋も出荷可能になるということで、農家としては安心して生産拡大を図ることができるようになると思う。一方生産拡大とともに、重要な視点として反収の向上があげられる。島内に加工施設ができ、島内で直接出荷のやりとりができるようになるのであれば、これまでよりも輸送費等

出荷に伴うコストが安くなる事で、芋農家の所得向上につながるはずであり、農家の期待もそこにあると考える。もちろん増産意欲にもつながる。農家の生活を豊かにすることを目指し、補助金を活用した事業であるならば、今までよりも、農家の芋出荷価格があがる方向で、設定すべきと考えるが町長の見解を伺う。

2つ目の質問いきます。誰もが安心して暮らせるまちづくりとして、今後ゴミ出しが困難な世帯に対し、ゴミ出し支援の体制を構築する必要があると考える。そこで2点質問する。

①那覇市が先進的に実施している生活支援サービス、「ゴミ出しアシスト収集」事業がある。今後の社会環境を考えると、島にこそこういった事業が必要と考えるが、町長の見解を伺う。

②高齢者や障害者、母子世帯等が安心して暮らすためには、日常の生活支援体制の充実が必要である。通常ゴミ出し支援、大型の粗大ゴミの収集支援、一時多量ゴミの収集支援体制の構築に向けて検討していく必要があると考える。町長の見解を伺う。

3つ目の質問いきます。地域の生活道路の舗装、側溝、排水路の補修、回収の要望が各字からあがると思う。そこで2点質問する。

①平成27年度、区長や議員から何件の要望があがったのか。そして、その案件に関して要望者に経過報告をしているのか、町長へ伺う。

②今後、安心安全な生活環境整備のため、地域からの要望等をリストアップし、進捗状況を報告していくことが必要と考えるが、実施する考えはあるか、町長の見解を伺う。



○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

5番吉永浩議員の質問にお答えします。まず1点目の農家が夢をもって農業に取り組む挑戦できる島づくりのため、そして農家の所得向上を図る観点から「久米島かんしょ加工施設」についての関連の質問で回答します。

まず1つ目に、かんしょ加工施設への出荷について。久米島町かんしょ加工施設での原料使用は、全生産量の4割程度、これは括弧で示しておりますが、(27年度生産量1,032t)であり、島外との出荷と併せて調整しながら行わなければならない。また、運営会社から原料の割り振りや品質管理を約100戸の農家を対象に直接・個別に行うよりは、出荷団体を通して行ったほうが容易にまた確実に原料の確保ができるとのことであります。

2つ目として、農家の出荷価格について。出荷価格は、農家手取りで多少増える方向で調整中であります。

次の質問にお答えします。2点目の那覇市の「ゴミ出しアシスト収集」は、那覇市社会福祉協議会の情報により、指定の場所へのゴミ出しが困難な高齢者や障害者等支援の必要がある世帯を支援しております。久米島町では、ゴミ収集については久米島清掃組合に委託をしており、ゴミ出しが困難な高齢者、障害者等のゴミ出しの支援については、福祉課、環境保全課、久米島町社会福祉協議会、久米島清掃組合の4者での話し合いのもと、福祉課及び久米島町社会福祉協議会の要請により同組合が粗大ゴミの収集支援、一時多量ゴミの収集支援を行っており、今後も継続して実

施してまいります。

通常ゴミ出しの支援については、ゴミ出しの指定の場所を行わずに自宅前の道路等へのゴミ出しになっておりますので、今後も各自においてゴミ出しをお願いしたいと思っております。

次の質問の3点目ですが、まずは平成27年度、区長や議員から何件の要望があったのか。そして案件に関して要望者に経過報告しているかについて、平成27年度において要望があった件数は46件であります。この件数は、区長及び議員だけの要望だけではなく、特に個人からの要望が多い件数となっております。台風時や職員が見回り中に発見した危険箇所は即対応した現場については、集計に入っておりません。また、要望者に経過報告しているかについては、修繕工事完了後に現場確認で対応しております。

2つ目に、今後、安心安全な生活環境整備のため、地域からの要望等をリストアップして進捗状況を報告していくことを実施する考えではあるかについて、この件に関しては、平成25年度において「農業基盤促進整備事業概略設計委託業務」を発注し、全区長及び両土地改良区からの要望箇所を集約しております。最も要望が多いのが、農道・集落内道路の整備であります。整備要望延長が約8万4千m、概算で67億円となることから、町予算での対応は厳しく補助事業に頼ることになり、緊急度の高い路線及び未舗装の路線を優先に採択に向けて県に要望しております。国・県の採択基準が厳しいことから、全要望箇所の進捗状況を報告するのは厳しいものだと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問していきます。まずはかんしょ加工施設の件なんです、出荷団体を通して出荷できないことという答弁がありました、まずそこに僕としては不公平感を感じております。これは僕だけでなくイモ農家もそのように感じている方も少なくないというのは僕も認識しておりますが、確認として、出荷団体として株主に入った団体しか出荷できないかどうか、それで間違いないかというところがまず1つと。そしてかんしょ加工施設は全生産量の4割です。平成27年度が1,030tぐらいなので400tぐらいだということで、まずその時点で制限がかかる。更に株主しか、もし本当に株主しか入っていない団体しか出荷できないのであれば、更にその中でも絞られてくるという意味で、よけい入らないと出せないという不公平感が出てくるというふうに思うんですが、この部分でまず町民のための施設になっているのかというところで考え方、答弁をいただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、今のところ株主に入った方々を通して出荷するという事で調整をしております。一番理想的なのは個人個人生産農家から出荷してもらうのが理想ではありますが、そうするともしかしたら先にいっぱい持ってきた人たちだけを出荷させて、後から来た人たちは明日、明後日持ってきて下さいというふうにもなりかねませんので、現在のところJAを除

く方々の出荷団体を中心に出荷の方向で進めております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今答弁がありますJAを除くというところで、久米島町でJAというのはとても農業に対して大きい農業振興している組織だと思いますが、そこを除くというところがちょっとどうかなというところはまず感じます。

答弁の中に品質管理、原料の割り振りと言いましたね、原料割り振りの部分。もう一つ品質管理の部分で、僕はイモ農家の方に確認しました。そしたら、検品の部分は指導すれば個人農家でもできますと。こうこうしてくださいと基準設けてやればできるというので、品質管理というのは僕からその理由にならないかなというところがまずあります。それは1つまず押さえてもらいます。

もう一つ再質問いたしますが、6月議会の際に同僚議員から、運営に関わる農家戸数を質問されたのを覚えていますか。その中で40戸と答弁していますが、去年か今年はいって頭だったか27年度ですが、この議会議員向けに特定地域経営支援対策事業のかんしょ加工施設整備計画というのが、この事業を導入するにあたって計画をつくっているというところの説明がありました。その中で、現況及び事業計画書の概要の中に、このかんしょ加工施設に関して受益戸数という計画の中に受益戸数が85戸あるんです。この最初の現況の時には、久米島町平成25年時点で72戸の農家があったと。イモ、かんしょをつくって600tぐらいつくっているというところで、この事業をつかって85戸の農家の受益をするよう

な施設にしていくというところで、計画の中には上げているんですが、実際6月議会では40戸と答弁しています。今の時点で100戸という全体の数を上げていますが、実際、実態としてはこれだけの数しかできていない。これが計画よりも半分以下しかこの運営に関わっていないということをどう考えるかというところがまず1点と。

そして、この施設整備計画の中で役員報酬というのがありますよね。年間936万円の役員報酬が上げられています。この役員報酬936万円の部分というのは、6月議会のとき役員5名か6名挙げましたよね。この中の割り振りとしてどうなっているのかというのをもしご存じであれば教えてください。この2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

生産農家につきましては、6月の答弁を再度確認してお答えしてもよろしいでしょうか。現在、平成26年度の拠点産地の権利申請したときは農家数72名で県に報告しております。そしてその時の生産高が638t、久米島町の実績で県に報告して、拠点産地として認定をもらっております。そして現在、2016年度の目標というか、作付面積としましては70haで生産農家は約72名から、去年の実数からはそんなには増えてないということを担当から聞いております。町の最終的な2018年の生産の目標が1,600tで県には報告しております。その中でまた、町長の答弁にありました約100名の農家を個別に出荷の答弁がありましたが、いまその方々以外に個別で自家用としてかんしょを作っている方々もおりますの

で、面積は小さいですが、その方々も含めて出荷、誰でも自由に出荷できるようになると約100農家ぐらいになるのではないかというふうに担当課では考えております。

そういう意味で各つくっている人が誰でも持ってこられたら、またそこで、かんしょ加工所の会社も職員を増員してそこに当たらないといけないということがありまして、今回この生産者団体を通して出荷しようということになっております。

役員報酬につきましては、再度、会社から資料を取り寄せて報告したいと思います。個々に計画書がありますが、その中には詳しい役員報酬の部分が出てきておりませんので、再度会社からその部分の何名がいくらずつ役員報酬をもらうかお答えしていきたいと思います。資料を基に報告します。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

役員報酬に関しては後からということですが、さっき85戸の農家さんのうち計画では受益するところなんです、実際40戸というところをどう考えるかというところちょっと答弁の中に入っていたかどうかというのは僕としては納得できないんですが、読谷村に有限会社のポルシェ食品というのがありますね、これはご存じかと思います。僕は読谷村に電話して、その運営状況、どういうふうにやっているかというのを聞きました。そこは紅イモを使って村おこしをしているということで、生産者、イモを作っている人ですね、あとは農協と役場が一体となって紅イモによる村おこしを行っている。そこはもちろん個人から、最初から個人のイモ農家か

ら取っているという状況で、じゃあ先ほど言いました品質管理の部分でどうしているんですかというのを聞いたんです。そしたら、根揃い会という会を立ち上げて、基準はこうですよ、個人で出す場合はこういうふうにして出して下さいということをしかり何かで説明して、それでも出さない場合はできない場合は指導してというかたちで、しっかりしたルールを作ってやればできるというふうに、それでやりくりしているということでした。

先ほど言いましたね、個人で持ってこられても100戸農家もって1戸1戸が小さい規模であれば難しくなるということもあると思うんですが、これは県に担当が、この事業の名前が特定地域経営支援対策事業というところで沖縄農業対策事業ということになっていきますので、僕は沖縄県の担当にも確認しましたら、この事業が久米島から出た時には18戸の農家の申請が上がっていると。つまりこの事業を導入するにあたって11戸の生産拡大と、あと7戸の新規の作物をつくるという部分の評価だけだと。残りの他の久米島町のかんしょを作っている人たちはどうなんですかといったら、そこまでは県がタッチしないと、あとは久米島町の裁量ですよねというところで、県としては久米島町の考え方で全戸から取ろうがなにしようかというのはできるという考え方なんですよ。

それで、さっき言いました読谷村の部分も個人から取っていると。ただ、もし1戸1戸から取るのが難しいのであれば、この5団体ぐらい出しているところありますよね、イモ農家で、株主に入っている。この団体とは別に誰かが立ち上げて、中間のは取らないで個人農家を集約して出せるというのであれば先

ほどの問題というのは僕はないと思うんです。例えば僕が主になって10戸農家をやって量を確保する、他の株主の方と同じように量を確保してやれば、明日持ってきてね、明後日持ってきてねであれば、割り振りをしっかりとできるかたちにはなると思うんですが、こういうかたちというのはできるかどうかを答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

その前に、先ほどの株主の報酬につきまして、計画では吉永議員がおっしゃるとおり平成28年度には936万円というものがございます。これが実際にこの計画どおりの数字であるかは再度会社側に問い合わせして、ご報告したいと思います。

ただいまの質問ですが、我々もどうしてそこでJAの生産者の皆さまが出荷できないか確認しました。JAさんも出荷できるように中央会、そして部会でも話し合いをもたれて、JAさんのところでは特に出荷において作った分は全量販売されておりまして、特に加工所に出荷しなくても今のところ困らないということで加工所には出荷しないで島外に出荷するということになっております。

そして、いま議員さんがおっしゃった誰か個人で取りまとめて、その分ある程度量も確保して割り振りできれば出荷できるかというご質問に対しましては、これはまた久米島フーズさんとできるかどうか再度確認して、そのへんもできるように要望もしながら確認していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今ありました、本当にそのとおりで、今言った株主以外の1人が取りまとめてやるというのができるのであれば、それで読谷村がやっているように《根揃え会》みたいな基準をしっかりとつくって農家各1戸の個人農家に説明できるかたちにできれば十分可能だと僕は考えていますので、この施設自体が町民のためのものになるように、農家のためになるように、ぜひやっていただきたいというふうに思っております。

さっきJAが参加しないのは、本島に送る部分でいっばいだからというお話をされてきましたね。僕が聞いているのとはちょっと違う部分があるんですが、ちょっと休憩してもいいですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時18分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時28分)

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ町長にお願いしたいのは、このかんしょ加工施設がスタート初めなので、きれいに進めたい、大事に進めたいというのはあると思います。僕も同じです。最初だからきれいなかたちで、町民に還元できるかたちで進めるべきだと思っています。これは先ほど提案した1団体は特別というか、にはそういったかたちでできる、その代わり基準はしっかり設けてやるというルールをしっかりとつけて、個人でも出せるルールですね。もちろん株主は株主でリスクを負っていると思いますから、その部分はあると思いますが、そういったかたちのものというのは、やはりできる

というのが、補助金1億4千万円ぐらいですか実際やったのは、2億5千万円の事業なので説明できるようにやってほしいと考えます。

最後に、8月31日、沖縄タイムスの新聞の記事に、閣僚に聞くというところで、山本地方創生担当大臣にインタビューしている記事があって、その担当相が、地方経済の活性化に向けての具体策について聞かれたときにこう答えています。「地方創生は地方の平均所得と上げることと定義したい」というのはお読みになった方もいらっしゃると思いますが、平均というのは一部の人を上げて上がりまますし、1人1人ちょっとずつ上げて上がりまます。僕としてはぜひ町民全体の利益を上げるかたちのものに、公平に施策として進めていってほしいなというのを強く要望してこの質問は終わりたいと思います。

次に、ゴミ出し支援の件について、再質問いたします。粗大ゴミと一時多量ゴミは、これまで通り受け入れて下さると、手伝って下さると回答でした。これは全員に配られていますね、第2次久米島町総合計画基本構想がありますね。こういったことの計画とか構想に沿った、計画に沿った大きい行政執行部の考え方に沿った運営がされているかというのが基本になると思うので、そこを確認して答弁を見ていくんですが、この総合計画の中に人口の減少、これは大きく人口減少にも関連してくるので触れますが、少子高齢化の進展で、2015年1月時点で65歳以上が占める割合が県平均19%を大きく上回って久米島町は26.3%になりましたと。そして団塊の世代が高齢者になりますます高齢化率は上がりまますと。2025年には団塊の世代が75歳以上になります。生活支援や介護の需要がますます増

加します。一方で、年々核家族化が進み、親族のサポートの弱まり、独り暮らしの生活支援や介護など社会問題につながっています、というところまでこれで触れています。

じゃあこの社会問題に対して、それを解決するために、そこまで見えているんですが、解決するためにどんな取り組みをしていけばいいのかというところなんです、僕が調べた、ケアマネさんといって介護保険の調整役がいるんですが、この方々。あとは生涯の社協にいる相談支援に、実際ゴミ出し支援、玄関からゴミを持っていくのが難しい方どれぐらいいますかと聞きました。10名前後いらっしゃると。この10名前後をどう考えるかと。多かっただけできませんよね、少なかっただけやる必要ないですよと考えるのか、これだけある、更には人口がどんどん変化していくというところで将来を見据えてどういう仕組みが必要かというのを、こういう構想の中で考えていくことが僕は必要かなと思っているんですが、これについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまありました町としまして高齢化が進んできています。ゴミ出しにつきましては、当初の答弁でやりましたように大量ゴミに対しては社会福祉協議会からの要請等を受けてやっています。一般のゴミについて、本町の方は自宅前の道路に出すようにしています。那覇市ですとある一定の場所にゴミを出す場所を指定しています。今後、高齢者が自宅前まで難しいところも出てくるかと思えます。そのへんはまた社協と相談しながら対応やっていこうかと思っていますが、ただ、気

になるのが、どうしても高齢者とかの個人のプライバシー、例えば玄関を開けてそこから取っていく場合、個人のプライバシー、それから自宅から物がなくなると、特に高齢者になると思い違い等で、そういった部分も発生するのが多々あると思います。そのへん踏まえて今後検討しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

先ほどプライバシーの話をしましたね。那覇市の場合はそれもありますので一応申請書というかたちなんです。最初に立ち会いで社協とか例えば地域包括とかいうのが一緒に入って、家族の同意をもらって、それから以降は声かけ、安否確認もして、元気ねと声かけしてゴミを持っていく。その代わりに、那覇市の実施要領にもありますが、もちろん基本的には委託しているゴミ収集の委託業務がありますので、通常収集終了後の午後の待機時間を活用して、収集体制において対応可能な範囲で個別訪問による玄関先のゴミ収集を希望者に声かけも含めてやっていると。だからメインでこれだけやっているわけではなくて、空いた時間、隙間の時間を利用してやっているんです。だからさっきのプライバシーの問題は全然問題にならないと思いますし、実際本島ではこういったかたち、手を挙げて元気ですかと、ちゃんと玄関まで行って取っています。その代わりに条件をかなり厳しくしています、当然。全員玄関から取ったら難しいので、そういったところでやっぱりニーズがあるというところがありますので、そこらへんのところは、この構想に従うのであれば、な

おかつ将来的に久米島がどうなっていくかと思つた場合には検討していく価値が十分あると思つています。

国の方向としては、地域包括ケアシステムというちょっと難しいんですが、いうのを地域でつくりなさいというところで、こちらで高齢者とか障害者も含めて、尊厳を持って自立した生活ができるような支援ができる体制をつくりなさいというかたちになります。5つのキーワードがあつて、住まい、医療、介護、予防、そして生活支援という5つ目にこれがあるんです。ゴミ出し支援はその生活支援の一部だというふうに枠で括られています。この地域包括システム、重要なポイントとしては、保険者である市町村が地域の自主性とか主体性に基つき地域の特性に応じて作り上げていくことが必要だという考え方で、これからの久米島町の将来像と実際の久米島町の少子高齢化、子どもたちがみんな本島に行って担い手が少なくなっていく。今後ますますなっていく可能性が高いという段階では、こういうかたちというのは十分できるのではないかと。那覇市としては福祉型のゴミ収集の方法として先手を打つてやつていふような現状があります。

10名前後先ほどいふと言いましたが、じゃあ実際今どんなして対応しているのというところがあります。この方々というのはヘルパーがやつていふそうです。ヘルパーというのは介護保険上で使つた分だけ報酬が出ます。それはそれでいいんです。対応できるのであれば。僕としてはでも本来はそういうかたちで隙間の時間をもし本当につくつて、それができる。あるいは別のかたちで上手い具合に委託久米島清掃組合ができるのであれば、

その方がいいと思ふ。なぜかという、数が増えれば増えるほどヘルパーでやればいいさとなると、あとは保険料がどんどん上がつていきます。保険料を結局つかつていふことになるんです。それよりは委託清掃組合と調整してやつた方が保険料が上がることも抑えられると思つています。そこらへんのところも含めて、このゴミ出し支援というところを前回の介護認定者500名と障害手帳を持つていふ方が600名前後いふというのがありました。そういうことも含めて再度、それ難しいというお話かもしれませんが、前向きに検討できるかどうかというのを答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

清掃組合の方は町の方が委託してやつていふ。社協、福祉課あたりからそういう高齢者、あるいは障がい者あたりのゴミ出し支援がどういふかたちで何名本当に必要なのか、そういう部分が出てきますと、また清掃組合を交えて相談して行きたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ福祉課と関係課から聞いて、あくまでも那覇市の場合はクリーン推進課、環境部が担当していふ事業なので、僕は環境保全課に確認していふ。そして横断的なかたちでこういう仕組みも、この地域包括ケアシステム自体が多様な主体でやりなさい、いろんな民間、個人含めて活用してこういう支援ができる体制をつくりなさいというのが主です。ですので清掃組合だろうが、町が方針を

示して委託内容に盛り込めばできると思います。このへんのところも含めて、ニーズも含めて調査してやってほしいなと思います。

3つ目の質問にいきたいと思います。地域の生活道路の補修等、改修要望が各字から上がるというところで、この質問の趣旨というのは、答弁にもありましたが、優先という言葉が出ましたよね、答弁の中からありましたよね、優先順位を決めてやっているというようなかたちになっていたと思いますが、優先順位というのは町側が考える、建設課長が考える、課内で考える優先順位と地域での優先は全然違ってくると思いますが、優先順位、緊急度を定めるような基準のマニュアル、ルールがもしあるのであれば教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

特にマニュアルはありません。現場でその道路であり側溝であり危険箇所であると判断したら即対応するというようなことでやっています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ないのであれば、やっぱり町側の優先順位でやるその判断基準と地域から出てきたものというのは自分達で緊急度があって出しているものなので、相違がどうしても出てくると。だがこちら側行政の方で優先順位を決めてやっているというのであれば、やっぱりその違いがありますので、途中経過でも本当に簡単でもいいので報告すべきじゃないかなと。じゃないと待っている側というのは待ち疲れしますよね。ゴールが分からない、い

つまで走ればいいのか分からない、マラソンは走れますかね。僕は絶対走れないと思いますし、そのうち走るのを止めますよ。声とか要望も出さなくなったら困るんです。なので区長とか僕たちも、もちろん行政側もたくさん声は上がってきて言われる立場ではあると思いますが、私たちもそういった声があがってくる、集まってくる立場として、やっぱり途中経過として共通した説明ができるようなかたちのものがいいと思います。基準がないのであればなおさら。なので、優先順位が低い、高いというところは、こちらの判断にもなりますが、少なくともそういった意識で全体の統一して説明できるランクがAかもしれないBかもしれないCかもしれない、それは他の地域を見ていったら同じようなところがあって、全部それはCだねとなったら、地域は例えば、じゃあこれは元々出さないで字で解決しよう、草刈りしよう、何とかしようねというところで、逆に要らない、本当はこちらが優先できないものもあまり上がってこない、要は効率的に行政運営につながるかもしれない僕は逆に思うんですよ。なので、やっぱり出すからには答えがほしい、できないものも含めてです。できないよこれは、地域のだよというのを含めて、ここの側溝の蓋どうにかできないね、これはできないよなのか、できるんだけど2年後なのか5年後なのか、これだけです、検討中なのか、現場視察だけで終わっていますとか、これは今のところ優先順位Cなので、Cの場合はなかなかできませんというような、そういう途中経過でもゴールなんです。そういうのを簡単にでもいいので示してほしいというのが、要望を受ける側の立場としての声だと思います。その



ことで答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

いまマニュアル化がないといった優先順位というのは、修繕のことに関してなんですけど、結構要望的には道路を整備してくれと。それと排水溝。大雨とか台風時の危険度を見極めて優先してやっています。今言われた質問ですけど、集落内と舗装されていない土地改良区内の農道等が結構上がってきて、8万4千m、さっき答弁がありました、これをメーター当たり8万円の単価が出ていますので67億円という中において町の単費での対応では厳しいものがあって、そこにおいてはある程度の優先はつけています。そのある程度の優先というのは、事業採択で採択できるだろうという補助要綱の中に200m以上1km未満等々ありますので、それで一応優先をかけて、当初は91,000mあって、26年27年で7,000mは採択済みということで、これを年度年度で一応要望は出しています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

時間もあれなので、84,000m、67億円というのは行政側が全部一緒にまとめたもので、再度言いますが、町民からしたらその距離とか額というのは大きすぎてやれない理由にしか聞こえなくなってくるところがありますので、町民からしたら100mでも生活に必要な大事な補修だったりするんです。ですので業務と建設課は大変だというのは僕も見ています。ただ、途中経過が分かるものに関しては、もちろんやったものに関しては要望者

に説明をしていると。それはいいんです。やらなかった、それを待っている人たちに対して何らかの報告というのを定期的に可能な範囲でやれるかどうか、これは十分検討する必要があります。これを強く町長にも要望いたしまして、私の質問は終わりたいと思います。

(5番吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

午後の日程につきましては、台風13号接近のため、会議を閉じます。残った一般質問については順延して行いたいと思います。なお、議事日程につきましては、議会運営委員会で協議をして決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」)

○ 議長 幸地猛

以上で、本日の会議を閉じます。

ご苦労さんでございました。

散会(午後1時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

平成28年（2016年）

第7回久米島町議会定例会

2日目

9月8日

平成28年第7回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成28年9月8日（木曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月8日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月8日 午後2時40分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	吉永 浩	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学	
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀	
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛	
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩	
福祉課長	田端 智			
会計管理者	津波 実			

平成28年 第7回久米島町議会定例会

議事日程 [第2号]  
平成28年9月8日(木)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	43p
第2		一般質問	43p
		散会	81p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員から欠席の届け出がありました。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

7番仲村昌慧議員。

(仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

おはようございます。7番仲村昌慧です。通告書に従いまして質問いたします。まず第1点目、元県知事大田昌秀氏の銅像建立について、元県知事大田昌秀氏の銅像建立については、去年の3月議会で同僚議員が質問しているが、町長の答弁として、このような事例については、期成会・記念事業等で特別に取り組むべきと思っている。他市町村の状況や規程等の整備を含め情報収集したい。早い内に本人と協議して、取り組みについても前向きに進めたい。と述べていますが、その後の

進捗状況を伺います。

次にフットライトの設置についてであります。平成24年12月議会でフットライトの設置について質問しましたが、前町長は、早朝や夕刻から宵闇にかけてのウォーカーが大幅に増えている。そうした中で安全で安心してウォーキングが出来る環境の整備はぜひとも必要だと感じている。整備方法については検討したい。と答えていますが、大田町長はフットライトの設置については、どのように考えているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは7番仲村昌慧議員の質問にお答えします。まず1つ目の元県知事大田昌秀氏の銅像建立について、昨年3月の一般質問を受け、同年5月に大田昌秀氏ご本人と協議を行っております。ご自身の銅像建立については積極的なご意見はいただけませんでした。銅像建立は必要であると考えますが、他市町村においても本人存命中の期成事業等の実施例は少ないため、大田氏ご存命中の期成事業の実施は時期尚早と考えております。名誉町民制度の設立や大田文庫の設立等、大田先生の意志を尊重した事業の推進を検討して行きたいと考えております。

次に2点目のフットライトの設置について、現在実施している各集落のLED防犯灯設置事業において維持管理費が削減されることが実証済みでありますので、今後LED事業の実績を踏まえ設置可能かどうか、また、その場合、予算及び地区設定や県道歩道等の占用が可能かどうか協議し調査する必要があ

るので事業化できるか検討してまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

大田知事の銅像建立については3月の同僚議員からの質問を受けて5月に協議をしているということで非常に素早い対応をしているというように受け止めておりますが、しかし、その後の情報が全く伝わってきておりませんでしたので、今回このような一般質問というかたちで質問しております。そのときの総務課長が対応していると思いますが、もう少し詳しい協議内容を説明していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

3月の一般質問を受けて5月に先生に会いに行きました。そのときには議事、一般質問での議事録も持って行って、このような一般質問が上がっております。先生ご自身ではどうお考えですかということをお伺いしました。その前振りとして、こういうことを総務課長が聞きに行くはずだけでも頭ごなしに叱らないでくれと他から言われたということを前置きされた上で、自分は嬉しい申し出はあるけども、それ以前にもっとやるべきことがあるんじゃないのかということで、逆にお叱りを受けました。

内容としては、例えば前村幸秀さんですとか、島袋周仁さんたちは町政功労者賞は受賞していますが、もっと大きな功績があるだろう、この人達を名誉町民として表彰してはど

うかという提案をいただきました。当然そうなった場合には大田先生も入ることとは思いますが、そういった提案もありました。

その他、戦争についての執筆をされていてそれをぜひやりたいというお話もそのとき出されたのもひとつですし、あとはかなりたくさんの方の平和研究に関する蔵書をお持ちです。そういうものもぜひ図書館等で活用してほしいという先生の言葉もいただいた経緯です。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今の町長と総務課長からの答弁の中で銅像建立については時期尚早ということで、それは先生の気持ち、また町長のその答弁を尊重したいと思っております。

実は、平成9年に町長もご存じかと思いますが、大岳小学校で県知事が現職であられるときに大岳小学校の出身ということで、学校の子どもたちに誇りを持たせたいということで、同時に校長先生が大田先生に直接お会いして、顕彰碑の建立の話をしたら、やっぱりこのときも叱られまして、お断りした経緯があります。

そのときにメッセージのお言葉をいただいて、メッセージの碑を建立しようということで、大田先生直筆のメッセージの碑が建立されました。先生の今年に出版された久米島の沖縄戦のはじめという文章の中に、次のようなことが書かれております。「私の家からは遠く水平線までの海が見渡せたので、幼い頃から水平線の彼方には、すばらしい国々があるに違いないから、いつかはぜひ大海原を渡って訪ねてみたいと夢を抱いていました。幸運にも夢が叶って大学時代を外国で過ごすこ

とができました」と、このような先生のこの体験と思いから大岳小学校に送られたこのメッセージの言葉が「海の彼方に世界が開ける 若人よ 志を立てよ」というメッセージが直筆でメッセージが建立されています。このメッセージは学校の卒業式そして学校のいろんな行事でこのメッセージを引用して子どもたちを激励しています。非常に教育的な大きな財産となっております。それでこの大田文庫についても以前合併前からその話があったんですけど、なかなか実現されていない。ぜひ町長がこの大田文庫、そして町民栄誉賞の設立をとということを二つのことが推進するということを述べられています。ぜひこれを推進して先生が元気でいらっしゃるうちに早い時期に実現してほしいと思っておりますので、町長のその意気込みをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今私の考えとしましては、図書館の建設、そして防災センターとの複合施設としてできないかどうか、ということをお担当課をとおして概略設計の絵を書かせながら今月末に国の方に行って、そういうお話をお願いしていく予定をしております。その中身についてはこれから建設委員会の中で議論されていきますので、その中で大田文庫も含めて、そして今ある西銘の上江洲均先生とか、仲原善忠先生の書物とか、たくさん島には残っていると思います。そういうものも複合的に同じ場所で図書館として合わせてできるかどうか、そのへんも含めて、今検討しているところであります。先ほど議員からありましたとおり大岳小学校の碑文等については私も直に見

て、この子たちが今人材育成に前村基金を使ってハワイとの交流をさせておりますが、そのお話も大田先生にやったときに非常に喜んでおりました。そういうかたちで思いを1つとして、今後もいろんなかたちで推進していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

町民や郷友会の皆さんは大田先生が存命中にこの銅像建立をしたいという思はあると思いますが、先生の意志を尊重して、いずれまたその時期が来たら、またそういった取り組みをして実現できたらいいと思っております。今の大田文庫については、ぜひ早い時期に実現していただきたいと思えます。

次に、フットライトの設置についてであります。実は4年前、私は健康プロジェクトの委員の中から、ぜひこれを議会で取り上げてほしいということで、これを取り上げたんです。しかし4年経ってもほとんど当時の答弁と全く変わっていない。ほとんど検討されなかったのではないかと思います。正直言って検討しましたか、していないですか、ということをお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

過去を調べてみたらフットライトというのは検討してません。ただ防犯灯の設置をどうするかということで防犯灯で設置したということがあります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員



言い訳は聞きたくないんですが、全く検討していないということになってます。非常に残念ですね。まず建設課としては予算の問題、それから占用の問題があるから、それをクリアして検討できる方向で考えていきたいというような以前の答弁です。今回も予算の問題、占用の問題、これから検討していくということになっています。当時の建設課長の答弁が今の答弁になっていますが、現在、建設課長、大田建設課長としては、どのようにこのフットライトについてお考えなのか再度質問します。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

フットライトに対しては、前回は答弁されているように歩道付きなのか、壁付きなのかということで、渡名喜一応調べた限りでは、一括交付金、推進交付金を使って、環境配慮型の街路灯ということで事業化は認められたみたいです。向こうはその景観が非常に厳しくて今ある既設の建物より上に建てる物は電柱であろうが、何だろうが規正で厳しいと、むこうポール型と、道路にポール立てるやつと壁にはめ込むやつを一応採用して、それを観光部門で採択されてます。星空の見える島ということで、ただ、今LED事業で、非常な成果を収めています。本当に4分の1の維持管理費となっていますので、そのへんからはそのフットライト事業にも転換は非常にしやすいんじゃないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これは建設課いろんな予算伴う問題そして

工事に伴う建設課それから健康増進の面から福祉課にも関連すると思うんですけど、当時の福祉課長は健康増進の面からウォーキングは非常に良いものと言われていると、その環境整備をすることは必要だと考えてますと、そのへんは建設課と事業の絡みがあるので、調整しながらやっていきたいと答弁しておりますが、田端課長は、その件についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

この件については、どのような協議がなされてきたのかはちょっと聞いておりません。福祉課の立場からするとやはりそういう施設の整備は望ましいところではありますが、やはり事業メニューとか財源の関係で今まで実施できていないものと理解しています。それで実は国民健康法が一部改正されまして、保険者努力支援制度という制度ができております。これは平成30年からの予定ではありましたが、28年度から前倒して実施するということになっています。この中身については保険者として努力を行っている市町村には交付金を交付する制度でありまして、10項目程度の評価指標というのを設けまして、それにポイントに応じて交付金を交付していくという制度になっていますが、今までの収納率の向上とか特定検診の受診率の向上とかに加えて町民に対しての要望、健康づくりの取り組みの他にインセンティブ動機付けの提供についてもポイントとなっていますので、万歩計とかライト、個人的にはフットライトの整備ができなければウォーカーに明かりを持たせてやるのも1つの方法ではないかと思っています

ので、そのへんライトとか、万歩計を提供することによって、この目標達成の刺激策にならないのかどうなのか検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

平成17年頃に僕ら久米島ウォーキング協会を設立した当初から比べると非常にウォーキングをする方々が増えてきているなと思っております。町長も早朝よくウォーキングをしているんですが、今、久米島のウォーキングしているところ草が生えたり、朝、久米島ハブが多いですので、ちょっと怖いなど危険性があるなという部分を感じられますけど、町長は今ウォーキングして、どのように考えているのか、そしてまたウォーキングの必要性、そしてフットライトの必要性というのをどのようにお考えなのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

フットライトについては、先ほど建設課長から答弁ありましたが、私も今朝、この会が始まる前に渡名喜の村長に電話しました。どういう事業メニューでやってどういう目的かということをお聞きしましたが、むこうとして島懇事業、久米島でいえば、村時代にバーデハウスが仲里側、あじま一館が具志川側の事業としてやっているんですが、同じようなメニューの事業でやっています。最近にしては一括交付金を活用してやったということでもあります。ただ渡名喜にしてはさっき言ったように高さの規正等もありますので、特に向こうもハブの多い島で、そういう被害が過去に

あったということで、その対策に関連したてやったようでございます。今あるように久米島においては、例えば、ふれあい公園、具志川側で言えば総合グラウンド周辺、仲里側で言えば球場の周辺とか、そういう場所については、今後、予算の調整が可能であれば完備していきたいと私としては思っております。ただ道路については、これ光の車道との影響がありますので、これは何処にでもフットライト設置するわけにはいかんと思います。これいろんな交通の規正もありますので、それは場所によっては配慮する必要があると思っております。ウォーキングについては、私も毎朝やっておりますが、暗いときは暗いなりに道路の中央を歩くようにしておりますが、いろんな方法があると思います。

さっき福祉課長から言ったように照明、電灯とかを備えるような方法もあると思いますし、それぞれがいろんな努力すればそれは可能だと思いますので、この目的については皆さんもぜひ一緒に頑張ってもらいたいと思います。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今町長が答弁でふれあい公園とか、グラウンドの方面、実は、僕もホテルドームのグラウンドで4、5日前に走ったんですが、もう9時過ぎると電気が消えるんですね。むしろこの外灯よりはフットライトの方が電気料も安くつくんじゃないかと思っておりますので、そういった面も検討して、そして時間がずっと遅くまでできるような、方向でやっていただきたいなと思っております。名護市の方で自転車を活用した町づくり地域づくりを本格的に

取り組んでいるということで、8月10日に約2m幅で800mが、そこが自転車専用道路ができたということで今後ともそういったことを検討していくということではありますが、まずフットライトについては、一定の1区間をモデル地区として定めて実施してみてもいいかと思えます。直ぐ予算の面から心配するんですが、どうしたらできるかということをもまず考えて1カ所選定してまずやってみるという考えはないのかどうか、再度お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

たいへんお叱りを受けてということですが、そのフットライトの質問で、今施工管理している方に、そのフットライトを設置する場合どういった条件が必要かということで、調査させています。いろいろタイプがあるみたいなので、やっぱりはめ込み型だとそこから共同光を持って行って線でやるのか、それか太陽光、今またものすごくいいのが出ているんですが、1基あたりだいたい40万ぐらいかかるということなので、そのへんの経済効果、比較とかやって、モデルとして一応選定してやりたいなとは思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

4年前に質問してぜんぜん進みませんでしたので、今回2回目の質問となりますので、早めに行ける方向で検討するというかたちでやっていきたいなど、いつもできないものを何か難しく考えるんじゃないかと、早めに実現できるように取り組んでいただきたいということをお願いし、私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に3番平良弘光議員。

(平良弘光議員登壇)

○ 3番 平良弘光議員

私の方から3点ほど質問をしたいと思います。まず1点目に県道の整備について、これについては県道242号線比屋定展望台から比屋定集落までの路面の一部に凹凸がありたいへん危険な状態にあると又歩道が設置されていない箇所があります。県の県道整備計画の中にこの箇所が入っているかどうか伺います。

次2点目に観光地開発について、これについてはタチジャミ公園の整備について、過去に地域懇談会や議会の一般質問でも追加整備の要望がありました。これも県指定の自然公園に指定されているため、厳しいという話がありました。これは久米島町が実際に計画を立案し、県に要望すれば必要に応じて、その一部を解除することができるか伺います。

続いて3点目に旧比屋定幼稚園の施設の活用について、現在、施設について活用する計画があるかを伺います。よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

最初の2点について私より答弁いたします。まず県道の整備について、県道整備計画について、南部土木事務所に確認したところ、車道の凹凸の補修については予算が限られて

いるため、全県的に年次計画で実施しているが比屋定展望台から比屋定集落までの路面補修の計画はなく、現場を踏査して検討して行くと報告を受けました。また、歩道が設置されていない箇所があり県道の整備計画はあるが、問い合わせたところ、現在のところ整備計画はありませんという報告を受けております。

2点目の観光地開発について、タチジャミ公園は沖縄県自然保護課の施設で久米島町が委託管理を行っています。追加整備については、県自然保護課に整備計画の要請が必要となります。

久米島町が計画立案し事業計画を実施する場合には、当地域は第2種特別地域になっており自然公園内における開発行為の許可が必要であります。

第2種特別地域は建築物、工作物、本竹の伐採等の規制はありますが許可は可能だと思っております。

次は教育長に答弁をお願いします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

平良弘光議員のご質問にお答えいたします。旧比屋定幼稚園施設の活用についてですが、当初ICT利活用による離島学力向上支援実証事業で実施する、現役東大生によるインターネット授業の開催予定施設として県の担当者とも調整が済んでおりました。ところが、5月に県の担当者が旧比屋定幼稚園を視察した際1施設に2教室分のスペースを確保することは難しいとの判断により、開催施設

として利用することはできなくなったために現在は旧比屋定幼稚園施設の活用計画はございません。今後は学校、地域の要望等を踏まえて、施設の効果的な活用を検討してまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

再質問を行います。まずは県道整備について、現時点では補修と歩道の整備計画はないということなのですが、過去にこのラインの整備計画を県に要請した経緯があるのか、そのへんをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

県に対してはちょっと見えにくいかもしれませんが、各久米島網羅して毎年一応要請としては出しています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

最近は久米島においてもトライアスロン大会があったり自転車をスポーツとしている島民も多くなってきています。特に展望台から比屋定集落にかけての下り坂ではかなりのスピードが出ます。私も実際転倒などの事故に繋がりがねないという場面を何回か見つけてきます。また未整備の歩道の一部から車を乗り上げて、走行している高齢者の運転する車も実際に直接見えています。このようなヒヤリ・ハット、つまり危険要因が確実に起こっているということはいつか大きな事故が発生するのではないかということをお心配をしていま

す。ぜひこのことも踏まえて県へ強く要望する必要があると思います。このことについてはまた町長の意見ををお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど建設課長からもありましたが、その都度、私も要請しております。特に凸凹のある箇所については危険性があるということで、南部土木に直接私からもお話申し上げたこともあります。私も確認したところけっこう穴ボコがありますので、早い内に補修するように再度県の方には要請していきたいと思っております。各計画については年次計画、県もいろいろありますので、それをまた交通量の数の問題等も参考にされますので、そのへんも踏査してやると思っていますので、今後においても要請を続けていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

次に関連事項として、県道の草刈りについてなんですが、特に阿嘉から真謝向け旧道について雑草、ギンネムが生い茂って車の通行にたいへん支障をきたしていると、また高架橋に隣接する公園ここも雑草が生い茂りとても見苦しい状態になっています。この件については8月5日に南部土木事務所に直接出向いて県道の管理を徹底するよう強く要望するつもりでしたが、先方の都合があり要請することはできませんでした。ただし電話で話をした結果、この2件については優先的に行うという話をしていました。しかしここ2、3日前から工事始まっています、草刈りが始まっています。この作業が完全に終わることがで

きなければ再度直接足を運んで要望をしたいと思っております。県道の整備については草刈りについては、私たちは県の管轄ということで理解をしています。しかし村民の一部または観光客、島外から来た人から見れば久米島町の管理能力を疑われてもどうしようもないことだと思っております。これについては年間をとおりて、管理を徹底するよう県と調整しなければいけない事項だと思っております。そのことについても町長の意見を伺いたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの件については、これは久米島だけの話でなく南部市町村としても県の方に南部町村会として要請をしております。過去には維持管理班が常駐しておりましたが、それが廃止され、年間6回という予算の範囲内で委託で今の久米島でいえば丸一組さんが請け負っておりますが、そういう方向になっています。それも一昨年あたりまでは、年2回という予算措置だったそうです。それを先ほど申し上げた南部市町村の要請を受けて、今年4回の予算は確保されているようです。しかし沖縄では雑草の伸びが非常に早いので、年間6回刈らないと追いつかない状態になります。50cm以上伸びてから刈るとというのがむこうの指導があるみたいですが、それでは今言ったような環境の問題からするといろいろと支障があるので、今後も引き続いてまたこの件に関しては、県ができなければ町が受けてやるよということも話していますので、それも含めて調整していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今朝も242号線を通って来ました。比屋定集落から展望台の間も雑草が生い茂り車の通行帯にもはみ出してきてます。この件については役場ではなくて私たちもお互いに頑張っていければいいのかなと、解決策がどこにあるか、勉強しながらやっていきたいと思っています。

次の再質問に移ります。タチジャミ公園の整備についてなんですけど、これまでタチジャミ公園については、先ほども申し上げましたが、地域懇談会や議会でも取り上げられてきました。県の自然公園に指定されていることでなかなか前向きな回答がもらえませんでした。町長の答弁の中で久米島町が整備計画を立案すれば県からの許可は可能だと思いますという答弁がありました。これは一步前進したかなと確信をしています。これについては私も観光客に直接聞いた結果、公園一帯の説明はされていると、しかしながら説明のそれぞれが、それぞれの位置関係がよくわからないと、いうことを直接聞いてます。先日、保久村課長とも現場で話をしましたがタチジャミ全体を見ることができるポイントを設置したらどうかと提案をしました。このことについても、また町長の見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、私、現場も十分熟知しておりませんが、今調整されたということも再確認しながら、県の方に追加事業としてできるように再度担当課の方に外向いて要請したいと思っています。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

公園の立地条件を活かした計画を立案し、前向きに考えてもらいたいと思います。

続きまして、次の再質問に移ります。旧比屋定幼稚園の施設の活用は予定はないということなんですが、現在、施設の管理は実際、玄関開けて風を通したり、このような管理は行われているかどうかをお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの平良議員の質問にお答えします。定期的に担当が行って開けたりはしているとは聞いております。常時開け閉めしているわけではないと聞いております。定期的に実施しているということでございます。

○ 議長 幸地猛

3番平良弘光議員。

○ 3番 平良弘光議員

今この旧幼稚園を利用したいという2件話がありまして、この1件については今宇江城で婦人会を中心にサークル活動ですかね。これは社協から補助を受けてやっている話を聞いています。話があって公民館で現在やっていますが、公民館はどうしても不特定多数の人が出入りするということで物が置けないという話があって、どうしても年配が多いんで、毎週物を運んだり負担があるという話の中で、ぜひ幼稚園を活用できれば、利用したいという話がありました。

あと1点はこれは個人的な考えなんですけど、今デイケアサービスで施設車で移動して通っているんですが、幼稚園を利用して高齢

者のデイケアのような保養的な活用はできないかという話もあって、取りあえずこの2点については今直接話が出てきています。デイケアについては学校自体が小中学生が10何名かと非常に少ないんですね。そこにデイケア施設が活用できれば生徒と交流したり高齢者にとってもいい心のケアにもなると思います。そのへんのところも、もし地域から要望があれば前向きな検討されることをお願いして、私の質問を終わります。

(平良弘光議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで3番平良弘光議員の一般質問を終わります。

次に6番赤嶺秀徳議員。

(赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

おはようございます。6番赤嶺です。それでは私の方から3点質問させていただきます。まず1点目、県道89号線儀間、嘉手苅地内横断歩道の改良について。2点目、平成29年度予算について。3点目、儀間川の水質汚濁についてということです。

まず1点目、私はこの件について、3月と6月の定例会においても質問しました。6月の答弁で、那覇署と協議中であり、那覇署の方から南部土木事務所に対して5カ所の歩道切り下げについて要請するとの事でありました。そこ1点伺います。改良工事は何時頃から予定しているか、その進捗状況について伺いたい。

2点目、平成29年度予算について、国はこれまで沖縄関係予算について沖縄振興策と基地問題はリンクしないと常々言ってきました。しかしながら、今回の内閣改造で管長官

や沖縄担当大臣から厳しい言葉が発せられました。県の平成29年度予算がマイナスシーリングとなり、一括交付金等も減額された場合、航空運賃等、離島割引の制度にも影響が出てくると思うが、その場合、町行政としてどのような対策を講じるか、伺いたい。

3点目、儀間川の水質汚濁について、これまでに儀間川の水質や沈殿土壌等の採取による鑑定分析等の検査を実施したことはあるか伺いたい。お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えします。まず1点目の県道89号線儀間嘉手苅地内横断歩道の改良について、県道89号線儀間嘉手苅地内横断歩道の改良について、改良工事はいつ頃から予定しているかについて、県道を管理する南部土木事務所と調整した結果、那覇署長から南部土木事務所長宛、歩道切り下げ対応の依頼文書は届いていて、今後、那覇署と協議を開始することになっております。改良工事の開始時期については、協議の結果を踏まえ実施に向け検討することになります。今年度での実施は予算が確保されていないことから厳しい状況であると報告がありました。

2点目の平成29年度予算について、去る8月26日のマスコミ報道によりますと、内閣府は2016年度沖縄関係予算の概算要求額は対前年度比で140億円、マイナス4.2%減の3千210億円を要求する記事が掲載されておりました。特に沖縄振興一括交付金の275億円の減額が影響しております。今後は復活折衝の段

階に進むと思いますので進捗状況を見ながら今後の対応策を協議してまいります。

万一、一括交付金が減額され運賃に影響が出る場合は、他離島とも連携を図りながら交通コスト負担軽減事業及び球美の島交流促進事業の維持確保について県に要請してまいりたいと考えております。

3点目の儀間川の水質汚濁について、儀間川の水質の沈殿土壌等の採取による鑑定分析等の検査を実施した事はあるかについて、2級河川である儀間川は県管理となっているため、県河川課に問い合わせたところ、儀間ダム建設工事に伴う事後調査で儀間ダム工事区域直下と山田橋付近の2地点にて濃度、濁度の水質調査を、平成25年度と平成26年度において、平常時と降雨時で実施したと報告を受けております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

まず1点目の89号線の歩道の点についてですが、これは3回の質問でも同じような回答を得ているわけです。那覇署長から南部土木事務所長宛に歩道切り下げの依頼文書が届いているとか、那覇署とまた協議するとか、言っておりますが、建設課長、一体全体、これまで南部土木事務所と何回ぐらい協議したんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

この件に関しては、2回協議してます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

2回ですか。私は前の定例会でも攻めの行政をやってくれというふうにお願いしました。人命に関わる問題ですよ。誰かが怪我しないと、誰かが人命を落とさない、腰を上げないですか。そうじゃないでしょう。起きる前に対策するのが行政の仕事であって、予算がないからということを通らないと思うんです。出張も多いでしょう。出張行くたびに南部土木事務所まで行って、地域住民がうるさいです。どうにかしてくださいと、なぜ攻めの頭を下げて何回も足を運んで電話でやるなりやらないんですか。ほんとうにことが起きてから、責任というのを県に添加するんですか、町は何も責任は取らないという意味ですか。町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど担当課長からも説明ありましたが、私もその都度ご承知のとおり、今年は担当副知事も危険箇所の視察も実施しました。さらには今考えているのが、今度当選した県議の11名を島にご案内して、そういう要望等の前回知事に9項目の要請を行いました、あれをたたき台にして再認識するつもりで年内に実施したいということで、今、県議会の方でもアポ取っておりますので、ぜひこれを早いうちに実現して、今のような問題をそれぞれの議員さんから発言をやるべきものについてはやっていただきたいということで今考えていますので、ご協力よろしくお願いします。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員



前向きな意見とは思いますが、本当に責任問題が発生した場合、町としてもたいへんなことになると思うんですよ。県道だから県の責任だよと、いうことだけとは言えないと思います。本当に町民の目線に立ってひとつ行政をやってほしいなというふうに思います。事故発生してからでは遅すぎます。そういうことで、県にはどんどん要請してやっていただきたいなと思います。

那覇署からのお話なんですけど、町から何回も何回も要請しないと県は腰を上げてくれませんよと、そこまで言っているんですよ。ですから1回、2回だけじゃなくて毎週でも毎月でも電話でもいいです。出張に行ったときに南部土木事務所に行ってこれはどうなっているんですかと進捗状況を伺うだけでも、こんなに真剣に考えているんだなというふうになると思いますので、ひとつ攻めの行政お願いしたいと思います。

次、2点目の平成29年度予算についてということなんですけど、これも答弁を聞いておきますと、「復活折衝の進捗状況を見ながら今後の対応策を協議します」と。そして「万一、一括交付金が減額され運賃に影響が出た場合は他離島と連携を図りながら交通コスト負担軽減事業、あるいは球美の島交流促進事業の維持確保について県に要請する」と答弁しております。これでは遅すぎませんか町長。この道路を補修する予算さえ取りきれないのに、こういった離島割引等のことを県が決めてから要請するのではちょっと遅いと思います。ひとつもっともっと先ほどから言っているとおり、僕が質問を書いたのは予算が決まる前なんですね、県の予算も相当減額で、沖縄県予算3千210億円、その内で一括交付金は

町長もおっしゃっていましたが一括交付金の275億円マイナス17%の減額、当初予算で140億円4.2%の減ということなんで、それで概算要求が3千210億円、その中には那覇空港滑走路増設事業費330億円、それから沖縄科学技術大学院大学OISTへの補助金160億円も含まれているんですね。それを引くと総額は2千710億円ということなんです。非常に財政も厳しくなっております。ですから今離島を大事にしようということによってやっておりますので、早め早めに対策を立てて釘を刺して離島割引がなくならないように減額されないようにやってほしいなと思います。他の市町村が動いてからではだめです。久米島は久米島と離島として、ひとつ早め早めに手を打って予算が決まる前から知事要請するなり、部局要請するなりやってほしいなと思います。その点について、町長ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、予算については現在、確定ではありません。復活折衝もこれから始まっていきます。年内には確定の段取りになると思いますが、今減額されたというのは、実際は一括交付金等の不用額として国に返還された分が内閣府の査定の段階で、その分が今削減されております。これも今の離島割引とかそういう予算面についても減額という意味合いにはならないと思いますので、それは維持するように、逆に言えばもっと離島割引の予算だけじゃなくして、一般交流の皆さんの我々が願っている30%を獲得するようなことをこれからも、県、国には要求していきたいと

思います。先ほども申し上げましたが、今月末に内閣府の方にそれぞれの担当部署に出向いて予算についても要請することに検討しております。そして今週末ですか、内閣府の審議官も久米島来島されます。その方にもこういう島の事情等もしっかり説明して要請をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

予算がなければ何もできないと動けないということでありますので、早め早めに手を打って予算獲得できるように努力してほしいなというふうに思います。

次、3点目の儀間川の水質汚濁について、これは、私の質問の仕方がまずかったのか、建設課の方から回答答弁を受けておりますが、この答弁は儀間ダムの浚渫工事、それに伴うものの水質検査だと思うんですよ。そこで聞きたいのはそうではなくて、環境課長あなたに聞きたい、儀間川の周辺には生コン工場やらそれから沖縄電力、町が経営する給食センターそれから個人的な修理工場、沖縄電力、久米島製糖等があります。私が聞きたいのは山田橋から下流までの水質汚濁の状況を調査したことがあるかということなんですよ。1つお答えください。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問ですが、儀間川も水質検査を行ったことはございません。水質汚濁法でこういった特別施設の検査対象になるのが規定されています。その儀間川にかかる工場等の中で久米島製糖さんの方が対象の施設とな

ってます。これに関しては製糖工場から出る際の検査を県の方で毎年行ってます。他の施設につきましては、工場から出る水の量、日量50トン以上という規定等あります。そういった部分で該当しないということで、検査は実施しておりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

わかりました。今水質汚濁防止法がでたから聞きますが、久米島製糖は法2条2項にいう特定施設にあたるわけですよ、今の説明ではね。沖縄電力とかはあたらないと。今、水質汚濁防止法の2条2項2号に排水水の温水、製糖工場なんかはちゃんと温水を流しているじゃないですか、その検査も全くやっていないということですか、伺います。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

今ありました特別施設からの検査につきましては、県の保健所の方でやることになってますんで、そちらの方で実施しているということです。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

この水質汚濁防止法というのは、県知事の範疇ですよ、裁量としては、よくわかりませんが、しかしこの川を利用しているのは久米島町民、儀間、嘉手苧、山城なんですよ。行政が県の範疇だから県の河川だから何もしないということはおかしんじゃないですか。今日の儀間川の水質見てきてください。真っ赤っかですよ、何も住んでない、昔、ボラのち

っちゃい、方言でいえばチクラと言っていたんですが、儀間では、それさえも遡上して来ない、カニもない。

僕が言いたいのは、こういった川を土壤を取って県にあるじゃないですか、そこに持って行ってやってくださいということなんです。儀間のイノーの魚介類全くいないですよ。我々が小さい頃は、タコは取れるは、それからエビは捕れるは、スヌイは取れるは、今スヌイさえも生えない、そういう環境の中で暮らしている儀間住民のことももうちょっと行政は考えてください。本当に大変な状況なんです。サンゴも全部死んでおります。本当に考えるんだったら、土壤調査どうなっているか、考えてみてください。

去年の9月定例会で崎村議員がも儀間川の浚渫についてということで質問しております。1カ年経っても何もされていない。何もされていない。緊急だ緊急だと言いますが発生してからは遅すぎるんですよ、いろんなことが。それを未然に防止するのが我々行政の仕事じゃないかなと私は思います。

儀間川の両サイドの雑木も見てくださいこれを県に写真でも写して行って、濁った川の写真でも写して行って、ちゃんと書類作って、こんな状況ですよと、これちょっとやってくださいということで、要請するのが行政の務めだと僕は思います。

いろいろと製糖工場をいじめるわけではありませんが、これだけの農家がおりますので、しかし今までどの議員もこんなのを取り上げてこなかった。そういうことで今からでも遅くはありません。泥を採取して、汚泥を採取してこれから製糖工場の操業時には県知事がやることになっておりますので、それはいい

として、今現在流れている川の土質そういった水取って、県の公害衛生研究所に持って行ってしっかりとさせていただきます。

それからむこうもそうですよ。白瀬川もあんなきれいな川が本当に今何もいないと思いますよ。そういうことで自然環境を大事にする久米島であるならば、いろんな方向から発生する前にやるという攻めの行政、僕が言っているように、攻めの行政そういうことをやってほしいなというふうに思います。

町長はじめよろしく願いして、私の質問終わりますが、町長はじめ佐久田課長、昨日の肉用牛の共進会、非常に感激しました。この畜産農家に、あれほど若い連中がいるとは全く思っていませんでした。昨日はじめて共進会というのに参加しましたが、今若いのが増えてきていると、佐久田課長からも説明受けましたが、ひとつ伸びる子どもたちを島に留められるようなかたちで一生懸命、行政もやれば、また子どもたちも残りますので、今現在、漁業もそうです。非常に若い子どもたちが一生懸命やってきております。そういうことで島に留まるような対策を講じて、やはり県に要請するのは無理なことはないと思います。どんどん何度も繰り返して要求すれば自ずと久米島のためにもやってくれると思いますので、ひとつそのへんをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

(赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時02分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時07分)

次に9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原哲也です。通告に従いまして3点ほど質問いたします。まず第1点目に小中高及び幼稚園保育所等施設の耐震化についてでございます。現在、全国で子どもの学びの場及び災害避難所として利用される学校施設の耐震化が進められているが、①久米島町内の学校施設の耐震度検査は行われたのか。

②検査を受け各施設は耐震基準をクリアしているか。

③耐震基準をクリアしていない施設の今後の取り組計画はどのようになっているか伺いたい。

2点目、クルーズ船の寄港誘致及び受け入れ対策について、今年4月に、にっぽん丸が本町に初寄港したが、約300名の乗客が来島し、島の商工観光産業に貢献したと思われませんが、今後、大型クルーズ船の寄港や寄港回数増加をクルーズ船の運航各社に働きかける必要があると思うが、今後の取り組み方針はどのようになっているか。又、受け入れに際し、乗船客が安全に乗降できるよう受け入れに関する施設等の整備計画があるのか伺いたい。

3点目、旧仲里農村環境改善センター跡地の利活用について、旧仲里村環境改善センター跡地の一部は比嘉公民館用地として活用されると聞くが、残地について現在にところ活用計画があるのかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

棚原哲也議員の耐震化についてのご質問で

すが、①、②、③は全て繋がっておりますので、まとめてお答えいたします。昭和56年以前に建築された小学校4校、幼稚園1園の施設については、平成18年度に耐震診断を実施し、耐震基準は満たしていないという結果がでしております。耐震基準を満たしていない施設については、学校施設整備事業長期計画に基づいて耐震化していく予定です。

保育所については、町長が答弁いたします。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

ただいまの1つ目の質問に保育所関係があります。私より答弁いたします。保育所については義務化対象外となっております。

それでは続けまして、2点目、3点目の質問にお答えします。クルーズ船の寄港誘致及び受け入れ対策について、沖縄へのクルーズ船の寄港は、平成28年は429回の予定となっております。うち台湾、中国、香港、欧米など外国から寄港する大型クルーズ船が殆どであります。こうした大型船は現在の兼城港への寄港は困難なことから、去る4月9日に寄港した通船による上陸を行う、にっぽん丸の継続寄港の要請と同様の通船による上陸観光を行うクルーズ船についても沖縄離島クルーズの可能性があれば誘致を図ってまいりたいと思っております。

受け入れに際して、乗船客が安全に乗降できるよう受け入れに関し施設等の整備計画について、今年度県費で兼城港ターミナルの概略設計を発注する予定となっておりますので、また8月23日に実施された県土木建築部

と南部市町村との行政懇談会において、兼城港に浮き桟橋の設置を要望しております。

3点目の旧仲里農村環境改善センター跡地の利活用について、今年の3月議会でも答弁したとおり仲里改善センター跡地の具体的な整備計画は現在ありませんが、災害時の集合同場所や公園など地域住民が自由に利用できる公共用地として活用することを念頭に、地域住民と活用及び管理について、今後話し合っていく予定であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁について再質問を行います。まず学校施設の耐震化の件についてでございます。答弁で久米島町内の小学校4校、幼稚園1園が耐震診断を実施し、基準を満たしていないとの答弁がございました。質問にあります高校、中学校、残りの小学校2校については耐震診断を実施し基準を満たしているとの認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの棚原議員の質問にお答えいたします。まず高校については、高校は県立高校でありますので、市町村が実施するものではないと理解しております。

なお中学校におきましては、あの調査当時、耐震に満たない施設はありました。しかしながら、その後中学校の統廃合により、施設の建て替え改修したことによって現在は耐震基準を満たしているということでございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町民、特に保護者としては自分の子どもが通う学校が耐震基準をクリアしている施設か、否かは知りたい情報だと思うが、耐震基準を満たしていないとされる施設の校名の公表をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。耐震基準を満たしていない小学校ということで4校上げておりますが、全ての施設が耐震基準を満たしていないわけではございません。先ほど教育長の答弁にありましてとおり、昭和56年以前に建てられた施設についてのみ耐震基準を満たしていないということです。それ以後57年以降に造られた施設については全て耐震基準を満たしているということでございます。

災害時の避難所等となり得る体育館等については全ての学校が平成10年から13年頃に建てられた施設でございますので、耐震基準を満たして災害時の避難所としても活用できるかと思っております。

なお先ほどの小学校名なんですが、一部の施設が耐震基準を満たしていないということで仲里小学校、美崎小学校、久米島小学校、清水小学校となっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

その他の小学校6校ございますよね。今述べられた学校以外、比屋定小学校…。満たしていない学校の校名をお願いしたかったんで

すが。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。今答弁した学校、一部が満たしていないということです。ですから4校を先ほど教育長の答弁で申し上げたということでございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

一部が満たしていないというのではなくて、学校施設の中で2校は1部でも満たしていないのがあるということで、その学校名をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

再度の質問にお答えいたします。比屋定小学校と大岳小学校には基準を満たしているということで、先ほど申し上げた4校についての一部の施設が満たしていないということでございます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

比屋定小学校と大岳小学校が一部基準を満たしていないと…。

逆？ この2校については満たしていると、先ほどの4校が一部満たしていないということですね。

それから学校施設長期整備事業長期計画に基づいて耐震化していくとのことですが、耐震診断を行ったのが平成18年、10年前との答弁がありますが、耐震化を進めるにあたって

事業導入から何年度に計画が完了するのか全部耐震化できるのかお伺いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。計画といたしましては、平成33年度を目処に予定しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

耐震基準を満たしていない幼稚園1園とありますが、幼稚園については今年4月に統合し、2園になったばかりでございます。廃園になった幼稚園については耐震基準をクリアしていたのでしょうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えします。仲里幼稚園の一部と比屋定幼稚園は耐震基準を満たしております。あとの幼稚園については昭和56年以前の建物でありますので、耐震基準は満たしていないと思われま。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま仲里幼稚園の一部、それから比屋定ですか、耐震基準を満たしていないということですが、耐震基準をクリアしていない学校施設、そこに統合し今までの約倍にあたる子どもたちが通っております。この学校統合検討委員会とか、そういう中で、万が一災害発生時や避難等で問題が起こること等は想定されたような意見は出なかったのかお伺いし

ます。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

お答えいたします。幼稚園統廃合の検討委員会の中では、津波による被害、そういったものは検討はしないのかといったような意見はございました。但し、そのときには今ある施設を使って早期に統廃合をするということでしたので、耐震化については話題にはでませんでした。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

検討委員会等では津波を想定した意見はあったと、地震等については耐震化についての意見等はなかったということなのですが、7月の末頃ですか、教育委員会と仲里幼稚園の父母と学校施設についての意見交換会があったと思いますが、その中でも施設の増設要望とか、いろいろ意見があったと思うのですが、そのときに教育委員からの回答があったのが耐震化については改築に合わせて耐震化も一緒にやっていくという答弁があったようでございますが、これについて先ほど長期整備事業に合わせて順次整備していくということなのですが、意見交換会の中で、そういうふうに答弁されている中でやっぱり統合時にはなかったような、耐震化についても話し合いが出たようでございますので、このへんは今後情報等も父母の皆さんにもちゃんと公表していくべきじゃないかなと思っております。

それから次に、保育所についてでございます。保育所については義務化対象外であると答弁されておりますが、耐震基準検査は行っ

ていないということなのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

お答えします。保育所については中央保育所、なでしこ第2保育所とか、平成13年に建築されておりますので、新しい建物ということで基準外となっております。儀間保育所とかも古い建物ではあるんですが、面積によって対象外ということになっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

保育園についても耐震化の義務化対象外となっておりますが、仲里中央保育所については町営、それから他の3施設については民間の保育所なのですが、これも同じように検査を入れて耐震強度を把握して情報を町民の皆さんにしっかりと公表するべきだと思いますが、そのへん今後やっていく考えがあるのか伺います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

ただいまの質問の中に教育施設とか保育園等の質問が出ておりますが、実はこれ国全体でも、そういう議論のもとに未曾有の津波とか地震が起こって、大災害が起こった背景がありまして、国としては公共施設の総合的な老朽化した公共施設を今後どうしていくのかというのが問われる中で、皆さんの方にもご説明しました公共施設等の総合管理計画というのを策定するよう地方公共団体に指示が出て、本町の方としましても各公共施設を全部調査しまして、現在に関わる維持管理とか、

そういう建設年月日を元にして、これからどういうふうに公共施設を管理運営していくか、あるいは老朽化したやつは更新かけていくのか、統廃合していくのか、そして長寿命化すべきなのかという、公共施設全体に関して、そういう計画を作っております。

その次の年度にかけて優先順位を決めて、老朽化施設を新しく造り替えるのか、あるいは、類似施設は統廃合してリニューアルして複合的な施設に造り替えるのか。

先ほどありました昭和56年以前に建設されたやつはもうほとんど耐震基準満たしていないんですが、補強工事によって長寿命化できるんじゃないかというのを、耐震診断入れたあとの結果で手法については、でてくるわけなんですけど、計画の中に優先順位を付けながら方向性をつけてやっておりますので、全体の公共施設の耐震化、あるいは更新とか今後どうするのかというのは、その方向性というのは計画の中で見えてくると思います。それができました部分に関しては、町民に広く公表していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

それでは今年の7月27日の琉球新報の記載記事なんですけど、この中で大きく見出しが載っております。「耐震化沖縄最下位87%」と公立小中全国は98%、沖縄県は87%、11%も沖縄県は全国に比べて耐震化がされていないという大きい記事が載っております。この文章、非常に今後の町政運営にあたって大事な部分だと思っておりますので、ちょっと読み上げたいと思います。抜粋して読み上げます。

「文部科学省は、全国の公立小中学校の校

舎など耐震化された建物の割合が、4月1日時点で98.1%と発表した。98.1%全国です。沖縄は87.5%で、唯一80%台となり、全国最下位だった」と報じております。その後の文言なんですけど、沖縄県に関してです。「県教育庁施設課によると、全国では比較的短期間で実施できる耐震補強を進めているのに対し、県内の施設は30数年が経過し塩害もひどいため、ほとんどが改築に合わせて耐震化を図っている。そのため全国に比べ進展が鈍い」とうたっております。県教育庁は事業計画の前倒しなど耐震化に積極的に取り組むよう市町村に促す考えだと。県内の市町村別では、80%に達していないのは、これは4市町村あります。この中で那覇市、国頭村、本部町その次に久米島町の4市町村で、うち那覇市は耐震化未実施の残件数が67件と全国で4番目に多かったと、沖縄の公立幼稚園の耐震化率は84.9%、高校については97.5%、特別支援学校は100%達成されていると、こういう見出しで載っております。沖縄やっぱり塩害が多いということで学校の改築時に耐震化に取り組んでいくという記事が載っておりますが、県の教育庁も各市町村に前倒しで耐震化に積極的に取り組むように促していくということでもあります。

これを踏まえて先ほどから再質問でも述べました、それからこの新聞記事にありますように災害時の弱者となり得る子供たちを守るためにも迅速な耐震化への取り組みが必要だと思っておりますが、これについて町長の見解をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄



私としては当然、優先順位を見ながら、この基準に満たしていないものについては改善していく努力をしたいと思います。

そしてもう一つ大事なのが9月3日に防災訓練を行いました。今回、実施した中で感じたことは、参加者が非常に少ないと、人口8千名余りの中で800名しか訓練に参加していないということがあります。やっぱり小学校課程、保育園課程でそういうものを実際に肌を感じるように身に付けさせることも教育の一貫として大事でありますので、施設も大事なんですが、日頃からの訓練、それに参加するような意識付けを合わせて努めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

学校施設の耐震化については以上で終わります。

次にクルーズ船の寄港誘致及び受け入れ対策についてでございます。答弁の中で平成28年度は429回のクルーズ船の寄港予定、沖縄県これは全体だと思っております。予定となっておりますと報告がございました。

この中で一番多いのは那覇市の若狭海岸に設置されているポンツーン方式の岸壁、受け入れ施設がありますが、そこがメインになっていると思っておりますが、宮古につきましても40回以上、石垣はまたさらに多い回数で誘致をしております。

その中で今年、宮古市それから石垣市両市一緒に県の方で受入機能の整備について県の方へ要請もされております。さらに中城湾港への誘致も中部権益として行っております。それから本部町も7万トンクラスの大型船の

誘致をこれもテンダーボート通船によって受け入れております。それから昨日については沖縄に3隻が同時期寄港して1隻は那覇港で1隻は粟国、もう1隻はどこでしたかね、粟国も含めて3港に台風避難をしていると寄港しているということでもあります。粟国については港も非常に狭いんですが、その港内に入港して寄港したのかどうか、それはまだ確認されておられません。

答弁の中で、大型船は兼城港への寄港は困難だと述べられております。これは当然のように、我が町の兼城港については、今、岸壁整備しておりますが、その岸壁についてもフェリー琉球で、いっぱいいっぱいだと思います。フェリーの着岸についても中で回して艀付けということで、後の方から貨物を下ろすかたちになりますんで1,000トンクラスがいっぱいっぱいだと思います。それから現在使っている岸壁についても、それ以上の接岸はできないと思います。

花咲地区の整備がこれからはなされると思うんですが、そこも含めて兼城港一帯、その区域には入港してのクルーズ船の寄港は無理だというふうに考えられます。その中で兼城港に県土木建築部と南部市町村との行政懇談会で浮棧橋の設置を要望しておりますと、設備について答弁がありますが、この浮棧橋については、去った4月のにつぼん丸寄港についても、当初は儀間漁港を使ってという計画が、天候の都合で仲里漁港、真泊の方でやりましたが、このテンダーボートを使っての上陸については、当日も町長も含め私たちも、につぼん丸の方まで表敬で伺いしましたが、非常に雨は降っていたんですが、海の方が風の状態で、それでもテンダーボートを着けるのに、

その船員が何名も付いて着けたという状況でちょっと、しけてうねりがあったりするとテンダーボート通船使っての上陸も非常に困難だと思います。

その中で仲里漁港の浮棧橋、当日は浮棧橋という施設の前にある給油船が着けるための浮棧橋を貸してもらって上陸してもらったんですが、毎回、毎回そこを使うことには約半日つぶしますので、無理があるのかなと思います。

浮棧橋を設置するんであれば、漁船等に支障をきたさない場所に浮棧橋を設置するかとと思いますが、花咲港それから今の兼城港の現存する岸壁に浮棧橋を付けると、また今就航しているフェリー等の接岸に非常に支障をきたすと思います。それからこれについて漁業者側から要望があったのかどうか、浮棧橋設置について、奥の方の船だまりの部分についても今も漁船がいっぱい浮かんで浮棧橋設置は無理だと思いますが、浮棧橋の設置の箇所についても検討はされているのかどうかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

浮棧橋については、兼城港の利用者の皆さんからの要望等もあります。これについては西側のバースに、今、平面計画を立てて、この間8月26日に港湾課長も来島して現地の調査も建設課とやっておりますので基本的には西側を、今、想定してやっております。それからバースについては、今、改良工事始まっておりますので、来年度のターミナルの移転これも含めて最終的にはまたちゃんとしたかたちのレイアウトしながら花咲港と連携した

かたちで、基本的に今のクルーズ船となると港内に入るのはどの港も厳しいと思いますので、今やるような通船でやるような方法で当分の間は進めたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

クルーズ船の寄港誘致について、今、町長おっしゃったようにバースに接岸することについては非常に現状では厳しいということで将来的に、暫くは通船テンダーボートを使っただけの誘致もいかと思います。将来的に複数多くのクルーズ船を誘致するのであれば、私の方から提案したいと思う意見がございます。

これについて、今、兼城港一帯では非常に厳しい、沖の防波堤についても沖合展開するについては、その防波堤の外側が天然モズクの非常に良い漁場だということで漁業者側からたぶん反対の意見がでると思います。

それから花咲側に伸ばすとしても陸上の部分についてはコンテナヤードとか、そういう部分でありますので、花咲にも非常に厳しんじゃないかと思っております。

それで1つの提案なんです。これ検討していただきたいと思いますが、今、久米島の海場周辺では、島尻湾が非常に広い湾内で水深深い所は35mぐらいあります。島尻口の内側は、それから銭田漁港の前それから島尻向かっての中間プラントの前あたりに、そのへん潮引いたら干上がるリーフの外側、直ぐもう10mから20mと急に深くなっております。そこを将来的に考えたらいんじゃないかなと思うのは、若狭に造られているポンツーン方式の浮棧橋、その沖ポンツーン方式で杭

打ち方式でやると潮の流れも海域の漁業環境にも影響を与えないんじゃないかなと思っております。

それから浮棧橋、杭打ち方式の棧橋でなければ大型のアンカー投入とアンカーとブイを投入して、それにクルーズ船をブイに繫留させる方向もあろうかと思えます。そのへん県それから総合事務局あたりに提案して海域の調査、可能性があるかどうか、そのへんをぜひ要請して調査をさせていただきたいと思えます。それについて町長のご意見を。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまありました提案については、前向きに検討しながら、幸いに、うちは職員を総合事務局の開建部の港湾課に職員を派遣しておりますので、そのへんの情報収集も含めて前向きにいろんな案を検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

クルーズ船寄港について、去った9月3日球美の日にコンベンションビューローの平良会長もいらしておりましたので、ちょうど良い機会だと思ひまして、クルーズ船の寄港誘致について、ぜひビューローの方でも協力をお願いしますということでお話したら非常にいいことだからビューローとしても協力するから地元でもちゃんと取り組んでほしいというご意見もありましたので、ぜひともバース建設とか、誘致についてもコンベンションビューローとタイアップすればもっと回数も増やして寄港誘致もできると思ひますので、ぜひ

ひお願いしたいと思ひます。この件は以上で終わります。

次に、旧仲里農村環境改善センター跡地の利活用についてでございます。この件につきましては、答弁も非常に納得できるような答弁がございまして、「災害時の集合場所や公園等地域住民が自由に利用できる公共用地として活用することを念頭に地域住民と活用と管理について今後話し合っていく予定です。」という非常に良い答弁がございまして、この用地の利活用については十分町民の意見を繁栄できるようなかたちで、しばらくは更地ではあるかと思ひますが、将来的には図書館とか、いろんな建物も必要になるかと思ひます。その場合には十分委員会等を設置して町民全体の意見が繁栄できるような体制を取っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

(棚原哲也議員降壇)

○ 議長 幸地猛

棚原議員の質問に大田悟教育課長から答弁の変更がありますので、ひとつお願いします。大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

先ほどの棚原議員の質問に学校施設整備事業長期計画は何年度で終了するかというご質問がありました。先ほど平成33年度と申し上げましたが、33年度は耐力度調査を行う最後の学校の年度でありまして、実際、基本設計工事が終わるまでには、平成36年度終了予定となっております。訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○ 議長 幸地猛

これで9番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時53分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

会議を開く前にご報告します。

本日、字西銘1732の1番地、大田哲也さんから議会傍聴の申し入れがありましたので許可しました。

13番 饒平名智弘議員。

(饒平名智弘議員登壇)

○ 13番 饒平名智弘議員

13番 饒平名智弘。スハラ2号調整池について、スハラ2号調整池は、漏水をし、干ばつした場合に、散水ができなくなるため、早急に改修工事はできないのか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

13番 饒平名智弘議員の質問にお答えします。スハラ2号調整池に関して調査したところ、昭和60年～平成7年度に掛けて、県営かんがい排水事業で実施完成しております。その後、漏水が確認されたことにより再調査し、調整池の補修工事が必要となり、平成17年度～21年度で団体営基幹水利施設補修事業により再整備されております。現在、満水状態にならず、漏水の可能性のあることを南部農林土木事務所に報告し、今年度県営事業で発注予定している「ストックマネジメント事業」によりスハラ地区も調査区域の対象とすることで協議中であります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

再質問を行います。答弁ではスハラ2号調整池も調査の対象とすることで協議中であるというが、協議の結果は出たのか、伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今月、県の調査の方で、農村漁村活性化対策整備事業の委託調査を発注する予定であるということで報告を受けてます。そのなかにおいて、溜め池調査が必要な箇所は入れていきたいということでありました。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

調査するという認識してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

はい、今のところ地区には入っていないので、調査の対象の池に入れられるように要望はしています。

○ 議長 幸地猛

13番 饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

前から漏水しているよ。私が、一般質問したときも補修工事をやると言っていた。あれからもう5年になり、それでもぜんぜん工事がされてない。島尻地区は、今は水あるんですけど、もし干ばつ来たときには、この池が漏水しているために散水ができなくなる。そういった場合、相当のサトウキビが干ばつにあい、単収が落ちると思う。そのためにも早急に改修工事は必要だと思う。それを建設課

長、やるやるといってぜんぜん進んでない。今回、またこうして一般質問をしているのに調査をする予定じゃあ質問にちゃんと答えてないような気がする。課長としてどのようにするか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

一応、現場確認して、やはり7割程度は溜まった形跡はあります。今、4割ぐらいは溜まっているだろうと、そこは21年頃で補修完成をしているんですけど、遮水シート、要はコンクリートの断面の付き合ったところをゴムシートで貼る工法なんですけど、これがいま、前の設計書を見ると10cmでかぶりをつくっているために、そのへんから空気が入っているんじゃないかと、これは、去った2日に連合会の技術指導官を呼んで現地見てもらって、そういう結果が出てます。県や国を動かすには何らかの調査結果、要は、どういうことの原因で漏れていると、言葉では現場見てその漏水は分かるんです。それを事業採択させるためには、そういった調査の時間が必要だということで、今、その箇所を調査するようには要望しています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

工事終わった時点から漏水していたと思う。それで県も町も引き取ったことも、たいへん落ち度があると思う。課長、専門だと思うので聞くが、漏水は止めることはできるのか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

結果として遮水シートを貼り替えることになると思います。見解としては億近い金になるだろうということなので、どうしても補助に頼らなければいけないかなと思います。100%というのは申し上げられないんですけど、やはり調査結果に基づいて事業採択させなければいけないことにはなっています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

課長からそういう答弁ですけど、町長、この漏水に関して、町長も知っていると思うが、これからどのように整備していくのか、早目にできるのか、町長の考えを伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えします。こういう漏水というのは非常に難しい技術があるかと思うんですが、これも担当課長からあったとおり、県ともう少し密に連絡取り合って対処していきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

13番饒平名智弘議員。

○ 13番 饒平名智弘議員

町長、干ばつになったら困りますので、早期に調査入れて、整備、補修、やってほしい。これで私の質問は終わります。

(饒平名智弘議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで13番、饒平名智弘議員の一般質問を終わります。

次に4番崎村正明議員。

(崎村正明議員登壇)

○ 4番 崎村正明議員

議席番号4番崎村正明です。1点質問させていただきます。グリーンビュー阿里の分譲地の販売状況及び維持管理は現在どのようになっているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

4番崎村正明議員の質問にお答えします。グリーンビュー阿里について、グリーンビュー阿里の分譲地は、全115区画中79区画が約68%が販売済みとなっています。37区画、32%が未売となっています。現在2件の問い合わせがありますが、平成26年度以降の販売実績はありません。

未売区画の維持管理については、年2ないし3回の除草作業を行っています。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

再質問いたします。まず、はじめに答弁内容を確認させていただきます。グリーンビュー阿里の分譲地は、1期分で60区画、2期分で55区画、トータルで120区画として、私は今まで理解しておりました。その答弁内容によると、この今答弁内容としましてはトータルで115となっていますよね、そのへんの数字のご説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

ただいまの質問へのお答えですが、第1期分譲地65区画の内、3区画は医師住宅として

の区画であり、これは販売区域には入っておりません。第2期分譲地については2区画は非売区画として販売の区画には入っていません。それで120区画の内、販売対象になっているのが115区画となっています。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

先ほど町長からの答弁で、あれですよね、町長、未売地と販売のあれで数字が違ってますよね、答弁内容では115となっていますけど、町長、訂正はしたんですが、もう一度ご説明をください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほどの町長の答弁の79区画が販売済みというのは78区画の誤りです。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

はい、理解しました。次に進みます。再度答弁内容を確認させてください。平成24年以降の販売実績はないということなんですが、売れない要因はどこにあるか、今後の売れる見通しはあるのか、そして分譲地が今後売れないと、ものすごく維持管理がかかると思うんですよ、町の資産を利用して、何か利活用できないか、3点、一つずつ答弁お願いいたします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず、26年度以降の販売実績がないということですが、年2、3件の問い合わせはござ

います。今年においても2、3件の問い合わせがあり、近々、その現場を確認したいという意向もありました。売れない原因についてなんですけど、これは何とも買い主様のご意向になりますので、何とも言えませんが、やはり販売価格の問題も近傍地の地価が下がっていることもあり、そこらへんもハードルになっているのかなと思います。

今後の販売の促進については、以前にも議会でもお答えしていますが、アイランダーとか、そういった島外のIターン向けのイベント等での告知等も力を入れていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

私、この質問に対して3回ほど質問いたしました。答弁内容を再度確認いたしました。ほとんど同じような質問で、この場凌ぎの答弁としか受け止めていません。ほんとにやるのであれば、例えば基本的なものはホームページだとか、そういったもので新しくリニューアルしまして、ホームページをつくって発信し、さらに、いろいろな知恵を絞りながら早急に有効活用できるように知恵を振り絞ってやってほしいと思います。

次に進みたいと思います。

今のグリーンビューの状況というか、例えば雑木、特にギンネムなど生いしげり、荒れ放題になっているんですよ、その状況を行政は分かっているかどうかですね、そして、その現地調査をやったことがあるのか、失敬、答弁内容の年に1、2回除草作業をやったようですが、いつやったのか、どこがやったのか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

確かに維持管理については、年々年数が経つにつれ、当初は小さな雑草程度だったものが、だんだんギンネムとか、大きな樹木にまで発展してきて、維持管理経費が、どんどん膨らんできている状態ではあります。当初は年1、2回の除草作業で済んでいたところ、ここ数年は2、3回、かなり大がかりな除草作業をしないと間に合わない状況にはきております。一度除草剤とかでやりたいなという気持ちもあるんですが、近隣の畑とか、保育所施設とか、そういうものの関連もあり踏み込めない状況ではあります。今後、もう少し効率的な管理ができるような維持管理方法を検討しているところです。

どこが、どこを？

その区画については今手元に資料がありませんが…。

作業をどこがやっているか。

以前は、簡単な除草作業の時にはですね、例えばPTAですか、そういうところに委託をしていましたが、かなり雑草やギンネムなどが繁茂している状況の中では個人事業主で、そういう除草とかのものを請け負っている方。それからあとは、地域の建設業の業者にもお願いしたことはございます。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

特に販売済みの土地が結構維持管理が今後の課題だと思うんですが、どのような対策方法がありますか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

既に販売されている区画において維持管理がされていない区画の所有者に対しては維持管理に対する協力依頼の文書を発送しています。今年の8月にも再度発想しておりますが、今後は依頼に応じないところに対してはこちらで維持管理を行い、その経費を請求するような方法もとっていかうと協議をしているところです。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

分譲地は住んでいる人たちさえ、売られている、売られてない土地がはっきりいってわからないです。例えば販売価格の表示板が倒れたり、雑木で見えなくなってしまう、もう一遍、現地調査をして、直してほしいと思います。

次に進みます。

この分譲地阿里は、ハブやネズミをよく見るという情報が、私の方に直接、声があるんですが、現在の購入者、回りからクレームはないかですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

直接購入されている方で、維持管理をきちんとしてくれというクレームを直接は受けておりませんが、近隣の方ですね、分譲地以外の分譲地のすぐ近くに住んでいる方とかからは、クレームをいただいたことはあります。

それから、回りの分譲地内の空き地でハブを見たという話も伺ってはいます。そういうことも含めてきちんとした維持管理に努めて

いかうということで協議をしているところです。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

ちょうど良かったですね、執行部にグリーンビューに住んでいる方がいますので、目が合いましたのでコメントいただきたいんですが。プロジェクト推進室長お願いします。

○ 議長 幸地猛

プロジェクト推進室長中村幸雄。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

執行部の立場ではなくて、住んでいるものの立場として、いま、質問にあったように景観的にも、そしてハブの出没の話があったんですが、そういった環境面でもちょっとまずいなという、住んでいて思うことはあります。もう既に売れた土地については、ふるさと納税の返礼として草刈り作業を担っている自治体もあるようなので、そういったことも執行部に提案したいと思います。まだ売れてない土地については町有地なので、自治会とか近隣住民に花を植えてもらったりですね、あとは家庭菜園的な使い方もあるのかなと思いますので、これは住んでいるものの立場として担当課に提案していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

突然なのにコメントありがとうございます。今、言われたように事が起こってからでは遅いと思うんです。例えば、ハブ被害だとか、あつてはならないと思うんです。早急に対策をとってほしいと思います。

次ですね、冒頭に述べたとおり現在グリー



ンビューの状況は、ギンネム、ススキ、マグサが生えているため、草刈り作業だけでは無理があると思います。除草剤の散布…。休憩をお願いします。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時36分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時52分)

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

冒頭に述べたとおり、現在のグリーンビューの状況は、ギンネム、ススキ、マグサが生えているために、草刈機だけでは対応できないんですよ。例えば、除草剤、先ほど言われたとおり、除草剤を散布して、ユンボ、そして抜開作業し、さらに除根作業までやらないといけないと思います。現在の状態では荒れ放題なため、今まで繰り返すと思いますが、重機を使用して人件費のコストが係ると思うんですよ。年次計画をすれば作業量も軽減し、経費削減し、管理もしやすくなると思うんですが、行政はどのように考えているかですね。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

崎村議員がおっしゃるとおりで、草刈り作業では追いつかない状況にはなっています。今年の昨年度のものですね、昨年度1回ユンボも入れての作業をやっていただいた経緯もありました。1回はちょっとお金をかけてでも、きちんと整地しなおすという作業が必要になってくると考えていますので、今後、予算措置も含めて課内で関係課も含めて検討していきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

分譲地が売れないと、今後の維持管理はものすごくかかると言うんですよ。そのへん売れるように努力して私の質問を終わります。最後に、町長、納得いく答弁であればすぐ終わります。

(崎村正明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

質問にお答えします。この阿里地は私も早くどうか解決したいという思いがあります。町では町においては定住移住推進班を立ち上げております。そこでのいろんな計画づくりもやっておりますので、そこも含めて、何らかの一戸建てを事業等で導入して、そこに移住の皆さんを呼び込んで、それが何年か後には販売できるような仕組みとか、他県の市町村では、そういう取り組みをやっているのがあります。

そしてもう一つは先ほど総務課長からあったとおり単価の問題があります。近隣の土地と評価すると高いということも言われていますので、議会の皆さんの了解が得られれば、単価の見直しも再度、鑑定評価も入れて、安めて販売できるような方法ができるかどうかも含めて、今後、検討していきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

これで4番崎村正明議員の一般質問を終わります。

次に2番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

議席ナンバー 2 番盛本です。通告書に従って 4 点ほど質問をいたしたいと思います。まず、1 点目公共工事が地域経済に及ぼす影響について、公共工事とは、一般的に道路や橋梁、空港、港湾などの社会資本整備を行うことを目的としているが他方、公共工事が地域に及ぼす経済効果は計り知れないものがあると思います。そこで質問ですが、まず 1 点目です。公共工事が地域経済に及ぼす影響について、町長はどのように捉えているのか。2 点目、過去 10 年間の公共工事の推移について。3 点目、今後の公共工事の中長期計画は策定されているか。4 点目工事の平準化発注について。以上の 4 点についてお伺いします。

続いて、2 点目、土地改良整備地区外の農道整備について、現状においては土地改良整備地区外については、補助事業での整備は難しいとのことであるが、他の方法による整備はできないか伺います。

続きまして、謝名堂川の整備について、謝名堂川の整備については、河川等級が 2 級河川であるため、管理者は沖縄県であり、整備についても沖縄県が実施すると思うが、町長は整備内容及び進捗状況について知る必要があると思います。

そこで質問です。1 点目、同河川の整備について町との調整はあるのか。2 点目、事業の工期について。3 点目河川断面については多自然型工法を取り入れているのか。4 点目、親水性断面になっているのか。以上の 4 点についてお伺いします。

続きまして、パークゴルフ場の管理について、久米島シーサイドパークゴルフ場は規模、グレードとも沖縄県内ではトップクラスであると世間の好評を博しており、県内外から多

くの方々がプレーを楽しむために来島しており、久米島観光の一翼を担っている。今後ともハイグレードのゴルフ場を維持していくためにも管理人の安定雇用を含め管理技術の向上を図る上からも幾つかの改善すべき点があると思うが、その対策を考えているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2 番盛本實議員の質問にお答えします。まず、公共工事が地域経済に及ぼす影響についての質問にお答えします。一つ目に、公共工事が地域経済に及ぼす影響について、公共事業によって建設された社会資本が産業活動や町民生活に影響し、生産能力や生活レベルの向上をもたらす効果及び公共事業による事業支出そのものが投入資材の需要増加をもたらし、それが呼び水となって民間部門の支出を促すことによって、町の総生産を増大させる効果があると考えております。そのことも踏まえ、今後も公共事業採択に向け推進していく考えであります。

2 つ目に、普通建設事業は町予算全体の 20 % を占めており、歳出予算の増大に合わせ過去 10 年間の公共工事は増加傾向にあります。

3 つ目に、今後の公共事業の中長期計画の策定はしておりません。10 年間の工事の事業計画を公表することは現実的に厳しいと考えております。今年策定された総合計画との関連で各課の事業計画のとりまとめを行い、3 年間の実施計画を策定しますので主要事業については公表していこうと考えています。

4 つ目に、工事の平準化発注については、

従来より課題となっています。平成27年度において「儀間漁港第2防波堤整備工事」を大規模工事において複数年度にまたがる工期の設定が可能な債務負担行為を活用し、発注したところであります。今後とも、他の事業同様に平準化に向けた制度として早期着工や国庫債務負担行為を活用しながら、計画的・効率的な公共予算の執行及び工事施工の一層の平準化に努めてまいります。

次に2点目の質問にお答えします。土地改良整備地区外の農道整備について、土地改良整備地区外の農道整備について、他の方法による整備ができないかについて、農道整備事業には「農村基盤整備促進事業」の「補助事業」と「交付金事業」の2種類があります。現在、土地改良区域内は農道として用地が確保されていて法手続が必要ないため、「交付金事業」で実施しております。他の方法による農道整備となると、「補助事業」による農道整備事業メニューがあります。採択要件としては、延長が200m以上、1キロ以内で経済効果及び同意等の法手続が必要となることから採択には厳しい条件であります。しかしながら、地域からの農道整備箇所の要望が多いことから、今後、整備に向けて検討していきたいと考えています。

3点目の謝名堂川の整備についての質問にお答えします。謝名堂川は、2級河川で事業主体は県となっているため、南部土木事務所に問い合わせた結果、一つ目に河川の整備について、町と調整はあるかについて、町道と河川の管理用通路相互利用、橋梁や排水路等の河川における工作物等について調整を予定しております。また、その他、必要に応じ調整を実施すると考えております。

2つ目に、事業工期については、平成26年度から平成35年度を予定しています。

3番目に、河川断面については、多自然工法を取り入れるかについてであります。これと4番目が共通でありますので、まとめてお答えします。親水性断面になっているか、については、同じ回答となっておりますので、現在、県単費により謝名堂川予備設計を8月末に発注予定しております。その中で検討していく予定であると報告を受けております。

次に、4点目の質問にお答えします。パークゴルフ場の管理についてであります。久米島シーサイドパークゴルフ場は、オープン以来、多くの町民、島外のお客さん等に利用されており、今後も久米島観光の一翼を担っていくものと思います。そのためにも規模、ハイグレードなゴルフ場を維持管理していく必要があると考えています。

今後の施設の整備として、同パークゴルフ場の駐車場に休憩施設、旧久米島中学校グラウンド跡地に9ホールのパークゴルフ場の整備を進めており、完成しますとお客様により良い施設の提供ができるものと考えております。

さらに9ホールができることによって、1コースを閉鎖して、グリーン、フェアウェイ、ラフ等の芝の養生を行うことにより、芝の生育管理が可能になります。

管理技術の向上を図るために管理人による県内外のパークゴルフ場を検討したいと思います。また、民間への指定管理を行うことで、管理人の安定雇用、管理技術の向上ができるものと考えておりますので、今後、民間への指定管理を検討してまいりたいと思っております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それではこれから再質問に移らせていただきます。まず1点目は、公共工事が地域経済に及ぼす影響ですが、町長としては、町の生産性の増大をさせる効果があると、今後推進していくということを言っております。久米島町の公共工事は、ほとんど補助事業なんです、補助事業においても一般土木にしても農林土木にしても、下水道関係にしても補助率は変わってきて、平均すると大体8割ぐらいが補助事業なんです、例えばの話なんです、1億円の工事を実施すると8割、8千万円は国から持ってこれる。2千万円は地元負担金なんです、この2千万の7割ぐらいは起債で充当できるんです、そうすると残りの30%、約600万円の手持ち金があれば、1億円の事業が展開できる。その効果というのが、非常に高いんじゃないかなと。で、この数年間、町予算の約20%が公共事業に充てられている。そうすると町の予算規模が60億から70億くらい。それも単純に計算すると15、6億ぐらいが、公共投資になってくる。それが市場に出ていくんですね。それを考えると、公共工事が地域経済に及ぼす影響というのはかなりあると思う。ですから今後ともこういうことを考えながら、ただ確かに公共事業というのは住民に対するサービスが一番大事だと思うんですが、当然、それは一番大事なんです、地域に及ぼす経済というのが、それ以上に大事なのかというふうに思っていますので、今後ともそういう公共事業に対してはしっかりと考えてやってもらいたい。

ただ公共事業というのは不必要なものはやる必要はない。必要な分をやるという、それが基本なんです、今後の中長期計画はありますか、ということに対して、策定されてない。10年の計画は公表はできないと、難しいということなんです、これなぜ、難しいのか、なぜ、公表できないのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

町の総合計画は既に策定しております。町の総合計画が10年計画になっております。それを前期後期にわけて、まず、前期計画を集中して進めるわけなんですけど、後期計画は前期計画の3年目ぐらいから後期に向けて準備を始めます。まずは、前期計画を固めようということで、まず5年間ですね、5年間のなかでも数字がとらえやすいというのは、特に公共事業なんですけど、担当課の方でもそうだと思うんですけど、継続でも3年ないし、5年ぐらいの工事はヒヤリング等で大まかにつかめるんですけど、10年計画となると、県でも国でもまだ10年間の事業に関しては、ヒヤリング等ではなかなかつかめないということで、いま現在、前期計画の中で、5年計画を各課に投げて、その各課の持っている事業を集約しようということで各課に投げております。今月来月いっぱいにかたまりますので、3年ないし、5年の計画は公表できると思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

その計画に関しては総合計画とリンクして

いくということなんですが、この総合計画はいつからスタートなんですか。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

総合計画は28年から10カ年間の総合計画であります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この答弁ですね、今後3年計画を立てていくということなんですが、総合計画と歩調を合わせていくということになっているんですが、今年から始まるものがまだ短期の計画もできてない、例えば今年からやろうということが、今年計画を立てて、来年準備にかかって実質動き出すのが3年後なんです。そうすると10年間の長期計画の中で3年が完全に潰れてしまうんです。そうすると室長が言っているようなことはおかしい話になるので、これを含めて、ほんとに10年間の計画はだめなのか。あと一つ、この10年間でなぜ、つくれないか。道路整備率はいま何%なんですか、建設課長。おそらく60%か70%ぐらいいっていると思う、残りの30か40ぐらいは今後やらなくちゃいけない部分がある、当然、それは計画的にやらなくちゃいけない部分があるわけですね。

あと、3年～5年ぐらい前から橋梁に関して調査入っていますね。橋梁の長寿命化に向けて修繕計画が5年間の計画立てると思うんですが、それは既に橋梁の調査は終わっている。橋梁の調査のなかで、既に整備が必要な分というのは出てきているです。昔であればね、自分たちで調査をしながら計画立てると

いうのは難しいかもしれないんですが、いまま既に道路に関しても、橋梁に関しても既に調査が入っていて、これは整備しなくちゃいけないと、報告が出ているわけですよ。それからすると、当然5年や10年の計画はそれに基づいてやれば計画は立てられるんです。いくら国から、当然それは対国、対県があって、補助事業の問題があるかもしれないんですけど、当然、町は町としての計画を立ててやらないと、全くのゼロの状態から進むというのはちょっとおかしい話なんで、そのへん含めて、10年計画というのはあの資料を見れば簡単に立てられるものですよ、あれは。これはできないというのは、なぜなのかというのは、企画財政課長が言ったような問題ではないと思うんですが、どうなんでしょうかね。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

確かに、総合計画は28年から既に始まっています。ただ、総合計画というのは公共事業のみじゃなくて、すべてに係る総合計画ですので、その中から公共事業のみを抽出する分に関しては、調査入れている段階です。それが集まった時点で5年間分だけの計画を各課が持っているのか、それ以上持っているか、企画財政課の方でも過疎計画、辺地計画を持っていますが、その中でも拾い上げしながら5年が可能なのか、あるいはその7年なり、10年までの計画が各課が網羅して持っているのかというのも、それも含めてヒヤリングの中で確認作業はしていきたいという考えを持っております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いずれにしても、総合計画というのはある程度の大枠の中でしかやってないんで、現実、今年、来年やろうというものに関しては直近にそういう資料があるわけですから、それをベースにすれば3年計画はすぐつくれる。それもやりながらやらないと、来年何やりますかという建設は答えきれないと思うですね、農林に関しては管理計画みたいなのがあって、それはある程度それに準ずればできると思うんですが、全体考えると、これ目の前に資料があるんで、それを使えば5年とか、10年とかというのはすぐつくれる、それが実現性があるかどうかは別の話ですよ。当然、それは補助に馴染むか馴染まないかというのものもあるんですね。ところが成果として緊急に補修しなくちゃいけない、緊急に造り替えしなくちゃいけないというのが出てくるわけだから、それ優先的にその計画の中でやればそれはいい、さっきも言ったように、補助をつけられるかどうかというのは別の話であって、当然、計画だけはちゃんとやっていた方がいいのかなというふうに思っております。

それから、平準化の問題ですが、確かに儀間漁港に関しては大型工事ですね、数年間、2、3年続く事業で発注はしていると思うんですが、あとの事業、今年の執行率は何%ですか、今年の執行率。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

執行率は、工事が7%です。委託が67%です。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

4、5、6、7、8、9、6か月間、ほぼ出てない。先ほどこの経済効果というのがかなりあるということを行ったのは、この15億円の金が9月、10月、そこで寝ている、今の制度の中では4、5というのは難しいかもしれませんが、6、7ぐらいからはそれを市場に出せる、15億円というのは、そうすることによって商店街は潤ってくるは、いろんなところでそういう効果は出てくるわけだから、この1年間の中でね、一時期の中で15億円消化すればいいじゃないかという問題ではない。確かにそれは補助の制度上、この1年間で消化すればいいということになるかもしれないですけど、地域からすれば、それはまたおかしい話であって、せつかくの予算を平準化した中で地域に経済を良くするためにいう部分も含めて考えていただきたい。

それでね、まだ7%ということなんですが、原因はなんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今年初めて7月単価が出ました。従来は出ません、4月と10月です。その発注準備している間に、7月単価が出るということで積算のし直しが発生したと、この9月に土木の方は前もって測量設計終わってましたので、9月には5件出ますけど、発注の流れとして、農林の場合、採択されて、その当年度の内示が来て測量発注して、その成果が出てこない、現場は発注できません。委託、測量設計は全部発注してますので、10月完了、早ければ10月末に発注するという流れになっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この制度というのは、今年いきなり始まった制度ではないと思うんです。7月単価が来るというのは。そうすると、事前に6月までの単価で発注できる態勢がとれなかったのかどうかというのと。用地の問題とかいろいろあると思うんですが、これ用地の問題に関しても先行取得とかあって、そういう制度はありますよね、これもやっているかどうか。要は土地が買われている分に関してはどんどん工事は入っていける。そういういろんな仕組みも、考えていかないと遅れているのが、国の制度がこうなったから遅れているというこの原因ではないと思う。それが町の態勢なのか、人間が足りないのか、残業が多すぎるのかとか、そういう問題もあるのかどうか。そういうのがあれば内部の解決策というのはあるんですよね。この国の制度だけが原因なのか、このへんどうなってますかね。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

まさにいま質問にあったように、我々の態勢もちょっと弱いかなと思います。まず事業入る前に先行用地取得してます。その用地担当が一人で農林も土木も用地交渉、一緒に行ってやってますけど、それを確保できない限りは、工事が発注できないというものもありまして、そのへんは随時みんな協力してやってますけど、制度、平準化自体は国は県も進めてきています。ただ、今言ったみたいに債務負担行為をとるには、県議会の承認が必要であり、土木とかは5千万、6千万という内示

は予算の配分はあるんですけど、農林は1件あたり3千万、2千万という、事業からすると小額な補助事業となっています。それをまた債務負担までやってする工事なのかというのが、県からの意見でありまして、全体枠としての債務負担をいま活用できないか、農林には調整している段階であります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

いずれにしても、その公共工事が地域経済に及ぼす影響というのがかなりある。だとすると行政も一緒になって島の経済をどうするか、それは町の中の一部の建設課だけの問題ではないと思うんです。これは。町長を筆頭に、公共工事の適切な運用の仕方をやっていただきたいと思います。行政は結果なんですよ、町民が求めているのは結果しか求めてない、そのプロセスなんてのは意味がないんですね。我々も一緒なんですけど、結果をどう残すか、これが町民サービスなんで、しっかりとそういうものも含めて結果を残すようにやっていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

土地改良整備地区外の農道整備なんですけど、以前から同僚議員も含めて農道の整備の要請質問とかあるんですけど、基本的には土地改良地区内が優先されるということで、なかなか地区外の道路とか、水の手当あたりに関してはできてないと、いま答弁の中ではいろんな交付金事業をつかったり、農業基盤整備促進事業という、これも補助事業なんですかね、そういうのをつかってやっているということなんですけど、それに関しても、そういう縛りがあるんですか。例えば経済効果云々の

話があったり、道路に面した農地の面積がいくらあるかという、そういう縛りもあるんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

縛り強いのが法手続です。施工同意、潰れ地同意、これを県の方は採択に向けては100%、ちょうど今の時期に判定会議、全県の事業を集めて、この事業を採択させるかという、ふるいにかけるのは2月の県の執行会議の中において採択できるかできないかやってきます。いま言われている地区外の農道については、県内を調べてみたら、石垣の1件ぐらいで、農道整備にはエントリーしてないと、それぐらい地区的には、事業的には厳しい制度が課せられているということですね。実際、ほんとに8万キロと調べた限りではあります。それをどういうふうに整備していくかというのは、自ずと補助事業しかないと思っています。ただこれを一路線当たりやっていると、何年かかるかわからないという状況なので、そのへんはどうかできないか、検討したいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

町として農地を守るということはどういうことなのか、農業委員会関係、農振法、農地法みたいなのがあって、農地を守ろうということなんです、農地を守るということは、基本的にそこで農家がきちんと農業できる環境をつくる、環境の中でじゃないと農地守れない、農地があって、農振かぶっていて、農業者がいて農業しようとするんだけど道路が

ないとか、水手当がされてないとか、そういう条件の中で、じゃあ、農地である以上は、そこで訳の分からない開発はできないと農振法で押さえられているじゃないですか。片やそこには道路ができてない、できているんだが、非常に悪いとか、水の手当ができない。そうなったときに、町としては農地をすべて開放、何やってもいいんだということと言えるのかどうか。あくまでも農振法で農地法で縛りかけてですね、ところが農家からすればそこで農業ができない環境でやっていく。そのへんのところのバランスというのかね、それがどうなるか、そういうところには単費をかけてでも農道の整備とか、かん水の手当とかやる気持ちがあるかどうか。そうなるくと予算の問題という話になってくるかもしれないんですが、いずれにしろ、そういうところも含めて、例えばいま、交付金事業にしても、なんとか整備事業にしても、かなり難しいという条件の中では、今年は農振の見直しあるんですかね、ありますよね。そういう中でこの辺も加味していくかどうか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

たいへん難しい問題ではあります、そのへんで加味することはできないんじゃないかなと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これ、FMで聞いていますよ、みんな。

ある程度は予算を見ながら、考慮していくということもやらないと、やっぱりたいへんな農家もいるんですね、事業が事業を呼ぶよ



うな制度というのはやっぱりよくない。やっぱりバランスというのはちゃんと考えてやって、農業政策をやっていただきたいと思いますが、それを含めて難しいかもしれないんですが、ただ、場合によってある程度予算が出たときは、そのへんはいろいろ頭に入れていただいて、できるだけそういうところも整備をしていただきたいと思っています。この質問はこれで終わります。

続きます。謝名堂川の整備なんですけど、確かに2級河川は県の管理なんですね、県がいろいろ計画立ててその整備をしていくということですが、いくら県管理にしても久米島町内の中を通るわけですから、町長含めそういう整備に関しては関心を持っていただきたい。特に、謝名堂川に関しては集落内を通るんですね、山の中を通ったりじゃなくて、集落、住宅地を通る、ましてや小学校、中学校、役場もあって、人が多く集まる場所、そうするとただ機能強化だけで三面張りのコンクリートでガチガチに固めるのはあまり良くない。集落環境とマッチしたようなつくりにしなないと、あまり良くないんじゃないかなと。そうすると、多自然型、要するに自然石をつかってどうのこうのという部分は、全体的ではないにしても、一部にはそういう部分が必要であるし、河川に入って、親水性というのは、そういうことですね。河川に入って自ずから遊べる環境もできるかどうか。これは調整していかなくちゃいけないと思うんですが、この事業は、平成26年から始まっているんですかね、そうすると2年過ぎていると、それはまったく町に、そういう調整はない。これはちょっとおかしい話であって、県がガ

チガチに固めた中でいくら町がどうのこうのと言ったって、それはもうこれでしか通していかないというのがあるんで、今の段階で、調査の段階で、町の考え方もね、しっかりと伝えておかないと、今後も図面ができ上がってから難しい部分があるんで、町長、どうなんですか、非常に大事な、この河川はね、なんですよ。いわゆる、災害防止の機能だけを強化していくとこういう地域にそぐわないような河川断面になってしまう可能性がある。町長含めて、県にどんどん要求していかないと図面が出来上がってからかなり難しい部分があるんで、そのへんは町長、どうなんですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

細かいものについては、担当課長から県の調整の報告をさせますが、私の考えとしては、いま盛本議員がおっしゃるのも非常に理解できます。例えば、旧具志川地区でしたら、レストランの隣り、ホテルの見える河川ということで、ああいう整備やっています。実際には草ボウボウして、管理もやっておらない状況になってますが、そのメンテナンスのことも検討しながら、特に謝名堂川の場合は勾配がそんなにないものですから、多自然型でやった場合、そこがどうなのかというのもいろんな面で判断しながら、それと一番大事なのは安全性ですので、それも考慮しながらですね。以前、計画断面の役場で説明会があったときには、その断面も示しておりましたが、その後の経過がよく見えませんので、それはまた担当課長から説明させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

26年ですね、全区域の現況測量が終わって、その段階で問題が発生したということで、協議したいということでありました。その問題というのは一番末端側の水門を付けるのか、付けないのかということでしたので、うちとしてはそのままの状態、水門をやってくれと、流域的には非常に浸水、冠水もですが、やる河川なので、河道、河川の路線も考えてくれと、直角に曲がるところが2カ所ぐらいあって、そのへんをゆるやかな多自然型がテーマです河川の改修には。そうすう河川の改修を計画してくれということで、27年はその調査に入ったと。今月の23日にそのいわゆる土地改良から流れる排水、ヒューム管、橋梁、そのへんの台帳作成の業務の、コンサル業務と予備設計、これは県費をつかって1千700万ぐらいかけて、調査設計を31日に発注しています。その中において現地調査やっていく、ある程度、河川の方向性が見えたときに町にはご相談したいということでありました。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

方向性が見えた時点で町に相談というのは、ちょっとまずい分がある。河川の幅員は拡幅の工法だと思うんですが、決定する前に、いろいろと町との調整もやっていただきたいと。そうしないと後で後悔する可能性がある。ですから建設課長はしっかりと県へ行っているいろいろ図面見ながら調整をしてください。それではこの質問については終わります。

パークゴルフ場の件ですが、現在、パークゴルフ、利用人口が約2万人、過去3年で2

万超えています。売上が1千万越している。町の公共施設の中で、かなりいいかたちの中で管理されている状況なんですね。ところが働いている人たちが不安定な状況なんですね、運営は安定しているけど、働く人たちは不安定な状態、オープンして4年ぐらいになるんですが、当時のいきおいで芝生もあんまり悪くはなってない。ところが最近、雑草が生えたりでそういう環境にきているんですね、そのままほっておくと、あと2、3年すればほんとに管理が悪くなってくる。今、久米島パークゴルフ場が一番いいのは管理面が一番いいという評価で、お客さんもたくさん来ていただいているんですね。県内、県外含めてですね。それが管理悪くなったらおそらく来なくなる可能性はある。最近において沖縄本島でも、あちこちでパークゴルフ場を造りはじめています。規模的にもグレード的にもまだまだ久米島を追い越すようなパークゴルフ場はできてないんですが、ここ数年でどういふのが出てくるかはちょっとわからない。そうなってくると久米島町のパークゴルフ場が、閑古鳥が鳴くような感じになってくる。何がいいか、やっぱり管理がいいからね、芝生がいいからということで、みんな来てくれるんですね、その中で技術屋がいない。答弁の中には県内県外含めて研修をしながらということなんですが、ただ問題なのはそこで働いている人たちが長期雇用ができるのであれば、彼らにそういう技術を教えることができるんですが、ところが明日はわからない状態なんですね、雇用している方々は、それからすると、町は直接雇用ができないのか。これはどうなんですかね。1人でも2人でもいいんですが、直接雇用ができるようなシステムは

ないのか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

議員の質問にお答えします。これは職員としての雇用なのか、委託での雇用なのか。

○ 2番 盛本實委員

いろんなパターン。

○ 総務課長 儀間由紀

まずは、職員として、雇用する場合には地方公務員として雇用するためのいろんな定員の管理であるとか、様々なものがあります。それから例えば、臨時、非常勤として雇用する場合には最近だいぶ地方公務員を取り巻く雇用の制度、国の非正規雇用の問題を受けて、だいぶ変わってはきていますが、やはり長期で非常勤の職員を雇用するというものもいろんな制約がございます。やはり一番ベストなのは長い目で民間の力を育成するためにも、やはり指定管理とか、民営とかによる、民間事業者の委託が一番ベストではないかと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

確かに、町が雇用というのは難しいかも知れない。公務員法とかどうのこう問題あるんですが、委託となると、長期の委託の契約というのは可能性あるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

業務委託として長期でお願いする場合であっても、やはり他の指定管理と同じように、公募によるものがやはり条件となつてはきま

す。もちろんそういったノウハウの蓄積による専門的な方の指定をして委託するということは可能性としてはありますが、やはりどうしても公平性とかそういったものを大原則にしますので、例えば、先ほど言った民間への委託や指定管理についてもやはり数年間の期間をおいた後、また、再度公募するということは、どうしても発生することだとは思いません。ただ、他の自治体を見ていまして、例えばそういったゴミとかの施設の指定管理であったりとか、公園の管理を公社であるとか指定管理者に委託をしている場合がございますが、それは継続的に行われているケースが多いですので、やはりそういった部分では個人と契約するよりはそういう団体と契約をして継続していく方がやりやすいのではないかと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今の話の中で、指定管理という話があったんですが、この指定管理について、事業の制度上、指定管理というはできるんですか。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

パークゴルフ場の指定管理についてですよ、指定管理の指定を妨げる要因はないと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

ということは、指定管理はできるとわかりました。

今後、久米島中学校の運動場であったとこ

ろを9ホールと施設管理棟をつくっていくという事ですが、管理の問題、雇用の問題も解決してない中で施設だけがどんどん増やしていく、この状況というのがよく分からないですが、これ、大丈夫なの？

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

パークゴルフ場の中で、特に島外からいらっしゃった方々が休憩施設そのものが小さいということで、そういった要望があります。休憩施設としての整備、それから先ほどありました芝の管理上、年中無休でパークゴルフ場を運営しているんですが、芝の管理で芝を休めたり、あるいは一時閉鎖して管理しないと、芝が弱っていく状況もあります。芝を休めながら、久米島中学校跡地に年寄り子供たちでも活用できるといいますか、そういった部分も計画しています。そういった施設ができることによって、さらにまた住民とか、島外からのお客さんをよびこんでいこうかなと思っています。そのへん整備しながら管理の部分についても指定管理とかそういった部分も含めて検討を考えていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

2万5千人くらいの利用者がいるんですが、約2万くらいは町民がやっているんですね。この施設をほんとに生涯スポーツとして一番いいのかなと思っていますので、今後、このパークゴルフ場が町民の健康増進を含め、観光商品の一つのアイテムとなるようにしっかりと管理をしながらこういう話皆さん方自身

でできるような環境づくりをやっていただきたいということを申し上げて、私の質問をすべて終わらせていただきます。

(盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 (午後2時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号5番） 吉 永 浩

署名議員（議席番号6番） 赤 嶺 秀 徳

平成28年（2016年）

第7回久米島町議会定例会

3日目

9月9日

平成28年第7回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成28年9月9日（金曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	9月9日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	9月9日 午後2時10分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学		
会議途中退席議員	8番	喜久里 猛	番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	9番	棚原 哲也
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

## 平成28年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕  
平成28年9月9日(金)  
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第127条)	85p
第2	議案第40号	平成28年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について	85p
第3	議案第41号	平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	99p
第4	議案第42号	平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	100p
第5	議案第43号	平成28年度久米島町下水道事業会計補正予算(第1号)について	101p
第6	議案第44号	平成27年度久米島町水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について	102p
第7	議案第46号	久米島町手数料条例の一部を改正する条例について	103p
第8	議案第47号	久米島町動産の買入について	105p
第9	議案第48号	久米島町動産の買入について	105p
第10	報告第7号	平成26年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について	107p
第11	報告第8号	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	109p
第12	諮問第2号	人権擁護委員の推薦について	109p
第13	認定第1号	平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	110p
第14	認定第2号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	113p
第15	認定第3号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	114p
第16	認定第4号	平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について	115p
第17	認定第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	116p
		散会	118p



(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員から欠席の届け出がありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布しておりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番仲村昌慧議員、9番棚原哲也議員を指名します。

日程第2 平成28年度久米島町一般会計補正予算(第2号)について

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第40号、平成28年度久米島町一般会計補正予算(第2号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第40号、平成28年度久米島町一般会計予算補正(第2号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成28年度久米島町一般会計予算の補正予算(第2号)は、歳入歳出それぞれ4億4千586万7千円を追加し、総額82億3千957万4千円とするものであります。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の6ページをお開き下さい。

9款、地方交付税において平成28年度普通交付税の算定結果に基づいて1億301万7千円の増額となっております。

続いて11款、分担金及び負担金では私立保育所保育料負担金において多子世帯の保育料軽減制度の施行等により負担金として754万3千円を減額しております。

続いて12款、使用料及び手数料では民生費手数料において保育料及び主食費に係る督促手数料として3万5千円を追加計上しております。

次に13款、国庫支出金では全体で2千119万円を増額しております。主な要因としましては1目総務費国庫補助金として地方創生推進交付金を125万円を追加計上しております。また2目の民生費国庫補助金として地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金として92万7千円を追加計上しております。次に3目衛生費国庫補助金では未熟児養育費医療事業で110万円を増額し、また5目土木費国庫補助金として道路ストック総点検事業で525万4千円、そしてまた防災安全社会資本整備交付金で1千200万円をそれぞれ追加計上しております。

7ページになりますが、15款、県支出金では全体で7千20万円を増額しております。主な要因としまして、1目総務費県補助金において沖縄振興特別推進交付金で事業内容の見直しにより4千573万6千円を増額、そしてまた同交付金の町村支援分の県補助金として317万円を増額しております。また地方創生推進交付金の県事業分として900万円を追加計

上しております。2目民生費県補助金として子どもの貧困対策推進交付金を416万5千円を追加計上、また7目土木費、県補助金として空港管理交付金が491万円を増額しております。

続いて17款寄付金では指定寄付金として74万4千円を追加計上。

次に18款、繰入金では他会計繰入金として後期高齢者医療特別会計繰入金を210万2千円を追加計上しております。

次に19款、繰越金では平成27年度から繰越金2億7千338万1千円を計上しております。

次に20款、諸収入では全体では196万1千円の増額となっております。主な内訳としまして、1目雑入で11節において消防費雑入が40万円の計上、また貸付元利収入として子供医療費助成貸付金元利収入が100万円を追加計上しております。

次に9ページになりますが、21款、町債では全体で1千967万円の減額となっております。主な要因としましては比嘉公民館建設事業に充当する合併特例債を490万円増額し、子育て支援事業、これは推進交付金に充当するために一般補助施設整備等事業債を460万円を増額計上しております。最後に臨時財政対策債の算定結果に基づいて3千147万円を減額しております。

続いて歳出についてご説明申し上げます。10ページからになりますが、まず1款、議会費では14万4千円の増額となっております。議会費の議会運営事業、議員活動事業において旅費を17万1千円を増額するものであります。

続いて11ページの2款、総務費では全体で3億4千947万円の増額となっております。主

なものとしまして、1目一般管理費の総務事務運営事業において、ホームページ整備管理に係る業務委託料として400万円の追加、そして職員福利厚生事業において法改正に伴いストレスチェックが義務づけされたこと等により委託料として129万円を追加計上しております。また3目財産管理費の普通財産管理事業において、これは13ページの上の方になりますが、仲里診療所跡解体工事に係る工事請負費として1千512万2千円、仲里庁舎管理事業において庁舎ネットワーク再整備に係る委託料として1千620万円の追加計上しております。また4目企画財政費の基金運用事業において財政調整基金積立金を1億5千86万2千円、そして特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金を4千582万3千円、庁舎等新改築基金積立金を1千200万円の追加。

そして次15ページの移住定住促進体制整備事業において交流イベントに係る開催委託費として157万円を追加計上しております。

次に16ページの8目防災対策費の防災対策事業において、防災計画改定に係る委託料として970万円の追加、また10目プロジェクト推進室のICTまちづくり推進事業においてWi-Fi機器の修理に係る修繕料として234万3千円の追加。

次、17ページの地方創生推進交付金県事業の小さな拠点づくり推進事業として委託料を465万円、備品購入費を445万円の追加計上となっております。また11目の沖縄振興特別推進交付金の航空路線拡充対策事業において負担金を3千170万円を増額し、食料費を47万7千円を追加しております。また子育て支援事業において遊具設置に係る委託費を、これは87万5千円減額しまして、工事請負費を2千48

7万6千円を増額しております。また火葬場葬祭場施設整備事業としまして、委託料として487万6千円を増額計上しております。

続いて3款、これ24ページになりますが、民生費では全体で1千12万3千円の増額となっております。主なものは1目社会福祉総務費の国民健康保険特別会計繰出金を212万7千円の増額、また26ページの4目、これ老人福祉の地域介護福祉空間整備等施設整備事業において、施設への機器導入に係る補助金として92万7千円を追加計上しております。

次に30ページの方になりますが、4款衛生費では全体で1千34万9千円を増額しております。主なものは2目予防費の健康プロジェクト推進事業においてバーデハウスの事業補助金として220万1千円の増額、また4目母子衛生費の未熟児養育事業において医療に係る補助費として220万円の増額計上しております。

また32ページの2目環境衛生施設費のクリーンセンター運営事業において焼却炉の冷却室及びシャッター等の修繕費として298万3千円の増額となっております。

続いて6款、これは33ページになりますが、農林水産業費では、全体で2千679万3千円の増額となっております。主なものは2目農業振興費の農業振興事業において農業振興地域整備計画策定業務に係る委託料として743万1千円を追加、そして農業廃棄物の運搬処理に係る負担金として482万8千円を増額計上しております。

また35ページの4目畜産業費の畜産振興事業において繁殖雌牛の共済掛金に係る補助金として320万円の増額、肉用牛生産振興の機械導入に係る補助金として376万2千円の増額計上をしております。

また37ページの7目構造改善事業費の久米島町産業まつり実行委員会運営事業において、屋外用機の購入に係る備品購入費として260万円の追加。

次に39ページの3目漁業建設費の漁港建設事業において儀間漁港の係船環及び斜路の修繕に係る修繕費として131万3千円を追加計上しております。

続いて7款、これは40ページになりますが、商工費では全体で249万6千円を追加計上しております。主なものとして、2目商工費の創業支援事業において地方創生推進交付金の採択がありましたので、コーディネーター業務の委託料として250万円を追加計上しております。また3目観光費のバーデハウス久米島管理運営事業において施設内の電話機器入れ替えに係る備品購入費として107万円を追加計上しております。

続いて8款、これは42ページからになりますが、土木費では全体で2千744万1千円を追加計上しております。主なものとして、44ページの2目道路新設改良費の道路施設老朽化対策点検調査事業において道路の点検に係る委託料として657万円、橋梁長寿命化修繕計画事業において、橋梁の点検に係る委託料として1千501万円を追加計上しております。また下水道事業の下水道事業特別会計繰り出し金は120万1千円の減額。

次に48ページの1目飛行場の管理費の空港管理事業において、設備の修繕に係る修繕料として221万4千円の増額計上しております。また49ページの1目公園事業費の多目的公園整備事業において広場の実施設計及び休憩所の設計に係る委託料として549万8千円の増額となっております。

続いて9款、これは50ページからになりますが、消防費では全体で710万5千円を計上しております。主なものとしまして51ページの3目、非常設備消防費の消防団運営事業において小型動力ポンプ積載車輛の附属機器の購入に係る備品購入費として215万8千円の増額となっております。

続いて10款、これは53ページからになりますが、教育費では全体で369万8千円を追加計上しております。主なものは54ページの1目学校管理費の準要保護児童生徒支援事業において、子どもの貧困対策推進交付金の内示がありましたので、小学校に係る扶助費として290万4千円、そして56ページの中学校に係る扶助費として196万5千円の増額計上しております。

また、小学校施設管理事業及び中学校施設管理事業において消防施設及び施設の修繕に係る修繕料として小学校で411万9千円、中学校で214万4千円の増額計上しております。

次に、62ページの3目保健体育施設費の運動公園管理運営事業において仲里球場及び仲里総合グラウンドの水道料金として114万2千円の増額となっております。

最後に11款、予備費には824万8千円の増額計上となっております。以上が平成28年度久米島町一般会計補正予算（第2号）の主な概要となっております。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

44ページの2目の道路新設改良費についてですが、6節道路施設老朽化調査事業の中で657万と下の橋梁長寿命化修繕計画事業1千510万入っているんですが、これは建設課ですか、橋の数とか修理するとか目に入っていると思うんですが、だいたい大まかなものは入っているんですか、数とか、修理しなければならないとか、そういうところをちょっと説明してください。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

道路施設老朽化対策点検調査は今までやってきているもので、今年の内示では0査定でした。国の2次補正において予算がつきまして、今年度で全部終わってくれということで当初予算と合わせて不足分の657万円の追加です。

それから橋梁長寿命化修繕計画、これ自体も2次補正で前倒し予算となります。29年度の予定が28年度に久米島町は橋梁と呼ばれる物が79橋、これは大型のボックスも含まれています。22年に一応点検はやられています。これは法定点検で5年越しに、この橋梁は点検するという法律に基づいた点検費用となっています。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

48ページの飛行場管理費、この中に3節に空港管理事業の中で修繕料が221万4千円かかっているんですが、これは前、空港の何かデ

ーターが雷のせいで壊れて飛行機が欠航したみたいな話がでていたんですが、それと関連があるんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

上里浩航空管理事務所長。

○ 空港管理事務所長 上里浩

安村議員の質問にお答えします。需用費11節で221万4千円の補正額について説明いたします。これにつきましてはお話なされたレーダー等の関係ではなく、空港の方の灯火電力監視制御装置というのが急に保守点検を入れなければならなくなりまして、そのために11節の修繕料の方から13節の灯火電力監視制御装置の方へ流用したので、その同額を補正したものです。

それともう1点が電源局舎の消防設備の修繕補修のための24万8千円で、それを合わせて221万4千円です。この額につきましては、今回、増額補正で内示がでたものについて補正しております。

○ 議長 幸地猛

11番安村達明議員。

○ 11番 安村達明議員

今度は51ページの非常備消防費の中で、先ほど副町長からも説明があったんですが、2節のところに小型動力ポンプ車輛の購入費の中に180万出ているんですが、これ前何かの話で警察と何とかの兼ね合いみたいな話も出ているようなこと読んだことがあるんですが、その関係についてちょっと説明してください。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

警察との兼ね合いという話をどういった内

容…。

○ 11番 安村達明議員

これは警察と関係なくこれを使うわけですか。小型動力ポンプ車輛。

○ 消防長 浜元浩

はい、これは警察機関とは全く関連性はないです。消防団の小型動力ポンプがありまして、これの積載車輛ということで、今年度、更新する車輛であります。

○ 11番 安村達明議員

購入したということですか。

○ 消防長 浜元浩

今から購入することになっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今幸い安村委員が質問しました、私もその関連なんですが、9ページ小型動力ポンプ積載車輛事業ということで180万計上されています。その中の目なんですが、今までずっと予算決算あのあたりをずっと長年見てきたんだけど、これはたまたま警察及び消防車になっているんですよ。これ警察必要なんですかね。ということで、それが1つ。

13ページの仲里調査管理事業で町内ネットワーク再整備となっています。再整備ということは1回整備したけども足りなくて、あるいは故障で使えないという理由になると思うんですが、ネットワークについてはそんなに長くなっていないという気がするんですよ。これはどういう内容なのか1千600万余りですね。

それと49ページの多目的公園整備事業委託料で549万なんですが、その場所教えてください。

それと60ページ天后宮保全修理事業の87万1千円不用になっています。これは完成して不用になったのか、あるいはやらないということなのか、もし不用額ということで計上であれば、もう完成したということになると思うんですが、返す必要があるのかどうか、いわゆる周囲の足りない分をこれで補えるように私もするんですが、そのへんのところ説明してください。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

9ページの警察及び消防車の名称なんですが、これは記載名称できまっております、記載の名称としてそういう名称になっております。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

13ページの町内ネットワーク再生費業務委託料についてお答えいたします。この再整備委託料に関しては、電話線、それからインターネットパソコンとかのランの全てのケーブルのリニューアルというか再整備になります。電話線に関しては庁舎が建設された当時の電話線を使っておりまして、もういつ断線してもおかしくない状態になっています。

それと庁内ランに関してもいろいろな事業でネットワークを構築する度に新しく付けたりとかということで、古い線もあり古いハブもあり、それが上手く繋がらない状況もあるので、全てを入れ替えてというかたちになります。

今回、電話線も光電話に変わっていますの

でランケーブルはパソコンとの情報系それから通信、通話系も全て1つのランケーブルというか、同じようなケーブルで敷設をしてハブから電話それからパソコン等に繋げるようなかたちでリニューアルをする予定でございます。今現在、以前に整備したイントラの回線もそうですし、全ての情報のケーブルそのものがもう老朽化していることもあり、この際全てリニューアルしようということでの計上となっております。

○ 議長 幸地猛

保久村学環境保全課長。

○ 環境保全課長 保久村学

ただいまの質問の49ページ、多目的公園整備事業、これは、今、予定していますパークゴルフ場そのものの事業名称で多目的公園事業となっていますので、今回、増額している部分につきましては、休憩場及び東屋、それから中学校グラウンド跡地のパークゴルフ場の設計部分、当初から変更しまして増額した分の計上となっています。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

60ページの天后宮保存修理事業についてご説明申し上げます。当初、県が国に補助金申請をして採択される見込ということで予算計上しておりましたが、国の方で採択されなかったということで減額しております。なお事業としては継続中でありまして、担当に話を聞いたところ、県の補助金が取れないか、いま県と調整中ということでございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

9 ページの平田課長の回答なんだけれども決まっているということは、この予算決算書はずっと前からこういうかたちで作ってたんですか。私に記憶がないんですよ。調べたらわかると思うんですが、それ再検討してください。再回答してください。

それから天后宮なんですけど、例の対聯の話があって問題がでたときに、確か29年の改修だったよね、予定は。という回答を得ています。私は完成して余ったのかなと思ったらそうじゃなくて国の予算が取れなかったから返上しますということですね。今の回答は。いつ何年度にやる予定ですか、しかもそれはちゃんとした道筋をつけてから載せてほしいんですよ。やろうとしたんだけどできないということなんでしょう。今の回答だと、そのへんのところ、もうちょっと詳しく説明してください。この2つ。

○ 議長 幸地猛

平田明企画財政課長。

○ 企画財政課長 平田明

先ほどの答弁の中で、記載の名称として決まっています。という説明をしたんですけど、その施設の緊急防災減災事業債という起債がございます。当初の目の名称に関しては、再度確認して決算特別委員会の中で説明させていただきます。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。担当から私が聞いたのは、今先ほど答弁したとおりでありまして、それに詳しい内容につきましては、できましたら来週の決算特別委員会で担当がみえますので、そのときに詳しく

お聞きになられたらと思っております。すみません。

○ 議長 幸地猛

8 番喜久里猛議員。

○ 8 番 喜久里猛議員

私はいつも言っていますよね、皆さんは資料を議会に上げるんだったらもっと詳しくちゃんと準備してくださいと。2人とも次に説明しますでしょう。ちょっと私は不服だけど質問終わります。

○ 議長 幸地猛

6 番赤嶺秀徳議員。

○ 6 番 赤嶺秀徳委員

仲里庁舎管理事業とか、いろんな公園管理事業とか管理の事業がありますが、具志川庁舎についてはそういったものはないですか。1つお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

具志川庁舎管理事業という事業はありますが、今回は補正に上げられていないということで載っていないということです。

○ 議長 幸地猛

6 番赤嶺秀徳議員。

○ 6 番 赤嶺秀徳委員

個人的な話なんですけど、私、議員になってすぐに総務課長の方に具志川庁舎の玄関の弱者対宅として自動ドア取り付けできないかということをお願いしてありました。そしたら予算がないということでやっていないと思うんですけど、車いすを乗っている方とか、そういった方たちの対策として、これも計上してほしいなということで、今言っているわけです。ひとつそのへんも含めてまたお願いしま

す。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

具志川庁舎のバリアフリーの件については裏口に手すりを付けたりとか、階段のところの手すりと少しはやっているんですが、何しろ老朽化した庁舎であります。今後、公共施設の委員会の中で庁舎をいつ頃まで使用するのかという町の方針を確定したうえで、大きな金額がかかるものについては、いつやるのか、やらないのかということを決定的にしていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

12ページ、先ほど副町長の方から説明ありましたストレスチェック制度の委託料というかたちで129万円計上していますが、その委託先とあとは実際いつ頃実施なのか、たぶん施行されて1年以内に実施しないといけないとか、そういったのがあったと思いますが、そこらへんのところの詳細、あと16ページのAEDリース料、それをどこに設置するものなのかと、あとはこの予算では見つけられなかった、具志川だとたぶんと思いますが、いま社教の2階の方で母子推進委員が中心になって、にじの広場という子育て支援を週1回やっているといます。地域の中で毎週1回なんですけど、30名、40名、母子が参加する大きな、ただそこに予算は何にも付いてなくて、本当に自主的にやっているところで、その母子さんが、そこに参加しているお母さん方にアンケート取って周何回か希望ですかと、周2回か3回というような要望があって、そ

れ議会ではないんですが、福祉課長の方に直接お願いしたと思うんですが、そのへんのところのが、予算の中に繁栄されているのであれば、そこらへんのところ説明、その3点お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず福利厚生事業の方でのストレスチェックについては、ストレスチェックの例えばインターネットを使ったりしたチェックの方法さまざまなやり方がございます。業者については委託先等については、まだ決定はしていません。これから安全衛生委員会の中で産業医の委嘱もこれから行いますが、産業医と一緒に検討しながら運用方法も含めて委託先も決定していく予定です。実施に関しては今年度内の予定であります。

続いてAEDのリース料に関してですが、前回、吉永議員から指摘もあったと思いますコンビニの設置、今回は両コンビニ具志川、仲里の2つのコンビニと、それから具志川庁舎への設置のリース料となっております。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

吉永議員から質問のあった点にお答えいたします。今おっしゃるとおり旧久米島中学校の跡地でボランティアで、にじの広場ということで子育て支援をしていますが、いろいろ要望がありましたので、今回、久米島幼稚園跡地に場所を移して、いま週1回やっている子育てのボランティアを2回から3回に増やしてやるということで、いま計画しております、その関連する予算を27ページの説明



の方で児童福祉総務事業というところに57万7千円計上してあります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

16ページの防災対策事業の委託料の説明と17ページの国際海洋資源エネルギー利用活用推進事業の委託料の説明と30ページ予防費の健康プロジェクト推進事業の補助金負担金の220万1千円の説明と、37ページ構造改善事業の久米島産業まつり実行委員会運営事業の備品購入の説明と、40ページ商工費の創業支援事業のコーディネーター業務委託料とバーデハウスの下の運営観光費のバーデハウス管理運営費の備品購入の107万の説明と、44ページ地方改善事業の工事費の減の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

まず防災対策事業費の委託料ですが、こちらは地域防災計画の見直しに係る委託料としています。地域防災計画も平成25年に最後の改定を行って以来、改定をしておりますが、震災後さまざまな法改正に伴いいろいろな制度が変わってきています。それをきちんと見直すと共に今後の町の防災の基本計画に繋がられるようなかたちに改定をしようということで計画しているものです。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

17ページの海洋温度差発電高度複合利用実証事業の内容なんですが、現在、沖縄県が海洋深層水研究所で海洋温度差発電の実験をし

ております。その温度差発電に使った深層水、表層水は現在そのまま放流しております。放流している深層水、表層水を実際、他の水産とかそういったものに使えるかという実証事業を今回行うことになりました。沖縄県との連携事業になります。実際発電には媒体として代替フロンが使われているんですが、そういったものを使ったあと、それが深層水にどういった影響を与えるのかを含めていろいろ検証しながら、今後拡大を予定している事業にどういうふうに活かしていくかというような研究内容となっております。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

37ページの久米島町産業まつりの備品購入ですが、これは防水用テーブルです。町が各種イベントするときには屋内で使用しているテーブルを持ってきて使用しているために、机の傷みが激しくて使えないのもけっこう出てきております。去った共進会でもご覧になったと思いますが雨天のときとか、たいへん不便をきたしておりますので、今回プラスチックでできた防水用のテーブル、各種野外でのイベント等に使用するために今回予算計上しております。

○ 議長 幸地猛

田端智福祉課長。

○ 福祉課長 田端智

30ページの健康プロジェクト推進事業の220万1千円について説明いたします。これはバーデハウスに町民1人あたり500円の3万人ということなので当初予算計上しておりますが、今回それをオーバーして441名分の増額ということで補正を計上しております。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えします。まず商工費の創業支援事業コーディネーター業務の委託料でございますが、久米島町では前年度平成27年度から久米島町創業支援事業を実施しております。その内容といたしましては、創業を希望する方から相談を受けるにあたりワンストップの相談窓口を設置することにしております。それで創業に係る専門的な知識アドバイスをするという目的で創業支援のコーディネーターを配置しております。そのコーディネーターに関する業務なんですけど、こちらの方は創業に相談に来られた方々へのアドバイス、それからフォローアップ支援それから創業者支援につきましては金融機関とも連携するということでその支援機関へのコーディネート、それから相談内容のカルテ等がございます。そのコーディネーターを配置するにあたりまして、業務委託というふうに今回計上しております。

続きまして、バーデハウス久米島に関する備品購入ですが、バーデハウスが平成16年開業してから10年以上経年しておりますが、その中で施設内の電話線の方が著しく劣化しております。通常通話の方が途切れたり電話回線その回線を使いましたクレジットカードの決済等とか、その機器が古くなっているという状況の中で今回の備品購入においては電話回線、それから電源ユニット、それから電話の方を8台設置するというので、こちらの方には予算計上しております。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

44ページの地方改善事業の工事費の件ですが、国、県からの内示でいただいて、それに基づいての減というのと補償費が計上されていませんでしたので、その部分に回したものと、この改善事業は事務費まで付いてきたので、その組み替えとなっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

商工費の創業支援事業コーディネーター、これ何年からやっているのか、この事業は。

○ 商工観光課長 新里剛

平成21年から。

○ 2番 盛本實議員

21年から、これは事業期間というは何年間ということでやっていますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

この支援事業を受けるにあたりまして、5年間は継続することにしております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

去年の実績、今後の見通しというのが、いわゆる商業者を対象にやっていると思うんですが、去年の実績と今後の見通りとしてどうなんですかね。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

昨年度27年度の創業支援ですが、こちらの方は、年間3件の創業を一応目標としております。その中で昨年は、3件の創業の支援を

行っております。今年度につきましては、現在今、いろんな創業を希望する方々からの相談を受けまして、年度3月末までには3件の創業の支援の一応決定といいますか、その3件を目標に取り組んでまいります。今年度創業支援につきましては、相談それから中で審査会がございますので、その希望者からその申請書を頂いて、その審査会において審査を行いまして3月で3件の3事業所の創業について決定したいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

(「休憩」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時46分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時47分)

○ 2番 盛本實議員

委託料は150万という分で過去3件しかなかったと、その委託料は実績主義なのか、固定で250万をそのまま相手に委託するのかという部分と、もう1件、バーデハウスの備品購入なんです、指定管理の要件の中に、そういう備品も含まれているのか基本的には委託する段階で、例えば補修費とか何十万円以上というかたちになっているんですけど、その備品は通常使っている備品ですよ、蛍光灯とかと同じように、それが壊れたら、じゃあ事業主が直すと、いうようなかたちで電話をずっと使っている中で消耗してそういう結果がでてくる、そういう中でこれはあくまでも町が補償すべきやつなのか、ただ建物が災

害で壊れたりどうのこうのとすると30万から40万かわからないんですが、それは補償する契約だと思うんですが、日常的に使っているものが壊れた場合も町の施設として修理やるべきものなのかどうかということをちょっと答えていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

委託費の内容なんです、今この3件というのは実質創業まで至る、結び付けるのが3件というところの中で、そこにたどりつくまでのいろいろ相談であるとか、巡回指導とか、その中で久米島に来て、それをフォローアップするというのがございます。その中で取りあえずは予測される回数相談件数含めて計上しております。その中で実質的にこの年度終了後、実績に基づいて、それは委託料として確定するという流れになります。

それからバーデハウスの《 》につきましてはバーデハウス運営そのものを指定管理というところの中で、もともとその器機その物を町の方で設置しております。あと協定の中でそのコスト修理費とか、そういった中では一応金額を決めて、いくら未満、以上というのがちょっとはっきりしていないんですけども、それ以上になると町が、それ以下はオーランドがというかたちで、そういう協定を持っています。はっきりではないんですが、30万だったかなと思いますが、以上、以内、以下ということで、それで対処しております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時53分)

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

17ページの29、小さな拠点づくり推進事業  
買い物弱者支援ということで910万円計上されて  
います。その中で委託料が465万、それから  
移動販売車輛の購入が445万計上されて  
おりますが、この買い物弱者について、町内  
全域をカバーすることで想定されているの  
か、また遠隔地スーパーとか商店から遠いよ  
うな遠隔地だけを対象にして考えているのか  
お尋ねします。それから58ページの幼稚園  
管理運営事業の需用費修繕料78万8千円計  
上されております。これについてどこの幼  
稚園でどういう修繕を予定しているのか、  
この2点をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

17ページの、小さな拠点づくり推進事業  
の実施箇所として、今、候補に上げている  
のが、実際に商店、お店がない地域という  
ことで、現在、想定しているのは仲村渠、  
具志川、島尻地区の3地区になっていま  
す。これは県からの委託事業です。離島  
地域において高齢化や人口減少でお店が  
なくなって実際困っているお年寄りが  
いる地域ということで、県とは調整中  
なんです、その事業計画の中では久米  
島町として3カ所を想定しております。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

58ページ、幼稚園管理運営事業の修繕  
費についてご説明申し上げます。修繕箇  
所といたしましては、仲里幼稚園の手洗  
い場の設置あ

と同じく仲里幼稚園の職員室のドア、  
それから清水幼稚園の自動火災報知設  
備の修繕となっております。以上3  
件です。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この小さな拠点づくり推進事業、これ  
島尻と仲村渠、具志川という、今、答  
弁がありました対象地域が。これは聞き  
取りとつか以前からの情報からすると  
謝名堂とか泊とかそういうところにも  
足が不自由だとか高齢化して、そう  
いう人たちが近いところのAコー  
プとか、そういうところまで買い物に  
行けないから対価を払って隣近所の人  
たちにいくらか払って買い物をやら  
せてもらおうとか、そういう人たちも  
けっこう近隣にもいるみたいなん  
ですよ。そういう人たちも想定して  
調べて何処何処の誰さんとか、そう  
いうかたちでチェックして、そうい  
う人たちまでカバーしないと非常  
に偏った事業になるんじゃないかな  
と思っております、そのへんどう考  
えられるのか、やっぱり3地域だけ  
対象にしてやっていくのか、それ  
が1点と、あと465万委託料計上  
されておりますが、この委託先につ  
いて公募でやるのか、どこか大き  
い大手の業者にお願いするのかそ  
の2点をお願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

買い物弱者支援という名称で、やは  
り商店のない集落で、計画している  
んですが、実際、商店があっても  
買い物に行けないというようなお  
年寄りもいらっしゃると思いま  
す。そのあたりは福祉部門との連  
携とかいろいろ考えられます。小  
さな拠点づくり推進事業の中では

そういったところは想定していないところがありますので、そのあたり連携ができるのか、これは実際の業務発注をする県と町の福祉部門、老人福祉の面も含めていろいろ調整できるところはやっていきたいと思います。

あと委託料の部分なんですけど、これは移動販売車で商品の需要に応じて販売していくんですが、野菜とか、そういったものもありますので、商品の品質管理とか、そういったものも含めて生産農家への指導委託料なども入っています。

委託先の選定については、まだ決まっておられません。実際に本島ではJAとか大手の事業所とかと連携しているところもあります。久米島町においては福祉関係の事業者とか、また商店街、実際にお店を持っているところとか、そういったところも含めて、いま検討しています。公募にするかどうかは、これもまた県が実際の事業主体になりますので、そこも沖縄県の方と調整していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま説明ありましたが、先ほどの説明で地域について島尻、仲村渠、具志川と3箇所説明がありましたが、地域として上阿嘉とか下阿嘉、あそこも商店がありません。それから北原、大原その地域までは組み込んだ方がいいんじゃないかなと思うんですが、そのへんどうでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進室長。

○ プロジェクト推進室長 中村幸雄

対象地域、現在の状況について3カ所申し

上げたところなんですけど、実際、需要のあるところには広げていきたいんですが、やはり北原、大原という話も出たんですが、実際、商店もありますので、そこらあたりとの兼ね合いも充分検討しながら進めていきたいと考えています。

(「休憩」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時02分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時03分)

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

2点ほど伺いたいと思います。財産管理費の方で工事請負費、説明の中では診療所の解体ということで聞いたんですが、解体後の跡地利用とか考えているのか。

それに教育委員会54ページ小学校の準要保護と、あとで次のページに中学校の準養護保護がでてくるわけですが209万円、196万円、当初の予算にも要保護も含めて入っていたと思うんですが、これは財源の組み換えなのか、追加で支援なのか、説明をお願いします。以上2点お願いします。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

中央診療所、それから診療所の医師住宅の2棟の解体工事を予定しておりますが、その後の跡地利用については、介護の元中央保育所の用地も含めて活用することになると思いますが、現段階では具体的な活用の計画はありません。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまの54ページ、小学校及び次のページの中学校の準要保護児童生徒支援事業なんですが、これは県の子どもの貧困対策推進交付金から増額があった分の当初予算からの増額分の計上です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

増額ということでもいいわけですよ、当初予算プラスこの予算増額なったということで理解していいわけですよ。

跡地利用については今のところ計画はないということなんです、今いろいろ図書館だとか給食センターだとか、いろんなところで用地選定進んでいますので、ぜひそこらへんも念頭において議論の中に入れてらいいのかなと思います、町長お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今の取り壊しについては、私も現地を確認しましたところ非常に危険性があるということでコンクリートの剥離がありまして、そこをまた小さい子供たちが通る場所でもありますし、早急に撤去すべきと思って、今回の予算に計上しておりますが、跡地利用についてはいろんなかたちで試案もありましたが、どうしても海拔4m地点というのがあって公共施設として造っていくのかどうかというのもこれからのいろんな判断をしながら、それは跡地利用については決定させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

54ページ今の質疑と比較されますが、小学校の準要保護、そして中学校、それぞれ対象者が何名なのか、沖縄県の貧困率が約30%と全国でも非常に高いと言われている中で、久米島町の貧困率はいくらなのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えいたします。小学校における準要保護児童の数が102名、中学校における準要保護の生徒の数が46名パーセントにしては21.6%となっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この小学校、中学校の準要保護児童生徒支援事業というのはこれまでも扶助費として予算で計上してきたと思うんですが、今回、貧困対策推進事業交付金の中で財源を充てているんですよ。これ以外の対策は検討されなかったのか、貧困対策として、各市町村の貧困対策が非常に注目されるわけですが、久米島町の貧困対策について伺います。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

ただいまのご質問にお答えします。これまでも今の準要保護世帯については給付がありました。今回、県からの増額が認められたということで、その分の増額で生活保護世帯と同額となっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

貧困対策として、それ以外の取り組みは検討していないのかどうか、ということなんですよ。

○ 議長 幸地猛

大田悟教育課長。

○ 教育課長 大田悟

現在のところその他の事業については、検討しておりません。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第40号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第40号、平成28年度久米島町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時10分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時21分）

2番盛本實議員の質問に再度、商工観光課長から答弁がありますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

先ほど備品購入に際して、町の負担と事業所の負担がどうなっているかというところの中で30万ぐらいですよというお話したんですが、30万につきましては機械の補修それから建物の修繕につきまして15万、それから付帯設備備品については20万となっています。訂正いたします。

### 日程第3 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第41号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第41号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出の予算額にそれぞれ5千219万1千円を増額し、歳入歳出の総額を15億2千391万4千円と定めるものであります。

歳入歳出の概要としましては、歳入におきましては5ページをお開きください。

5款1項1目療養給付費等負担金において168万7千円の増、また同じく2項1目財政調整交付金の保険事業分で168万4千円の増、また同じく2項の8目国民健康保険制度関係準備補助金として37万5千円の増となっております。

また6款、療養給付費等交付金で1千325万7千円の増。

また7款の前期高齢者交付金においては45万7千円の減額となっております。

8款、県支出金の都道府県財政調整交付金においても283万8千円の減額となっております

12款、繰入金においては一般会計繰入金212万7千円の増額。

そして13款、6ページになりますが繰越金においても前年度剰余金の4千47万円を増額補正するものであります。

続いて、歳出においては7ページからになりますが、1款、総務費の一般管理費に係る報償費で225万2千円、そして職員手当等で4万2千円、旅費で33万3千円、それぞれ増額をしております。

また2款1項1目、これ8ページになりますが保険給付費の一般被保険者給付費で3千438万3千円の増。同じく2目の退職被保険者等療養給付費で460万円の増。

次に9ページの2款2項1目、一般被保険者高額療養費で1千188万8千円の増額となっております。

続きまして10ページの3款、後期高齢者支援金では126万2千円の減。

また11ページの6款、介護給付金で73万2千円の増。

12ページの8款2項1目保険衛生普及費で77万9千円の減額となっております。以上が、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の概要となっております。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議ほどよろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第41号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第41号、平成28年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第42号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第42号、平成28年度久米島町後期高齢



者医療特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書を1枚目をお開きください。平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は歳入歳出の予算額にそれぞれ226万3千円を増額し、歳入歳出の総額を7千379万3千円と定めるものであります。

歳入歳出の主な概要としましては、歳入につきましては1ページになりますが、4款、繰越金において前年度繰越金226万3千円を増額補正するものであります。

歳出においては、6ページの方がよろしいかと思えます。

6ページの1款、総務費における一般管理費の9節旅費で6万1千円の増、そして11節需用費で5万円の増、そして28節繰出金で210万2千円の増額補正するものであります。以上が、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第42号、平成28年度久米島町

後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第42号、平成28年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第5 平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第43号、平成28年度久米島町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第43号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の予算概要は歳入歳出それぞれ1千524万5千円を増額し、総額を2億9千907万3千円と定めるものであります。

主な概要といたしまして、歳入としまして、予算書の6ページをお開きください。4款1項繰入金で120万1千円の増額。

そして5款1項繰越金で1千644万6千円の増額となっております。

歳出としましては、7ページになりますが、1目下水道事業費の2節給料、そして3節職員手当等、そして4節共済費で120万1千円の減額、そして15節の工事請負費で県事業新生橋改修工事に伴う下水道移設工事のために1千434万6千円の増額と合計で1千524万5千円の増額となっております。

以上が、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要となっております。

平成28年9月9日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

中身どうのこうのじゃないんですね、議長の議事次第、下水道事業は何会計になっていきます？ 何会計になっています？ 議事次第では議長は。

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時34分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時35分）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第43号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第43号、平成28年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

（大田治雄町長登壇）

○ 町長 大田治雄

議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

地方公益業法第32条第2項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金1億9千688万4千520円の内8千863万5千53円を資本金を組み入れ、残を繰り越すものとする。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成27年度久米島町水道事業会計決算における未処分利益剰余金の処分を行うには、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を必要とする。

これがこの議案を提出する理由であります。次ページに詳細が掲載されております。

ご審議よろしくお願ひします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

簡単なことを聞くようで申し訳ないんですが、要するに金が余ったから利用するという話ですか。資本金に組み入れ資本金を大きくするという話ですか。

○ 議長 幸地猛

真栄平建正上下水道課長。

○ 上下水道課長 真栄平建正

お答えします。公営企業法の改正が平成26年度にありまして、減価償却のやり方その改正がありました。それまでは減価償却についてはみなし償却ということで補助金を差し引いた額を減価償却していましたが、新しい法改正によりまして、公営企業法によりまして補助金も含めた額を減価償却やっていくということで改正されました。それに伴いまして過去のみなし償却で減価償却されていなかった剰余金として残っておりますので、今回その分を剰余金として剰余金を処分するという

ことであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第44号、平成27年度久米島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案のとおり可決されました。

日程第7 久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第46号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第46号、久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町手数料徴収条例の一部を改正する条例。

久米島町手数料徴収条例の一部を次のように改正する。

なお、大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

次ページをお開きください。附則としまして、この条例は公布の日から施行する。ただし、改正後の久米島町手数料徴収条例第5条別表第3の規定は国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する法律の施行の日から施行する。

提案理由であります。滅失前戸籍及び除籍の謄本または抄本の交付についてこれまで1枚につき200円で交付していましたが各市町村の動向を踏まえ1通につき750円が妥当と結論に至っております。よって滅失前戸籍及び除籍の謄本または抄本の交付の手数料を新たに定める必要があります。

また、国外犯罪被害弔慰金等の支給に関する条例が成立し、本年6月7日に公布されています。法第19条の規定において国外犯罪被害者または、その遺族の戸籍に関し無料で証明を行うことができる旨規定されていることにより追加する必要があります。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議よろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

普通値上げする場合にはだいたいよくても倍これ約3倍なるんだけど、これはまーまーいいとして、滅失前戸籍というのは年に何件というか、何人ぐらい要求します？

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。滅失前戸籍というのは戦災滅失を免れた戸籍のことでありまして、久米島町においては年間151件ほどの交付があります。枚数に関して、今まで交付していたものですから料金に関しては1枚200円ですので、ほぼ3枚から5枚ぐらい平均戸籍世帯があるんですよ。それで一応その料金になっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第46号、久米島町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第46号、久米島町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

## 日程第8 動産の買入について

### ○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第47号、動産の買入についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

### ○ 副町長 桃原秀雄

議案第47号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

#### 記

#### 1. 買入物件

久米島町消防本部高規格救急自動車

#### 2. 契約の相手方

沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号  
沖縄トヨタ自動車株式会社  
代表取締役 野原朝昌

#### 3. 契約の方法 指名競争入札

#### 4. 買入価格 22,680,000円

#### 5. 納入期限 平成29年3月30日

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由。動産の買入については久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページに物件供給契約書の写しを添付しております。なお今回は2社を指名しまして請負比率が83.0%で沖縄トヨタ自動車株式会社さんが落札をしております。

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

### ○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

### ○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第47号、動産の買入についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

### ○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第47号、動産の買入については、原案のとおり可決されました。

## 日程第9 動産の買入について

### ○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第48号、動産の買入についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

### ○ 副町長 桃原秀雄

議案第48号、動産の買入について。

下記の動産を買入することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

#### 記

#### 1. 買入物件

久米島町消防本部高規格救急資機材

2. 契約の相手方

沖縄県沖縄市比屋根7の30の41

有限会社 エコテック

代表取締役 福崎 誠

3. 契約の方法 指名競争入札

4. 買入価格 14,850,000円

5. 納入期限 平成29年1月15日

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由。動産の買入については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

なお次ページに物件供給契約書の写しを添付しております。

なおこの件に関しましては3社を指名しましたが、1社辞退しまして、2社で入札執行しまして請負比率が88.0%で有限会社エコテックさんが落札をしております。

ご審議よろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

6番赤嶺秀徳委員。

○ 6番 赤嶺秀徳委員

動産の買入についてというものの中で、買入物件に久米島町消防本部高規格救急資機材となっております。契約書に物件名、久米島町消防本部高規格救急自動車資機材購入となっております。これは自動車は抜けておりませんか。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいま赤嶺議員から指摘ありましたとおり救急自動車の文字が抜けております。訂正したいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時52分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほどの議案と含めて、今度の48号が1千485万ということなんですが、この1千485万の機材は全て救急車の中に装備されていることになるんですか。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

ただいまの質問にお答えします。この高規格救急車の資機材なんですが、これは全て高規格救急自動車の中に収納積載される資機材であります。この資機材についてはまた特に救急救命士の資格を持っている救急隊員、救急救命士が扱う資機材も多く含まれております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

ということは来年の3月30日には、この車がくるわけですが、機材も一緒に来るわけですね、それ答えてください。あとで答えてください。ということは、この車この救急車は一般町民が見て3千750万円の車ですよということでもいいわけよね。

○ 議長 幸地猛

浜元浩消防長。

○ 消防長 浜元浩

救急車と資機材含めたかたちで高規格救急自動車というかたちで。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第48号、動産の買入についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第48号、動産の買入については、原案のとおり可決されました。

日程第10 久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について

○ 議長 幸地猛

日程第10、報告7号、久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

報告第7号、平成27年度久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第

26条の規定に基づき平成27年度における久米島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

平成28年9月6日提出

久米島町教育委員会

平成27年度の久米島町教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検評価を行いましたので報告申し上げます。

なお、外部評価にあたりましては、2ページにあります宮平厚子氏、赤嶺實氏、比嘉淳氏の3名の学識経験者が教育委員会の事務事業行事等について評価を行っております。

対象事業は、久米島町教育会が策定した平成27年度久米島町教育委員会事務事業において主要事業を主とし各項目毎に点検評価を行いました。

評価方法としまして3ページにありますように達成度によりA、B、C、Dの4段階で評価しており、Aは十分達成、Bは概ね達成、Cはやや不十分、Dは不十分となっております。

本日の説明箇所につきましては主に外部評価委員の皆さんからご意見ご指摘のあった項目について、ご説明いたします。

まず5ページをご覧ください。学習指導の工夫・改善についてですが、一番上の学力調査につきましては、今年度から小学校、中学校分けて評価しております。小学校につきましては全国学力学習状況調査の実施以来初めて全国平均を上回りたいへんすばらしい結果となっております。しかしながら中学校におきましては逆に差が開いており授業改善と補習指導の工夫改善を図ってまいります。委員の皆さんからは小学校から子どもたちが主体

的に学習する力を身に付け、小学校で身に付けた学力を中学校でも維持定着できるような取り組みを行ってほしいとのご意見がございました。

続きまして7ページをご覧ください。体力向上・健康保持増進の2つ目、幼児、児童生徒健康診断については、他の自治体に先駆けてすばらしい取り組みで関係者の努力により久米島の子どもたちの貴重なデータが得られている。今後はこのデータを活かした効果的な取り組みを行えるよう各機関との連携が必要である。また栄養指導について保護者の理解と協力が重要なので多くの保護者が参加するような場を設け、そこで専門家による講演会を行うなどの取り組みも検討して欲しいとの要望がございました。久米島地区PTA連合会研修会の中で取り組めないか調整をしてみたいです。

8ページが一番上の夏休み水泳教室につきましては、高学年クラスの希望者が0という結果からBGプール1カ所での実施が原因とも考えられるので、次年度は旧具志川側の小学校プールを使用して開催すれば利用が増えるのではないかとのご要望がなされました。

9ページの島外派遣費補助につきましては申請のあった全ての生徒の派遣補助ができたことは子どもたちにとって意欲と自信に繋がるものになるとのご意見でした。また今後は勝ち進んだ場合の宿泊費の補助について実態に沿った取り組みを行ってほしいとの要望もございました。

11ページ、一番下の特別支援教育につきましては特別な支援を要する児童生徒が町内でも増えている現状について発達障害や支援を要する子どもたちへの対応等について、もっ

と保護者の学べる場を整備し、親力を高める必要があるとの指摘を受けました。そのためには地域社会全体で支援し、育てることが大事であるとのご意見がございました。

次に12ページの情報教育ですが、小学校においてはどの学校においてもデジタル教科書、タブレットPCなどITを活用した事業実践ができており、授業への意欲や学習内容の理解が深まり、学力向上にも繋がってほしいとのご意見でした。中学校でも同様な取り組みがなされるように、教育委員会による研修等の支援が大事であるとの要望がありました。

同じく14ページの生徒指導についてですが、真ん中の毎月の問題行動の把握についてですが、不登校の件数が昨年度に比べて大幅に減少したことは学校と関係機関との連携協力が重要であり、また大きな効果をもたらしたとの評価をいただきました。

16ページをご覧ください。一番上の児童・生徒の交流についてですが、中学生の佐賀市との交流事業においては昨年度と違って男生徒の参加者が増えバランスよく交流を深めることができました。委員の皆さまからは次年度は男女同数になるように、よりバランスが取れた募集推薦ができるようになってほしいとの要望がございました。

17ページが一番下の現代版組踊についてですが、12月、2月、3月の各公演はどれも大盛況で島の中高生の表現力溢れるとうとうとした演技は多くの観客を感動させたいへんすばらしい公演となりました。ただ、大学受験生にとっては実施時期が受験準備と重なるため実施時期の見直しが必要であるとのご指摘がありました。



最後に全ての項目について適切に評価されていて、また課題への対応も示されているところがとても良かった。今回の評価結果を再度フィードバックし、さらに実効性のある取り組みをしてもらいたい。として全項目を通じての総括的な意見要望をいただきました。

以上で事務点検・評価の報告を終わります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか

○ 議長 幸地猛

質疑なりと認めます。

これで報告第7号、久米島町教育委員会の事務に関する点検・評価報告についての審議を終わります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前12時00分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

日程に入る前に報告します。8番喜久里猛議員から欠席の届け出がありました。

日程第11 平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○ 議長 幸地猛

日程第11、報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、平成27年度決算に基づき算定した健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政への健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

なお次ページからは、健全化判断比率及び資金不足比率、そして健全化判断比率の状況そして連結実質赤字比率の状況、そして実質公債費比率の状況、そして将来負担比率の状況等を添付しております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これで報告第8号、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての審議を終わります。

日程第12 人権擁護委員の推薦について

○ 議長 幸地猛

日程第12、諮問第2号、人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案の提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

諮問第2号、人権擁護委員の推進につき、意見を求めることについて。

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

記

1. 住所 沖縄県島尻郡久米島町字儀間

53番地の1

2. 氏名 《高安まちこ》

3. 生年月日 昭和29年8月24日生

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

次ページに履歴書を添付しております。

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、諮問第2号、人権擁護委員の推薦については原案のとおり可決されました。

日程第13 平成27年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第13、認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページ、2ページ、3ページになりますが、平成27年度久米島町一般会計決算は歳入において、88億9千460万7千円で対前年度と比較すると4億4千641万6千円、5.3%の増。

また歳出では、4ページと6ページになりますが、85億6千261万9千円で、対前年度と比較すると3億993万8千円、3.8%の増となり、歳入歳出とも増額となりました。

また歳入歳出、差引額は3億3千198万8千円で、その内3千26万4千円が繰越明許となり、差額の3億172万4千円が実質収支額となり、平成28年度への繰越金となります。

財政指標から見ますと、実質収支比率は7.3%で前年度と比較して3.1ポイント増加しました。

主な要因としましては、人件費の減額及び歳入増加額が歳出増加額を1億3千647万8千円上回ったことによるものと考えます。

公債費負担比率については17.9%となりました。対前年度と比較すると1.1ポイント減

少となりました。

経常収支比率は84.6%で、対前年度比3.3ポイント減となっております。減となった主な要因としましては、人件費や公債費の割合が減少したことが影響していることと考えられます。

財政力指数については0.19となり、対前年度比0.01ポイント増加しております。

主な財政指数については、前年度と比較すると数値は改善されつつありますが、今後は扶助費等の社会保障関連経費の自然増や各公共施設の老朽化の更新にかかる費用等と将来負担が増大することが予想されることから引き続き適正な財政運営に努めていく必要があります。

それでは平成27年度決算にかかる歳入決算から順に主な概要を申し上げます。

歳入構成から見ますと、歳入決算額全体の39.6%を占める9款地方交付税が34億9千56万2千円で対前年度比2千545万1千円の減となります。地方交付税の内訳としては、普通交付税が対前年度比98万2千円の増で30億8千673万8千円。一方、特別交付税では前年度に離島航路運行安定化支援事業など特別交付税にて財政措置される事業を展開したことから、対前年度比2千643万3千円の減の4億382万4千円となっております。

続いて歳入決算全体に占める割合が22.8%の15款、県支出金では対前年度比8千33万6千円の減額の20億2千703万3千円となっております。減額となった主な要因は、青年就農給付金事業及び農業基盤整備促進事業等と農業振興事業にかかる県補助金が1億7千363万2千円減額の1億4千579万円。そして多言語観光案内サイン整備事業及び地域観光資源創出支

援事業が平成26年度で完了し、商工観光費県補助金が2千773万9千円減額の601万2千円となったことが影響しております。

次に13款、国庫支出金においては、歳入決算額全体に占める割合が7.0%となっており、対前年度比2千119万8千円の減の6億2千454万2千円となりました。これは臨時福祉給付金事業の縮小に伴い、民生費、国庫補助金が1千784万2千円の減額。そして国政選挙がないこと等により、国庫委託金が418万9千円減額などが影響されています。

また21款、地方債につきましては8億90万1千円で歳入決算額全体に占める割合が9.0%となっております。対前年度比では1億6千332万4千円の増額となっています。内訳としましては過疎対策事業債が2億6千420万、そして合併特例債が1億5千280万円、辺地対策事業債が1千810万円、緊急防災・減災事業債が8千600万円、一般補助施設等事業債が4千70万円、そして公共事業等債が1千90万円、臨時財政対策費が1億9千560万1千円となっております。

その他19款、繰越金が対前年度比1億3千142万2千円減の2億4千743万6千円。

そして16款、財産収入が対前年度比1億2千431万8千円増の1億7千348万2千円となっております。

一方、久米島町の自主財源の柱となる1款、地方税については、構成比が7.2%で6億4千378万円となりました。対前年度比と比較すると決算額では121万2千円減額し、歳入全体にかかる構成比は以前として低い状況にあります。歳入の大半を依存財源で占めている状況にあり、自主財源の確保が今後も重要な課題となっております。28年度も引き続き徴収率

の向上に努めてまいります。

続きまして、歳出決算額の概要を申し上げます。性質別に見ますと義務的経費である人件費が構成比19.6%となっており、前年度と比較すると6千221万8千円の減額の16億7千760万7千円となっております。

次に、公債費が9億613万円となっております。構成比は10.6%、対前年度比では2千10万3千円の減額となっております。これは平成25年度において繰上償還を実施したことや起債発行額の抑制に伴う元金が減少してきことなどが要因となっております。今後も引き続き地方債の発行を抑制し計画的な地方債の繰上償還を実施して行く必要があります。

また普通建設事業債費については、17億7千804万4千円となっており、前年度と比較して1億7千714万4千円の減額となっております。歳出に占める割合は20.8%となっております。

主立った事業としましては、久米島町地域支援交流学習センター整備事業が1億5千100万5千円、そして水産物供給基盤機能保全事業において1億1千399万3千円。

平成26年度から繰越事業である産地水産業強化支援事業が2億6千14万1千円、同じく繰越事業の水産物供給基盤機能保全事業において1億5千747万2千円を、それぞれ支出しております。

次に物件費は12億4千721万円で前年度と比較しますと、5千7万9千円の増額となっており、構成比は14.6%であります。物件費の主な内容としましては臨時職員の賃金や公共施設等の管理運営にかかる管理委託費及び光熱水費等となっております。

次に積立金についてですが、7億879万1千

円で前年度と比較して4億1千356万6千円の増額となっております。

主な内容としては、風の帰る森プロジェクト応援金への積立金が3億円、庁舎等新改築基金への積立金が2億6千925万5千円、そして財政調整金への積立金が8千865万7千円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立金が4千220万7千円となっております。

以上が、平成27年度久米島町一般会計の決算概要となっております。

引き続き国の動向や社会情勢を注視し、持続可能な行財政運営の推進のため、全職員が一致協力して、地方税や各種使用料等の徴収率の向上による自主財源の確保と更なる歳出削減等を図り、財政の健全化に向けて取り組んでまいります。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

#### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくよう、ご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

#### ○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第14 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第14、認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。

決算書の1ページからになりますが、平成27年度久米島町健康保険特別会計の決算額は、歳入においては15億6千9万4千円で前年度と比較すると2億3千16万1千円、17.5%の増。

歳出決算においては、15億1千962万2千円で対前年度比2億4千15万5千円、18.7%の増となっております。

歳入決算から歳出決算額を差し引いた4千47万2千円が翌年度、平成28年度への繰越額となります。

まずはじめに、歳入の主な概要から説明申

し上げます。決算書の5ページになりますが、1款、国民健康保険税につきましては、調定額2億1千13万4千円に対し、1億5千627万8千円の収入があり、不納欠損額としまして874万3千円、残り4千476万3千円が未収金となり、全体の徴収率は74.53%であります。これは前年度比較しますと0.35%の増となっております。また現年度分徴収率は前年度の92.16%から1.40%下がりました、90.76%となりました。

国保税の徴収は以前として厳しい状況にありますので、徴収率向上の取り組みが課題となります。国庫支出金や県支出金などの歳入は歳出の療養費や保健事業等によって決定されていきます。

続きまして歳出についてご説明申し上げます。15ページからになります。2款、1項1目一般被保険者療養給付費は28,329件で6億2千196万2千円、対前年度4千216万円の増。同じく2目退職被保険者等療養給付費は1,130件で1千955万2千円、対前年度433万2千円の増。そして3目の一般被保険者療養費は282件で186万9千円、対前年度89万7千円の減、そして4目の退職被保険者等療養費は5件で6万1千円、これは対前年度比で8万8千円の減となっております。そして5目では国民健康保険団体連合会へのレセプト審査手数料としての支出となっております。

次に16ページになりますが、2款、2項1目一般被保険者高額療養費は1,265件で1億1千289万5千円、対前年度999万5千円の増。また2目退職者被保険者等高額療養費は35件で403万9千円、対前年度168万1千円の増となりました。

また2款、3項1目の出産育児一時金では

17件、これは1件42万円でありますが713万円、そして対前年度比で165万9千円の減額となっております。

次に2款、4項1目の葬祭費は18件、これは1件1万5千円で27万円、対前年度比1万5千円の減額となっております。

また3款、1項1目の後期高齢者支援金は支払基金への負担金として、1億6千568万円、対前年度332万7千円の減となっております。

次に18ページになりますが6款、1項1目の介護保険納付金は、支払基金への負担金として9千137万6千円、対前年度455万9千円の減となっております。

7款、共同事業拠出金は国民健康保険団体連合会への負担金として4億2千29万7千円、対前年度1億8千920万6千円の増となっております。

また8款、1項1目、これは20ページになりますが、委託金及び2項1目の委託金は集団検診、そして個別検診の委託料であります。受診率は速報値でありますが、43.7%で対前年度4.9%の減となっております。

以上が平成27年度国民健康保険特別会計の決算概要となっております。

平成28年9月6日提出  
久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても、後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました

日程第15 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第15、認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページと2ページになりますが、歳入決算総額が7千235万5千円。歳出決算額総額が7千9万円となり、226万5千円を翌年度への繰越金といたします。

それでは、歳入決算額から主な概要を申し上げます。これは決算書の3ページを開いてください。1款、後期高齢者医療保険料で保険料徴収については年金から天引されます特別徴収が2千301万2千円、そして納付書払いとなる普通徴収が1千51万2千円、また平成26年度から滞納繰越分普通徴収が36万円で現年度徴収率99.98%となります。滞納繰越分徴収率が66.88%で合計しますと99.46%となります。

次に2款、2目の督促手数料は420件で4万2千円となります。

また3款、一般会計繰入金では、これ4ページになりますが、事務費等繰入金として保険証及び納付書、督促状等の通信運搬費にかかる事務負担として86万3千円。

また保険基盤安定繰入金は、低所得者や後期高齢者医療制度施行前に、被用者保険の被扶養者であった者に対する保険料の軽減に対し、保険料軽減をいたしました。平成27年度は7割軽減者が919名、5割軽減者が143名、2割軽減者が61名の合計1,123名の軽減該当者があり3千533万円となっております。

次に4款、繰越金では、前年度繰越金として184万8千円となります。

続きまして、歳出決算額から主な概要を申し上げます。6ページをお開き下さい。1款、総務管理費では旅費や消耗品、保険証や納付書、督促状発送にかかる通信運搬費など事務費で85万3千円となります。

また、2款、後期高齢者医療広域連合納付金では久米島町が徴収した保険料と一般会計から繰入れされる保健基盤安定繰入金を広域連合へ納付金として6千884万7千円となっております。

次に、7ページの3款、諸支出金では被保険者への過年度分保険料還付金及び広域連合への補助金返還として39万円となります。

以上が平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計決算概要となります。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第16 平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第16、認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

認定第4号、平成27年度久米島町水道事業決算概要説明を行いたいと思います。

資料の9ページをお開きください。決算附属書類の9ページになります。そこを読み上げたいと思います。平成27年度における久米島町水道事業の業務状況について、年度末給水栓数3,827栓、給水人口が8,071人に対して、生活用水の供給をしまいにしました。

営業状況に関しましては、水道事業収益は2億3千897万2千円で水道事業費用は2億439万4千円となっており、当年度純利益は3千457万8千円であります。前年度からの繰越利益剰余金7千367万1千円、当年度純利益3千457万8千円の計1億824万9千円を利益剰余金として、翌年度へ繰り越すことといたしております。

一方、資本的収支では、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7千946万2千円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額193万4千円、過年度損益勘定留保資金7千752万8千円で補填しました。

資本的支出、建設改良費において儀間川総合開発事業の儀間ダム建設費を一部負担しており、また水道事業基本計画策定業務を委託発注し水道施設整備基本計画の策定を実施しております。

以上が決算の概要となります。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

日程第17 平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第17、認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。



桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算概要についてご説明申し上げます。決算書の1ページを開いてください。

平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算は歳入につきましては、4億7千53万7千円で対前年度比8千667万9千円、22.6%の増となっています。

歳出につきましては、4億3千428万4千円で対前年度比1億1千900万2千円、37.7%の増。

歳入歳出の差引額は3千625万3千円が繰越額となりうち、繰越明許費繰越額960万円となり差額の2千665万3千円が実質収支額となっております。

歳入決算を性質別に見ますと一般会計繰入金金が32.8%、国県支出金が28.2%、町債が16.3%、繰越金が14.6%、使用料及び手数料が7.4%、その他0.7%の順となっております。

歳出では請負工事費と工事関連委託料が58.1%を占めており、請負工事費としてイーフ浄化センター及び清水浄化センターの改築工事、銭田地区の圧送管布設工事等となっております。

委託業務としては山城、真我里地区実施設計業務委託そして久米島町汚水処理施設整備構想策定業務委託、イーフ浄化センター水処理改築工事現場技術管理業務、そして清水浄化センターの水処理改築工事現場技術業務等となっております。

以上が平成27年度久米島町下水道事業特別会計決算概要となっております。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております決算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようご協力をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。本案については議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

ご異議なしと認めます。

従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

以上で全会計の決算認定の大綱的な質疑は終了します。

お諮りします。

決算診査特別委員会委員長に建設経済委員長の喜久里猛委員、副委員長に総務文教民生委員長の安村達明委員を選出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、決算診査特別委員会委員長に喜久里猛委員、副委員長に安村達明委員を選出することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

これで散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲 也

平成28年（2016年）

第7回久米島町議会定例会

4日目

9月27日

平成28年第7回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成28年9月27日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	9月27日 午前10時19分	議長	幸地 猛
	閉会	9月27日 午前11時45分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員  出席13名 欠席1名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	12番	翁長 学		
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	大田 悟
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	保久村 学
教育長	吉野 剛	建設課長	大田 喜秀
総務課長	儀間 由紀	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	平田 明	商工観光課長	新里 剛
プロジェクト推進室長	中村 幸雄	上下水道課長	真栄平 建正
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	上原 厚	空港管理事務所長	上里 浩
福祉課長	田端 智		
会計管理者	津波 実		

## 平成28年 第7回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕  
平成28年9月27日（火）  
午前10時19分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第127条）	123p
第2	認定第1号	平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について	123p
第3	認定第2号	平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について	123p
第4	認定第3号	平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について	123p
第5	認定第4号	平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について	123p
第6	認定第5号	平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について	123p
第7	議案第45号	久米島町公共駐車場条例について	128p
第8	議案第49号	新興通り駐車場の指定管理者の指定について	132p
第9	議案第50号	平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約について	137p
第10	議案第51号	平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約について	138p
第11	発議第5号	議会活性化特別委員会の設置について	140p
第12	発議第6号	「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書	141p
第13		閉会中の議員派遣について	143p

(午前 10時19分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。12番翁長学議員から欠席の届けがありました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

日程第2 平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3 平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第4 平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5 平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第6 認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について

○ 議長 幸地猛

日程第2、認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について

日程第3、認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定

について

日程第4、認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について

日程第5、認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について

日程第6、認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを一括議題とします。本案の審査については決算審査特別委員会に付託してありましたので、決算審査、特別委員長の報告を求めます。

喜久里猛決算審査特別委員長。

(喜久里猛委員長登壇)

○ 決算審査特別委員長 喜久里猛

私の方から報告申し上げます。読んで報告いたします。

平成27年度決算審査特別委員会委員長報告、決算委員長の喜久里です。ただいまから決算審査特別委員会に付託されました。

認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

審査の経過と結果をご報告申し上げます。

決算審査特別委員会が9月9日の本会議で設置され、付託された決算認定5議案について、9月12日、13日の2日間にわたり、執行

部からの各担当課長、課長補佐、班長、主査及び担当者の出席のもとに厳正に審査を行いました。

決算審査特別委員会における主な質疑とそれに対する答弁についてご報告いたします。

まず、一般会計歳入・歳出決算認定について、主な概質疑答弁の概要を申し上げます。

1、高速船導入推進事業で実施した調査の結果と今後の展望について、どんな状況かとの質疑に対し、回答としまして、町民ニーズ調査の結果について、高速船は必要だとの意見が多かったです。導入については採算性の問題もあり、今後の課題もあります。との答弁でした。

2、久米島風力発電所管理事業の現在の状況について、との質疑に対し、回答としまして、平成27年度に実証として建設され、平成27年度に久米島町に無償譲渡で管理移行したが、修繕費等の維持管理費がかなりかかる状況にあり、メーカーとの協議で今年の6月にメーカーの費用で施設撤去をしました。との答弁でした。

3、毎年、町民税、固定資産税、軽自動車税など町税の未収入があるが、その内容は。との質疑に対し、回答としまして、本年度の収入未済額は町税全体で5千800万余りありますが、現年度分の各税目については、徴収の強化をし、95%の徴収率です。

未収入の要因は滞納繰越分が、主な未済額になっており、今後も徴収の強化を務めていきます。との答弁でした。

4、公民館の修繕について、既に修繕したところとまだ済んでないところもあり不公平感があるが、今後の見解について。との質疑に対し、回答は公民館の修繕に関する基本方

針を定めて、公民館は集会施設と災害時の緊急避難場所の指定や各字の介護予防事業の実施施設でもあり、ライフライン、バリアフリー、公民館としての基本的な機能を確保するため、昨年度は洋式トイレの修繕を中心に実施した。今後は、予算の範囲内で優先順位を定めて実施します。との回答でした。

5、交通安全推進事業のカーブミラー支柱取替設置工事費163万7千604円の決算があるが、以前から要望しているところがまだ実施していないが、どうなっているか、との質疑に対し、回答としまして、その箇所についても調査済みで把握しており、今年度に改修する予定です。その他の地域についても調査をして、新設の分、改修の分を取り組みしていきます。との答弁でした。

6、マイナンバーカード制度の久米島での状況について説明を、との質疑に対し、回答としまして、久米島町ではコンビニ交付等の取扱いがないため、本人確認のための身分証明にしか使えないため、交付率が低い状況です。との答弁でした。

7、字の統合について、役場に申請する必要があるか、との質疑に対し、回答としましては行政区としての届け出のかたちになると思いますので特別な申請手続きはありません。という答弁でした。

8、結婚披露宴の助成の状況についての質疑に対し、平成28年度は町内のホテルで1件の披露宴がありました。今年度は7月までに2件、具志川改善センターで開催があり、あと1件の相談があります。との答弁でした。

9、高齢者買い物支援プロジェクト事業の内容は、との質疑に対し、回答としましては、各公民館等で高齢者の皆様にタブレットの写



真を見て注文できるシステムで実証的に8地区、公民館と久米島病院で買い物支援を実施し、生鮮食品の要望が多かったことから冷蔵機能付きの移動販売者を今年度補正で計上しました。との答弁でした。

10、青年就農給付金事業について、対象者の人数と新規就農者の補助数と導入機械の種類と補助率について、の質疑に対し、回答は継続で受けている方が25名、新規就農者1名、農機具については、トラクターが中心でロータリーの補助率は80%で、新規就農の給付金は100%補助です。との答弁でした。

11、スポーツコンベンション施設機能強化事業の内容について、との質疑に対し、回答は、平成27年度は久米島球場のバックネットの改修を実施し、平成26年度からの繰越事業で仲里球場のバックネットの改修と久米島多目的運動公園のトラック、タータントラックコースの改修です。との答弁でした。

12、久米島農産物加工施設株式会社出資金100万円とありますが、町が株主であることから会社の経営にも意見を出していいのか、との質疑に対し、町も出資しており、生産農家の声を届ける義務があるため、会社に対しては要望等を伝えていけるとと思います。との答弁でした。

13、航空路拡充対策事業の委託料896万円の決算が上がっているが、その成果について、との質疑に対し、回答は、委託業務についてはダブルトラックや既存の航空路線として機材の大型化などの調査をしました。ダブルトラックについては、対象となる航空会社の絞り込みや可能性の調査を進めており、航空会社間の繊細な部分もあるため、時期的には公表するタイミングではありませんが、委員会

の中で説明をしていきたいと思います。との答弁でした。

14、奥武島キャンプ場施設、管理運営業務委託料、250万円でオーランドに委託しているが、キャンプサイトが暗くて、また使い勝手が悪いので、今後キャンプサイトの整備について、との質疑に対し、回答は、利用者からは直接使いづらいとの要望が出てきていません。管理会社と確認しながら必要な箇所については改善していきたいと思います。との答弁でした。

15、アーサ虫防除確率研究調査事業について、どのような対応、取組みをしたか、についてとの質疑に対し、回答は県の調査は以前に終了しましたが、その後2回ほど県の衛星研究所の担当課と情報交換し、アーサ虫駆除に対するお願いをした。町では民間会社に委託して、薬剤散布での駆除と産卵場所の調査を実施したが特定できなかった。そして注意喚起のパンフの配布、町広報、ホームページ等での呼びかけを行った。今後も引き続き県の担当課と連携して取り組んでいきます。との答弁でした。

16、119番通報が集中管理になったが、支障は出てないか、との質疑に対し、平成28年4月1日から36市町村が参加し、沖縄県消防司令センターが設置されました。県内の消防から29名の職員が派遣され、久米島消防からも1名の職員を派遣しています。司令センター運用開始後、大きな問題もなく支障は出ていません。逆に出動から現場到着までの時間が約1分ぐらい短縮された状況にありますとの答弁でした。

次に、国民健康保険特別会計認定について主な質疑答弁をご報告いたします。

1、決算で実質収支額4千47万円の黒字となっているが、一般会計からの繰入金があり、それを差し引いたら赤字になるのでは、という質疑に対し、回答は、沖縄県が毎年公表している各市町村の財政状況等調査においても本町は黒字保険者として報告書が出ています。との答弁でした。

2、特定健診の受診率は何%か、県内では低いのでは、との質疑に対し、回答は、平成27年度の受診率は43.7%です。受診率を上げるために受診料の無料化も実施したが、その効果が表れていないのが現状で、今後は、保険者支援制度を活用して、受診率の向上に向けて強化していきたいです。との答弁でした。

後期高齢者医療特別会計認定については、質疑がありませんでした。

次に、水道事業会計決算認定について主な質疑答弁をご報告いたします。

1、水道事業の経営分析をしているが、久米島町の経営状況と他市町村の状況について、との質疑に対し、回答は、県内の他類似市町村と比較しても良好な経営状況だという分析になっています。しかし、浄水場から各家庭への排水管の更新率、耐震化率の整備率が不十分です。改修については水道基本計画を策定しており、平成30年度に調査委託をし、平成31年度から各施設の更新を行って、平成40年度に完了する予定ですとの答弁でした。

次に、下水道事業特別会計歳入・歳出決算について、主な質疑答弁をご報告いたします。

1、下水道の計画について、儀間、嘉手苅地区はいつ頃に予定しているかという質疑に対し、回答は現在、真我里地区と銭田地区の接続工事を5年程度かけて進めており、その後儀間地区と嘉手苅地区の実施計画と工事

になる予定ですとの答弁でした。

以上が認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号の決算審査特別委員会における質疑及び答弁の概要でした。委員会において、たくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦ください。

全会計とも質疑終了後、討論に入りましたが、賛成、反対の討論はなく、討論を集結し、続いて採決に入りました。

認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について。

認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。

原案に対し賛成の挙手を求めたところ、付託を受けた全てにおいて、賛成に全員挙手でした。よって決算認定については、全会計とも原案のとおり認定するべきものと決定されました。

委員長報告で質疑、答弁、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦ください。以上をもちまして決算審査特別委員会委員長の報告を終わります。以上です。ありがとうございました。

(喜久里猛決算審査特別委員長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で委員長報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思いますが、ご意義ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、委員長に対する質疑は省略します。

日程第2、認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第1号、平成27年度久米島町一般会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第3、認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第2号、平成27年度久米島町国民健康保険特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長、報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第4、認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第3号、平成27年度久米島町後期高齢者医療特別会計歳入・歳出決算認定を採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第5、認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定について。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第4号、平成27年度久米島町水道事業会計決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

○ 議長 幸地猛

日程第6、認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定について。これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから認定第5号、平成27年度久米島町下水道事業特別会計歳入・歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案の認定です。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、本案は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 久米島町公共駐車場条例について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第45号、久米島町公共駐車場条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

それでは、議案第45号、久米島町公共駐車場条例、上記議案を提出する。

平成28年9月6日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町公共駐車場条例。

なお、条文の朗読は割愛して説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

第1条に設置。第2条に名称及び位置。第3条に駐車できる自動車。そして第4条に利用時間。そして第5条で利用料金。第6条で利用料金の減免。第7条で利用の拒否。次のページです。第8条で禁止行為。第9条で車両の調査等。第10条で所有者等への撤去命令。第11条で放置車両の移動等。次のページで、第12条で移動費用等の徴収。第13条で損害賠償。第14条で損害の責任。第15条で過料。第16条で休止。第17条で指定管理者。第18条で指定管理者が行う業務。第19条で指定管理者への適用。第20条で公共施設附帯駐車場への適用。第21条で委任を示しております。

附則、この条例は公布の日から施行する。

提案理由であります。町内公共駐車場の管理監督を円滑に進め、町民の安全、福祉を増進するとともに、町民及び来訪者の利便性の向上を目指す目的で公共駐車場条例を制定する。これがこの条例案を提出する理由であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

## ○ 8番 喜久里猛議員

この問題につきましては、再三、いろいろなところから情報が入りまして、議論もしてきたわけですが、私はその後、確認の意味で記録に残したいために質問したいと思いません。まず、この条例なんです、これは久米島町公共駐車場ということで久米島全体の条例ですということではあるんですが、その中で1～6までは主に新興通り、それから7～最後の十何条まではその他の、あるいは振興通り含めた駐車場という解釈をしております。その中なんです、まず、第3条、普通車の内、車長5m、幅と高さはいいとして、この5mは非常に問題があって、例えばこの新興通りの商店主の方々はロングボディーの貨物車を持っていますね、当然、船の、あるいは飛行場からの荷物の関係であると思うんですが、これが5m以内なのか、5m以上なのか、そのへん確認したいと思いません。

それと、第8条の(1)管理者の指示、または駐車場内の標識に従わないで車両を駐車させること。ということとなっています。この文面からしまして、行政の説明も受けたんですが、そうしますと、その標識等の認識については、例えば商店主が会社の名前を店の名前を書いてあると、これも標識のうちに入りますということなので、当然これはその主の権利に属するというかたちになってきます。そうしますと、この駐車場をつくった目的に反すると私はみているということの意見でした。

この駐車場をつくった目的というのは、新興通り会の交通の安全、それから町営バスの交通の安全管理、そこでの駐車違反が多くて非常に支障を来すということでの目的で、さ

らに町としても何とかしようということ、裏側の県道を整備して、一方通行にしようというかたちになって、そのように実施されていると思います。事業中だと思います。

そういうことを踏まえますと、今の駐車場で、この条例からいきますと、一般のお客さんは使えないのかという懸念が生じてきますね、この文面から見ますと。また、こういう回答を得ました。これおかしいでしょうと、目的に反するでしょうと、いうことで再度新興通り会の幹部と話しました。これは皆さんおかしいんじゃないかと、皆さんの駐車場でないですよ、町のですと、さらに目的はお客さんのための駐車場ですと。これ認識してありますか、ということでしたら、認識してありますか、ならばどうするんですか、ということをお話しして、条例上は出てきませんが、仮に、我々に管理させていただいたら看板付けますと、その中で必ず書きますと、お客様優先ですと、買い物の間は、その名前の書かれている駐車場についても自由に止めてくださいということをやりますということをお約束いただきました。

それともう一つ、この出来上がったものを見てびっくりしたのが、どこの駐車場にもある大型車両観光バスの駐車場所がない、これもおかしいでしょうと、私もミスです。気付かなかったということは。いま久米島は観光ということで、観光を伸ばそうということでやっています。幸いクルーズ船が来ました、にっぽん丸が、このお客さんどこで買い物するんですか、どこで商店街散策するんですかと、バスが止まりますよと。

これは幸い町営ですので、制度を外れた場

合には必ずバスも駐車させてくださいと、これも約束しました。ということでありました。私はその2点が約束守れるんだったらいいんですよと、帰ってきたんですが、でありますので、町長、この目的、お客様を大前提の目的の、この2つの回答をいただきたいと思えます。よろしく。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、まずは提案理由で説明したとおりで、基本的にはあります。ここの問題は、以前から両面駐車がが多いということで、村時代から、それでは非常に危険性があるということで、いろんな取り組みをやって、やっと実現することになりました。いま喜久里議員からおっしゃったとおり、大型車両の駐車場スペースは確保されておりません。これも昨日、建設課長とも協議したんですが、他の場所に、その観光、例えば米島酒造さんの見学にする観光バスにおいては、その近隣に駐車スペースを確保することができんかどうか。今後、県の方と調整したいということで確認しております。

あとは支障があるんでしたら、お客さんとその近くで降ろして、例えば、竜の側の路線とかに停止させて、また迎えの時間を決めて迎えるとか、他の方法もあると思います。例えば改善センターの駐車スペースを、その時間帯利用するとか、いろんな方法があると思います。

いろんな知恵を出し合って、一番大事なのは地域の皆さんが利便性ですね、来るお客さん、また観光の皆さんが来て、気軽に買い物できるような環境づくり、それをもっともつ

と地元とも協議しながら今回もやってきておりますが完璧にはできない場合もあるかと思うんですが、極力、協議をしながら、この方針については最終確認して決定させたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

先ほど喜久里議員からありました5m以上か、未満かのものについては、こちらではどういう車両が、それに該当するののかというのがこちらではちょっとわからないので、お答えしかねるところでございます。

この第3条にあります「道路運送車両法施行規則の第1表に掲げる普通自動車」というものは、他の市町村の公共駐車場でも指定されているとおりのものを真似てつくらせていただいております。

第3条の第3項に「前項に掲げるもののほか、町長が特に必要があると認めるもの」これについては、貨物車などの大型車両も含まれてくると思われます。これについては駐車帯のラインそのものが普通車用のラインが引かれておりますので、大型車両を止める場合には2区画、3区画を占めて止めることになると思います。そういうものについては予め大型車両が止められるような駐車帯を設けていない以上ですね、やはり交通利用の安全性から予め許可を出して止めることを許可していくという方式の方が安全かと思っております。

あとは、8条の標識ですね、管理者の指示または駐車場内の標識、標識というのは表示も含まれます。従わないで車両を駐車させることを禁止行為としていますが、これについ

でもやはり駐車帯のラインを守るですとか、掲示されている注意事項を守るということをさせるための条項となっております。

例えば、月極とかでお店の名前が書いてある場所があるものについても、喜久里議員がおっしゃったとおり、この駐車場の設置目的そのものが非常に特殊な設置目的で商店街の活性化と交通の安全ということを第一義的な目的としていますので、今回、新興通り駐車場については、一般の方の月極駐車というのは想定はしていません。そこの商店街の店主の方々というのが中心になってくるかと思えます。

その中で店主の皆様の占用区画はお客様用の駐車場として整備するというので、商店街の方々からも、そういうことでということ話を伺っていますので、その方向になるかと思えます。

この第8条の禁止行為については、この条例そのものが、新興通りの駐車場は、今回、初めて指定されるものなので、一つになっていますが、今後、久米島町内のいろんな公共駐車場として指定する必要がある区域について、同一のかたちで制限をするというための基本的な条例として条項を設けていることをご理解いただきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

ほかに質疑はありませんか。

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この公共駐車場条例、先の全協で、総務課長の方から、この条例案について、県内の他の市町村の例をとって、この条文をつくりあげたということなんです、その中で4条の利用時間があります。その中で、2として、

町長は駐車場の運営上、必要と認めた場合は一般の利用に支障がない範囲で月極駐車をさせることができるとうたわれております。

この月極駐車についても、他の市町村においてさせることができるという条文で、上程されて、案として出来上がっているのか、また、この案をどこの市町村のものを例にとりてつくられたものなのか、示すことができればその説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

この条例案については、県内の市町村ではこういった公共駐車場条例が見当たらなかったもので、国内の他県の市町村のものから参考にさせていただいております。

先ほどの月極駐車のものについても他県の市町村の条例のなかで、そういううたわれかたでやっているものがあつたので、それを参考にさせていただいております。

どこの県の、どこの市町村かというのは手元に資料がありませんので、今、お答えできませんが、神奈川県とか、違う県のものを参考にさせていただいています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第45号、久米島町公共駐車場条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成

の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第45号、久米島町公共駐車場条例については、原案のとおり可決されました。

日程第8 新興通り駐車場の指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第49号、新興通り駐車場の指定管理者の指定についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第49号、新興通り駐車場の指定管理者の指定について、新興通り駐車場の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置 新興通り駐車場  
久米島町字仲泊1155番地、1158番地、1160番地
2. 団体の名称 新興通り会  
久米島町字仲泊1154番地  
代表者 会長 内間康弘
3. 指定の期間  
平成28年11月1日～平成31年3月31日まで  
平成28年9月6日提出  
久米島町長 大田治雄  
提案理由  
新興通り駐車場整備に伴い、利用制限、維持管理、使用料徴収業務等をスムーズに行う

ため、指定管理者を指定する必要がある。

なお、次ページの方に新興通り会の代表者内間康弘さんの方から公の施設にかかる指定管理者申請書が提出されていますので、写しを添付しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

議案第49号、新興通り駐車場の指定管理について質疑します。決算議会ということで、この駐車場を現場を視察確認してきました。この駐車場の目的は、通り会の違法駐車をなくし、買い物客の駐車場、それから業務用の駐車場だと思っておりました。しかし、現場を見てびっくりしました。その当時の現場の状況をそのまま4点、町長に質疑します。

この駐車場は約9千600万円の高額をかけてつくった駐車場で、町民が納得できるような料金設定をすべきだと思いますが、その現場を見たときに説明があったのが、駐車料金が1千円と、月極の駐車料金が1千円ということになっていました。その料金についてはどのようにお考えなのか。まず、1点目。

それから2点目、一般駐車場と月極の割合が、この駐車場は34の区画があります。その中で14が一般駐車場、月極が20ということですが、その割合について、町長はどのように思われるのか。

3点目、この駐車場、1人の方が2件、3件の駐車場の契約をされているかたちがありました。1人で複数以上の駐車場の契約につ



いてはどのようにお考えなのか。

それから、アパートの人たち、会員以外の人たちの駐車場を借りているのが見受けられました。アパートの人たちが、そこを借りることについてどのようにお考えなのか。この4点をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしたいんですが、直接、私が地域の皆さんとの懇親会等は私は参加しておりません。細かいものについては担当課の方でいろいろ調整してきておりますので、担当の方から今の答弁をさせたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

それではお答えいたします。まず、一区画月極で1千円という料金についてなんですが、当初、通り会での案として、通り会の皆様、通り会の商店主あたりは1千円にしましょうという、過去の事例といいますか、過去行ってきた流れで1千円というお話でありました。その1千円については今般の条例に基づいて、最高2千円を上限とするというところの中で、通り会の方でいろいろ管理について話し合いを持たれた中で、まずは月極については2千円に統一したいという意見としてまとまっているということを聞いています。

それから月極と一般の車両の台数の振り分けなんですが、先ほどご質問の中であった、議会の方で駐車場を視察されたときに名前があるというところの中で、我々もそのところを把握してなくて、そういう状況であると

いうことを連絡受けて、すぐ現場確認して、通り会の方にも、それはまだ議会でもこれから審議なので、そういうことはまずいと、やるべきではないというところの中で、指導して、ネームプレートナンバーは外した経緯がございます。

それで20台、14台というところのなかも確認をしたら、過去の元、具志川村時代の保育所の中で駐車場整備したところが20台あったところで、そのときに20台が月極に該当というか、した方がいいんじゃないかというところの中で、その流れで案として20台、その中で34台区画の中で残るところ14台というところで、これもこちらに相談は、打ち合わせなく、前の流れから設定されたというふうに聞いたので、それもまずいと、おかしいですよというところの中で、月極と一般の振り分けについては、まずは台数を決めないでもらいたいという話をしております。

それからアパートについての取扱いなんですが、それは通り会の活性化、利用客の駐車でありますとか、そこに商店主が所有する車両を路上駐車を防ぐというところのなかで、目的として整備されているというところのなかでは、アパートについては当然該当はしないですよ、という話もしております。

それから1人で2区画の月極を契約するのはどうかというところで、こちらについても、駐車場34台の中でお客様の利用台数、それから日々の、週末のものであったり、特売日だったり、そういったところの利用状況を確認してから区画数についても検討すべきではないかというお話をしているところでありませう。従いまして、その2区画を1人でいうところは、まずは最初からそれありきではなく

て、まず、1カ月間、10月いっぱいその動向、車両の動きを見ながら、月極の台数含め、割り振りについては検討してもらいたいということで、一応話して、通り会の方では、そのように対処していくというところで回答いただいています。

今後、指定管理の中で、今の台数含めて、取扱管理方法、運営方法含めて、仕様書そういったところもしっかり、お客様に駐車場が足りないということで迷惑がかからないように、取り組んでいきたいというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今、担当課の説明の以前に、町長、私はその現場を見て、その状況に町長に説明して、町長はそれをどう思うかということなんです。その現場を見て非常におかしいなど、担当課に言いました、皆さんおかしいと思わないですかと言いました。そこを町長はどうお考えなんですかということなんです。

町長、その経緯ですね、何か不可解な思いをしています。私たちは今言った問題を、おかしい問題にちゃんと意見を述べました。14日に通り会とちゃんと話し合いをしてくれということで、話し合いをするということで、そのなかで話し合いをし、解決し、結論を出してくれるものと思っていました。それで20日の全協でそれが説明されるものと思っていました。

その中で、18日に私と喜久里議員は呼ばれたですね、通り会に。この呼ばれた理由が、旧具志川側からこういった意見があったということで呼ばれたみたいなんです。指摘を

する議員の内容がみんな漏れていたんですね、非常に不可解なんです。

行政側がちゃんと責任を持って話し合いをすれば、そういうことはなかったと思うんですよね。そういったことについて町長、どう思われますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

この件に関して皆さんからのいろんなご指摘もあったということで、担当課の方からは確認をしております。細かい調整においては現場の皆さんと行政と一緒に、いい方向に、僕がどうしなさい、こうしなさいということではなく、納得するような解決をしてほしいということは指示しております。

その過程の段階で、いま議員からおっしゃるような、不愉快な思いがあったというのは、私としても残念ではありますが、決してそういう思いでやっているわけではありません。これはさっき申し上げたとおり、村時代のときからの懸案事項の現場ですので、そのへんはしっかり現場わかるのは、皆さん旧具志川出身の議員もいらっしゃいますし、とにかく地域が納得するようなかたちで、私がいまこうだあだということになると、方向が脱線する可能性もありますので、あえて、現場と十分協議して納得するようなかたちで解決してほしいということを指示しております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今回ですね、行政側がちゃんと対応してくれれば私も呼ばれることはなかったと思います。それは行政が責任を持って、ちゃんとや

ってほしいなど。そして意見を言うものが恨まれるようなことは絶対してはいけないと思います。そこを強く指摘しておきます。

次に、この指定管理するにあたって、平成19年に旧保育所のところの指定管理の仕方とまったく同じような内容なんですね。当時も有料化すると言っているんですが、その有料化の徴収されていなかったんですよ、あまりね、ちゃんと。それが今回ちゃんとできるのかどうか、そこも疑問になります。

有料化がされなければイベント資金の確保もできないし、管理費の確保もできない。そういうことで今回も同じような有料化するといつてイベント管理費の格好があるんですけども、それがちゃんとされるのかどうか。そしてその目的に沿ったことがちゃんと達成できるのかどうか、違法駐車がなくなるのか。

そこは行政が今後、ちゃんと指導し確認していくべきだと思いますが、その指導確認はちゃんとするのかどうか。前ははされてなかったから今回はそういうような質問をしますので、そこはちゃんとしてほしいなと思います。答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

お答えいたします。前回の駐車場の管理なんですが、今は解散してないんですが、21世紀まちづくり推進協議会というところで、まずはその管理をしたいというところの要請がありまして、そこに許可を出した経緯がございます。そのなかで一時契約したなかで、利用料金については徴収し、その通り会の活動に資してたというところは確認できています。その後、21世紀まちづくり推進協議会の

方が解散し、2、3年ぐらい、そのままの徴収もなく、そういう状況になっておりました。今回の新興通り駐車場につきましては、通り会の方で管理をしっかりとってもらうというところのなかで、我々としても通り会と連携、その徴収方法も確認しつつ取り組んでいきたいと思えます。

違法駐車の件については、那覇署久米島交番署長ともいろいろ相談、打ち合わせてしていくなかで、警察としても駐車場が完備したというところで、これまでは駐車するスペースがなかったというところの中で、指導してもなかなかうまくいかなかったところが今後さらに、その駐車場を完備したというところの中、これまで以上に厳しく取締まっていますということでお話しておりましたので、それについては警察の取締りが強化されるものだと思っております。

さらに商店主ですね、特売日とか、いろいろなイベント含めて、実際行う際には、お客様に対するチラシであるとか、商店の前にポスター、そのお知らせを貼るというようなかたちで、取り組んでいくというふうに報告を受けてますので、そのようなかたちで駐車場が目的に沿ったかたちで、うまく通り会の活性化につながるように、いろいろと通り会と連携していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

質問漏れがありますので、若干確認していきましょう。まず、今までないことだけど、議会事務局長、文書が優先するか、答弁が優先するか、わかりますか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時16分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時17分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

差し替え分が来たということですが、今、私の手元にないので、質問したんですが、11月の何日からということによろしいです。その中で別紙ということで、収支予算書当然変わってきますね、その中から出たのが気になったのが、仲村議員が指摘したようにアパートの方々が入っていると、これ4件入っていましたね、月々2千円、8万円、これ減ります。その代わり2千円になるから予算的には逆に多くなると思うんだが、この収支予算というのはちゃんとした収支予算書、それに対して新興通り会の誰々がこの月極に参加しますということがちゃんと出てくるんですか。そのへん回答してください。

○ 議長 幸地猛

新里剛商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里剛

その変の計画書含めて新しい収支予算書をいただいて、そこで一月間、様子見たところの中の取り決め等を行っていきたいと思います。あと、年度ごとの決算もいただいて、その使途の部分とかも確認できますので、そのへんを、この目的に違うようなものがないかというのは、しっかりチェックしていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

先ほどの議運の中で条例の中では出てきま

せんので、この指定管理の方で質問してくださいということだったんですが、18日に私、呼ばれてね、2人。その時に私が言いたいことは言いました。その中で漏れていましたので申し上げますが、使用規定看板というんですか、規定といいますか、当然出てきますね、立てますね。その中にこれは一般お客さん優先駐車場です。自由に止めてくださいという文言、これは入れますか、どちらでもいい、回答してください。

○ 議長 幸地猛

儀間由紀総務課長。

○ 総務課長 儀間由紀

14日だったと思いますが、新興通り会の皆さんとこの条例の案、それから指定管理の方法について話し合いを持ったなかで、駐車場の設置目的が新興通りの活性化が第一義的な目的であるということを確認した上で、商店主の皆さんの占有区画には必ず例えば何何商店お客様用という表示を必ずしてくださいということは確認をしております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第49号、新興通り駐車場の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第49号、新興通り駐車場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

**日程第9 平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約について**

**○ 議長 幸地猛**

日程第9、議案第50号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

**○ 副町長 桃原秀雄**

議案第50号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約について。平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

**記**

**1. 契約の目的**

平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約

**2. 契約の方法 指名競争入札**

**3. 契約の金額 51,840,000円**

**4. 契約の相手方**

沖縄県島尻郡久米島町字山里258番地

有限会社山里土建

代表取締役 山里朝視

平成28年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1

工区）請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に工事請負契約書の写しを添付しております。

本工事は、Aランク7社を指名しまして、有限会社山里土建さんが請負比率98.96%で落札しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

**○ 議長 幸地猛**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○ 議長 幸地猛**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

**○ 議長 幸地猛**

討論なしと認めます。

これから議案第50号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

**○ 議長 幸地猛**

全員挙手です。従って、議案第50号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（1工区）工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第10 平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約について

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第51号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第51号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約について、平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

記

1. 契約の目的

平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）工事請負契約

2. 契約の方法 指名競争入札

3. 契約の金額 50,760,000円

4. 契約の相手方

沖縄県島尻郡久米島町字鳥島302番地

国洋建設株式会社

代表取締役 国吉昌克

平成28年9月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

平成28年度久米島縦断線道路改良工事（2工区）請負契約の締結については、久米島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要がある。

これがこの議案を提出する理由であります。

なお、後ろの方に契約書の写しを添付しております。

この工事も、Aランク7社を指名しまして、国洋建設株式会社さんが請負比率98.35%で落札しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

まず、契約書の収入印紙が貼り忘れたということで変更のやつをいただいたんですが、その件で2、3確認ですが、収入印紙を貼り忘れて、議会で承認を受けて、この契約を締結したときに、この契約書は成立するものなんですか、それとも無効なんですか。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

議会条項として5千万以上は議決を要するというのですが、この場合、契約書の場合成立します。否決されても。やると解釈しています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これは印紙税法なのか、契約条項なのかわからないんですが、収入印紙貼らないで契約の成立というのがあり得るということで理解してもいいんですね。

○ 建設課長 大田喜秀

いいえ、ではないですね。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時29分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時30分)

2番盛本實委員。

○ 2番 盛本實委員

契約上、収入印紙が貼ってあるかないかによってその契約が成立するかどうかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問に対しては確認をとってから回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それはそれで確認をしていただきたいと思っています。

あと、先ほどの工事と関連するんですが、工事量が1工区が延長が187m、2工区が276m、同じような工事概要、土工、排水溝、擁壁工、ところが100mぐらい数量が違うんですが、金額はほぼ同じだという、工事内容の説明をお願いします。

あと、断面なんですけど、この断面が両方も7m、2.7、2.75となっていますが、構造令上2.7というのがあるんですかね、3種4級となると2.75の2.75の5.5で車道幅員になると思うんですが、これは特例で5.4になっているのか、そのへん確認します。

○ 議長 幸地猛

大田喜秀建設課長。

○ 建設課長 大田喜秀

今の質問で工事概要、今、手持ちにないの

で、ご説明できません。

今の標準断面、これはいわゆる標準断面、各箇所によって断面は変わってきますけど、2.7の《7.0.75》のダブルの7m、見ていると平成20年にこの事業採択されてます。29年度が最終年度10年目となっていますけど、この断面も20年には決定されていると思われま

す。これが合っているか合っていないかというのは、この断面そのものが国に行きますので、これは合っていると思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

休憩願います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時33分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時34分)

他に質疑はありませんか。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第51号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事(2工区)工事請負契約についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、議案第51号、平成28年度久米島縦断線道路改良工事(2工区)工事請負契約については、原案のとおり可決

されました。

### 日程第11 議会活性化特別委員会の設置について

#### ○ 議長 幸地猛

日程第11、発議第5号、議会活性化特別委員会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

2番盛本實議員。

#### ○ 2番 盛本實委員

平成28年9月27日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 議員 盛本實

賛成者 議員 吉永浩

賛成者 議員 赤嶺秀徳

決議の提出について

会議規則第14条の規定により議会活性化特別委員会設置に関する決議を別紙のとおり提出します。

発議第5号

議会活性化特別委員会設置に関する決議

次のとおり議会活性化特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 名 称:議会活性化特別委員会
- 2 設置の根拠:地方自治法第109条及び久米島町議会委員会条例第6条
- 3 目 的:議会活性化に関する調査
- 4 委員の定数:6人
- 5 調査期限:調査終了まで閉会中もなお調査を行うことができる。

(提案理由)

久米島町議会活動の活性化に向けた取り組みなどを調査するため、上記の地方自治法上の根拠を有する「議会活性化特別委員会」を

設置する。

#### ○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

発議第5号、議会活性化特別委員会の設置に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

#### ○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第5号、議会活性化特別委員会の設置についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

#### ○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第5号、議会活性化特別委員会の設置については原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会活性化特別委員会、委員の選任については久米島町議会委員会条例第8条第3項の規定によってお手元にお配りした名簿案のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って議会活性化特別委員会の委員はお手元に配布しました名簿のとおり選任することに決定しました。

これより議会活性化特別委員会の委員長、



副委員長を互選していただきます。

暫く休憩します。(午前11時39分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時40分)

これから諸般の報告をします。

休憩中に議会活性化特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に届きましたので報告いたします。

委員長に盛本實議員。副委員長に吉永浩議員。以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

日程第12 「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

○ 議長 幸地猛

日程第12、発議第6号、「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

発議第6号

平成28年9月27日

久米島町議会議長 幸地猛 殿

提出者 久米島町議会議員 仲村昌慧

賛成者 久米島町議会議員 喜久里猛

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課

題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。しかし、教育的議論と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も十分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しがされ、国は義務教育の国庫負担割合をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。

現在も義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとする動きがあります。

義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体は、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える沖縄県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきであることから、本案を別紙のとおり提出する。

あて先

内閣総理大臣 安倍晋三

文部科学大臣 松野博一

「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書

日々、教育の発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。

さて、今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務です。しかし、教育的議論と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も十分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しがされ、国は義務教育の国庫負担割合をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。

現在も義務教育費国庫負担金全額の一般財源化を推し進めようとする動きがあります。

義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体は、義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じます。特に、多くの離島僻地校を抱える沖縄県は非常に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきです。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

#### 記

一、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持し、早急に国の負担を(2分の1以上に)拡充すること。

一、教職員定数改善計画を速やかに実施するとともに、学校現場に必要な教職員を確保し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職の配置を正規職として拡充すること。

一、意欲と情熱を持って教育に取り組む優れた教員を確保するため、人材確保法を堅持し、勤務実態を踏まえた教員の処遇改善に努めること。

一、教育関係予算を増額し、充実させること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年9月27日

沖縄県島尻郡久米島町議会

内閣総理大臣 安倍晋三様

文部科学大臣・教育再生担当大臣 松野博一様

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから発議第6号「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○ 議長 幸地猛

全員挙手です。従って、発議第6号「義務教育費国庫負担拡充」及び教育条件整備のための意見書については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第13 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第13、閉会中の議員派遣についてお諮りします。

本件については、お手元に配布した決議書

のとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。

よって、閉会中の議員派遣については、決定されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

9月6日から開会しました本定例会は全議案、議員各位並びに執行部のご協力により、予定どおり無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これにて、平成28年第7回久米島町議会定例会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平 良 弘 光

署名議員（議席番号4番） 崎 村 正 明